

平成 22 年度 大学機関別認証評価  
自己評価報告書・本編  
[日本高等教育評価機構]

平成 22(2010)年 6 月  
奈良産業大学

## 目 次

I	建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	p.1
II	大学の沿革と現況	p.3
III	「基準」ごとの自己評価	
基準 1	建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p.5
基準 2	教育研究組織	p.7
基準 3	教育課程	p.18
基準 4	学生	p.43
基準 5	教員	p.60
基準 6	職員	p.67
基準 7	管理運営	p.71
基準 8	財務	p.79
基準 9	教育研究環境	p.83
基準 10	社会連携	p.91
基準 11	社会的責務	p.95

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

奈良学園初代理事長・学長伊瀬敏郎は、奈良産業大学（以下、本学と表記することもある）開学（昭和 59(1984)年 4 月）に際して、その建学の精神を次のように宣言している。

「21 世紀の経済界のリーダー養成を目指し、経済学、経営学に関する専門学術知識をより深く身につけた実践力のある実務家の育成を目的として来春 4 月、奈良産業大学を開学します」。更に「地域社会との連携を保ちつつ、その繁栄に役立つ専門知識と技術が身につくよう独自の大学教育を展開する」ことも謳っている。

本学では、その後平成 19(2007)年に、評議会において、今日的観点から再検討し、現在では次のような建学の精神及び教育理念を掲げている。

<b>建学の精神</b>
高度な専門学術知識に裏付けられた実践力を有する有能な人材を教育・養成し、地域社会及び社会全体の発達・発展に貢献する
<b>教育理念</b>
現実に立脚した学術の研究と教育を通じて、明日の社会を開く学識と実務能力を兼ね備えた指導的人材の育成を目指し、時代の進展に対応し得る広い視野と創造性をつちかい、誠実にして協調性のある心身ともに豊かでたくましい実践力を持った人材を養成する

### 2. 使命・目的

奈良産業大学の使命・目的は、「奈良産業大学学則第 1 条」で、「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎の上に広く一般教養を授けるとともに、社会で必要な実務能力を備え、自らの目標を達成するための実践力を有する人材を育成するために必要な教育・学術研究の遂行によって、社会の発展に寄与することを目的とする」と定めている。

教養及び専門知識の習得を通して、実務能力を備えた実践力を有する人材を育てることが本学の実学教育である。各学部では、これに対応する形で、教育理念をそれぞれの学問体系に沿って具体化し、時代の要請に応じた教育目的を掲げている。

### 3. 大学の個性・特色等

奈良産業大学は、奈良県の産業界の絶大な期待・要請を受けて設立されたという経緯がある。したがって特に、地域社会との連携を意識し、地域社会の文化と産業の振興、経済基盤の強化を図るため、地域経済の特性を把握し、また中小企業の活動支援を重要視してきた。同時にまた、開学当初は奈良県下唯一の社会科学系大学として、経済、経営、法学の専門知識を身につけた実践力ある実務家を養成してきた。その後、国際化、情報化、技術革新の進展に伴う経済構造の変化に対応するため、国際経済を理解できる知識を習得し、情報社会の進展に主体的に取り組むことのできる人材の養成に努めている。

本学は、立地条件に恵まれている。第一に経済環境としては京阪神経済圏にある。とり

## 奈良産業大学

わけ、その中心である大阪に隣接していることは前掲の教育理念や使命・目的を実現する上で格好の環境にある。

第二に本学は、自然環境としては金剛生駒紀泉国定公園山麓の景勝地にあり、「国のまほろば」と古来より詠まれた大和国原を一望する高台に位置している。

### 奈良産業大学学歌

流れも清き 龍田川		緑も深し 三室山
紺碧の空 果てしなく		陽は満ちわたり 風とおる
信貴山望む 磐瀬のほとり		信貴山望む 磐瀬のほとり
聳えてここに 燦然と		友愛あつく 腕交はし
誇りは高し 奈良産大		誓ひは固し 奈良産大

(作詞：石原 進、作曲：上島 力)

これは本学の学歌の一節である。学歌は開学後に公募で学生から寄せられた歌詞に曲を付けて制定されたものであり、そこにも、本学が豊かな自然環境に恵まれていることが誇らしげに詠われている。

学生時代をどのような環境のもとでどのように過ごすのか。これは人のその後の人生を大きく左右する。人生という長い時間の流れ、中でも人格形成において重要な時期である学生時代に都会の喧噪を離れ、思索に、勉学に、また学術調査研究に勤しむには、本学は最適な地である。



平成 20(2008)年度に、大学のロゴマークが制定された。これは公募された 77 作品の中から、教育理念及び学部の教育目的をイメージでき、かつ親しみの持てるデザインとして評価されて選考されたものである。赤丸は太陽をイメージしており、若人の飛躍と教育への熱意、奈良産業大学の更なる発展と情熱を表現している。緑は奈良の豊かな自然と大学の立地条件を活かして若芽が育ち力強く成長する姿をイメージし、青は若人の真摯な精神と若人の成長そして「若々しさ」、「友好」、「ヒューマン」等、地球規模の人間像を表現している。

## Ⅱ. 大学の沿革と現況

奈良産業大学は、昭和 59(1984)年 4 月に、経済学部経済学科・経営学科を設置・開学し、昭和 62(1987)年に法学部法学科を設置した。またその後、平成 11(1999)年には経済学部経営学科を経営学部経営学科に改組転換し、平成 13(2001)年に情報学部情報学科を設置した。

平成 19(2007)年に、経済学部、経営学部、法学部の募集を停止すると同時に、ビジネス学部ビジネス学科を設置し、従来の 4 学部体制からビジネス学部と情報学部の 2 学部体制へと再編した。

この間、現在までに経済学部 9,390 人、経営学部 843 人、法学部 5,063 人、情報学部 512 人、合計 15,808 人の有為の人材を社会に送り出している。

### 1. 本学の沿革

昭和36(1961)年3月	学校法人中和学園設置認可
昭和40(1965)年4月	奈良文化女子短期大学、同付属高等学校開設
昭和45(1970)年4月	学校法人奈良学園へと名称変更
昭和59(1984)年4月	奈良産業大学設置、経済学部経済学科・経営学科設置
昭和62(1987)年4月	法学部法学科設置
平成3(1991)年3月	情報処理教育センター竣工
平成6(1994)年9月	図書館竣工
平成6(1994)年11月	産業研究所開設
平成11(1999)年4月	経済学部経営学科を経営学部経営学科へ改組
平成12(2000)年11月	信貴山グラウンド竣工
平成13(2001)年4月	情報学部情報学科設置
平成18(2006)年7月	学修支援センター設置
平成18(2006)年12月	産業研究所廃止
平成19(2007)年3月	経済学部経済学科、経営学部経営学科、法学部法学科募集停止
平成19(2007)年4月	ビジネス学部ビジネス学科設置
平成19(2007)年4月	教育研究学術センター設置
平成19(2007)年4月	情報処理教育センターを情報センターへと名称変更
平成21(2009)年3月	教育研究学術センター廃止
平成21(2009)年4月	学修支援センターを学生支援センターへ改組 国際交流センター設置
平成22(2010)年4月	地域公共学総合研究所設置

## 2. 本学の現況

・大学名 : 奈良産業大学

・所在地 : 〒636-8503

奈良県生駒郡三郷町立野北3丁目12番1号

・学部構成 : ビジネス学部ビジネス学科、情報学部情報学科

経済学部経済学科\*、経営学部経営学科\*、法学部法学科\*

\*経済学部、経営学部、法学部の3学部は平成19(2007)年度から募集停止

・学生数 (平成22(2010)年5月1日現在)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数
ビジネス学部	ビジネス学科	200	800	444
情報学部	情報学科	200	800	242
経済学部*	経済学科	—	—	11
経営学部*	経営学科	—	—	20
法学部*	法学科	—	—	13
計		400	1,600	730

\*経済学部、経営学部、法学部の3学部は平成19(2007)年度から募集停止

経済学部、経営学部、法学部に所属している学生は過年度生

・教員数 (平成22(2010)年5月1日現在)

ビジネス学部	23人
情報学部	21人
地域公共学総合研究所	13人

非常勤講師	50人
-------	-----

・職員数 (平成22(2010)年5月1日現在)

専任	24人
兼任	14人

### Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的（教育の理念・目的・目標、大学の個性、特色等）

##### 1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

###### (1) 事実の説明（現状）

##### 1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

奈良産業大学（以下、本学と表記することもある）では開学当初から建学の精神を言葉として学内外に示してきたわけではないが、開学以来『大学要覧』に「専門学術知識の習得」、「実践力のある実務家の育成」、「地域社会との連携」、「21世紀の経済界のリーダー育成」というキーワードを明記し、入学式及び卒業式に学長式辞の中で述べられてきた。その後、平成3(1991)年に施行された「大学設置基準」を受けて平成4(1992)年に「自己点検評価委員会」を設置し、教育理念について創設者の意向を踏まえて検討し、平成5(1993)年に教育理念を制定した。更に平成19(2007)年度には、評議会において、建学の精神及び教育理念の文言を今日的観点から再検討し、現在ではI.1.に述べた建学の精神及び教育理念としてまとめている。

本学では、現在、奈良産業大学公式ホームページ (<http://www.nara-su.ac.jp/>) のトップページに建学の精神及び教育理念のリンクを設け、専用のページで公表している。学長も、式辞等において建学の精神や教育理念に言及しており、それらを広く内外に公示している。受験生及び社会全般に対しては、上記の公式ホームページ以外に、『大学案内』によって広報している。

特に、学生に対する教育理念の周知に関しては、平成16(2004)年度から、『学生便覧』を『Campus Life』（現在の『学生生活の手引』）と『シラバス』（現在の『履修の手引』）の2分冊にして配布し、それらの冒頭部分に教育理念と学章・学歌を掲載する等の工夫をして、理念の普及に努めてきた。そして平成20(2008)年度からは『学生生活の手引』及び『履修の手引』の扉に建学の精神と教育理念を掲載し、学生への周知に努めている。また建学の精神を平成22(2010)年度から学生証にも印刷し、全学生に配付している。

###### (2) 1-1の自己評価

ホームページ及び『大学案内』を活用して、建学の精神及び教育理念を学内外へ発信している。また、学生に対する周知徹底の必要性を踏まえて、建学の精神及び教育理念を学生に配布する各種の手引にも記載しており、この二つは学内外に示されている。

###### (3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神及び教育理念の学内外への広報に、今後も力を注ぐ。受験生や保護者にはこれまで通り、『大学案内』、『学生募集要項』、その他広報媒体等を活用して周知に努める。

**1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。**

**(1) 事実の説明（現状）**

**1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。**

本学の使命は「学則第1条」に「高等学校教育の基礎の上に広く一般教養を授けるとともに、社会に必要な実務能力を備え、自らの目標を達成するための実践力を有する人材を養成するために必要な教育・学術研究の遂行によって、社会の発展に寄与すること」と定め、実学教育を謳っている。また、アドミッションポリシーを定め、大学の使命の具現化を図っている。

**1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。**

本学の使命・目的は「学則第1条」に明文化され、『学生生活の手引』に「奈良産業大学学則(抄)」として掲載している。また、入学式や卒業式等の学長式辞の中でも大学の使命・目的に言及しており、教職員にも周知されている。

**1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。**

本学の公式ホームページに、建学の精神、教育理念そして使命・目的を掲載している。

**(2) 1-2の自己評価**

本学の使命・目的は、明確に示されている。

**(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）**

本学の使命・目的の学内外への周知徹底をこれからも継続的に進める。

**【基準1の自己評価】**

本学の建学の精神及び教育理念そして使命は明確に定められており、ホームページ等で公表するとともに広報媒体において掲載し、学内外への公表に努めている。基準1の建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的の周知に関しては、概ね満たされている。

**【基準1の改善・向上方策（将来計画）】**

すべての教職員が建学の精神及び教育理念そして大学の使命・目的を強く意識し、それらを基準として、学生指導や入学者選考等に活かすように努める。

また、学外への周知は、公式ホームページや、『大学案内』への掲載はもとより、後援会や各種ガイダンスを活用し、より幅広い広報活動の展開を通して、その徹底を図る。

**基準 2. 教育研究組織（学部、学科、大学院等の教育システム等）**

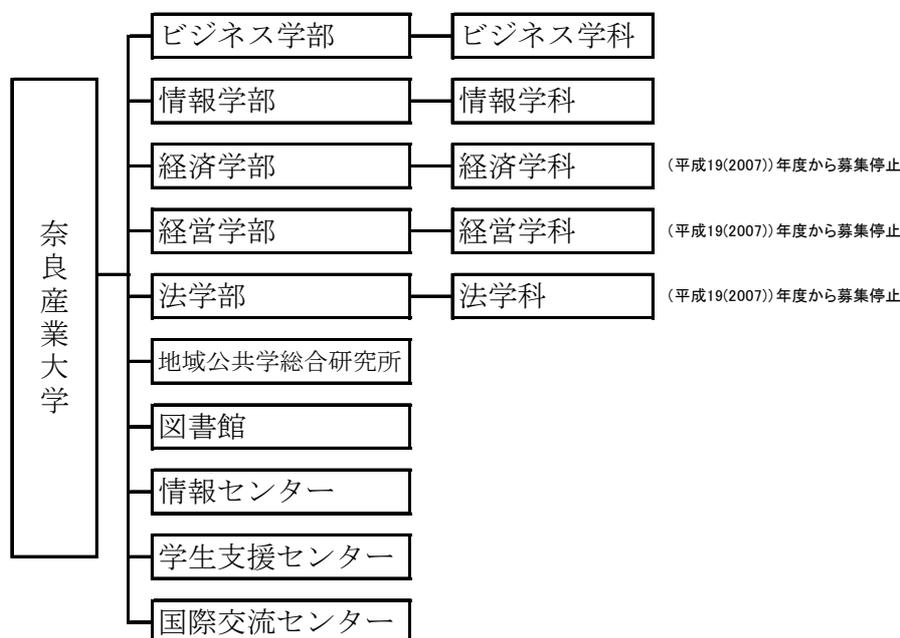
**2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。**

**（1）事実の説明（現状）**

**2-1-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。**

奈良産業大学（以下、本学と表記することもある）の教育研究組織は、図 2-1-1 の通りである。

**【図 2-1-1】奈良産業大学教育研究組織図**



本学の学部学科の概要は以下の通りである。

平成 19(2007)年度から経済学部、経営学部、法学部（以下、3 学部と表記することがある）の募集を停止し、ビジネス学部ビジネス学科を設置した。ビジネス学部では「社会で生き抜く力・人格の養成を目指し、経済・経営・法律の 3 分野にまたがる幅広い知識を教授するとともに、これを社会で活用できる人材の育成を目的」としている。

情報学部情報学科は平成 13(2001)年度に設置され、「情報化社会の進展に主体的に取り組むことができる人材を養成することを目的」としている。

本学では学部の入学定員は表 2-1-1 の通りである。

【表2-1-1】 学部学科の入学定員

平成 22 年 5 月 1 日現在

学 部	学 科	入学定員	収容定員
ビジネス学部	ビジネス学科	200	800
情報学部	情報学科	200	800
経済学部*	経済学科	—	—
経営学部*	経営学科	—	—
法学部*	法学科	—	—
計		400	1,600

\*経済学部、経営学部、法学部の3学部は平成19(2007)年度から募集停止

本学の附属機関等の概要は以下の通りである。

- (1) 地域公共学総合研究所（以下、研究所と表記することがある）（平成22(2010)年4月設置）は、学術振興、社会貢献並びに学園全体の発展に寄与することを目的とし、「地域の公共的諸問題を解決すべく、総合的観点から分析及び政策的な研究」を目指している。研究所には研究所運営会議を置き、「奈良産業大学地域公共学総合研究所規程」及び「同運営会議規程」に則って運営している。
- (2) 図書館（平成6(1994)年竣工）には、「奈良産業大学図書館規則」に則って「図書館運営委員会」を設置し、運営している。
- (3) 情報センター（平成 3(1991)年 4 月設置）には、「奈良産業大学情報センター規程」及び「奈良産業大学情報センター利用細則」に則って「情報センター運営委員会」を設置し、運営している。
- (4) 学生支援センター（平成 21(2009)年 4 月設置）には、「奈良産業大学学生支援センター規程」に則って「学生支援センター運営委員会」を設置し、運営している。
- (5) 国際交流センター（平成 21(2009)年 4 月設置）には、「奈良産業大学国際交流センター規程」に則って「国際交流センター運営委員会」を設置し、運営している。

本学は、平成22(2010)年4月以降、2学部2学科、1研究所そして四つの附属機関等の教育研究組織を有する大学となっており、適切な規模、構成を有している。

**2-1-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。**

ビジネス学部と情報学部は、研究所、図書館、情報センター、学生支援センター及び国際交流センターとの連携・協力のもとで、教育研究を行っている。大学全体は企画運営会議（及び拡大企画運営会議）、評議会、各種委員会の調整を経て運営されている。

各種委員会は全学レベルの調整機関であり、それぞれの規程に基づいて運営されている。各種委員会には「図書館運営委員会」、「情報センター運営委員会」、「学生支援センター運営委員会」及び「国際交流センター運営委員会」も含まれ、学部教員が委員として参加し

ている。また、各種委員会の中には研究所教員が委員として参加している委員会もある。

各種委員会で協議された学部及び研究所固有の事項については委員を通じて教授会と研究所運営会議に諮られ、報告・審議・決定されるが、大学全体に関わる事項は教授会及び研究所との調整の後、企画運営会議を経て評議会で最終審議される。

企画運営会議、拡大企画運営会議、評議会、教授会、研究所運営会議及び各種委員会の6機関の相互関係については、各種委員会も含めて、後段の「2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか」において改めて詳述する。

## **(2) 2-1の自己評価**

「高度な専門学術知識に裏付けられた実践力を有する有能な人材を教育・養成」することを建学の精神とする本学において、現在の教育研究組織は大学としての使命を達成するための適切な構成となっている。また、教育研究上の各組織の間で適切な相互関連性が保たれている。

尚、学術振興、社会貢献の面から、更なる大学の発展を目指す必要がある。

## **(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）**

建学の精神に基づいた教育研究の一層の充実を目指して、平成19(2007)年度から企画運営会議主導で大学の将来構想を検討してきた。また、平成19(2007)年から平成21(2009)年にかけて、理事会の下に、学校法人奈良学園の高等教育機関つまり奈良産業大学及び奈良文化女子短期大学の委員で構成される「高等教育部会」が設置された。同部会は、「学校法人奈良学園第二次中期計画（平成20年から平成22年に至る計画）」に基づいて、高等教育機関の将来計画を検討し、平成21(2009)年3月に最終答申を理事会に提出した。

更に、日本私立学校振興・共済事業団の助言を受けながら、平成21(2009)年11月、学園全体のキャッシュフローの改善を軸にした「学校法人奈良学園経営改善計画（平成22年度～26年度）」（以下、「経営改善計画」と表記することがある）が策定され、「学校法人奈良学園第二次中期計画」及び「高等教育部会最終答申」はこの経営改善計画に引き継がれることとなった。

平成22(2010)年4月、学術振興、社会貢献並びに学園全体の発展に寄与することを目的として、本学に研究所が設置され、建学の精神に基づいた教育研究の一層の充実を図っている。研究所の専任教員のほとんどは、従来通り、ビジネス学部及び情報学部の授業を担当しているが、経済学部、法学部、経営学部は最後の卒業生を送り出した平成22(2010)年度以降は過年度生のみとなり、研究所の専任教員は授業担当の一部が軽減される。今後、研究所本来の目的を達成するための体制を順次整える。

既存の2学部では、平成23(2011)年度からカリキュラムを一新し、教育課程の更なる充実を図る。

## **2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。**

本学では、ビジネス学部と情報学部において、提供科目が「共通教育科目」と「専門教

育科目」に大きく区分されている。これは、平成 19(2007)年度のビジネス学部開設を機に、それまで「一般教育科目」として分類されていた科目群を「共通教育科目」という名称に変更し、教養教育の見直しが行われた結果である。「共通教育科目」の小分類(区分・分野)は学部の特性を反映して多少異なっているが、人文科学・社会科学・自然科学系列の科目を中心とした「教養教育科目」、「外国語科目」、「キャリア形成科目」、「スポーツ関連科目」等が提供され、幅広い教養と知識を身につける体制を整えている。

これに伴って平成 19(2007)年度に「教養会議」を廃止し「全学共通・教養教育推進委員会」を設置した(「奈良産業大学全学共通・教養教育推進委員会規程」参照)。この委員会は、学長、副学長、学部長、学部選出教員(各 2 人)、学長が委嘱する全学共通・教養教育科目担当教員若干名、学務課長及び学部長付職員、学長が必要と認め委嘱した者で構成され、教養科目の編成及び充実に向けた施策の企画・立案を行うことを課題としている。

### **2-2-2 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。**

「全学共通・教養教育推進委員会」で企画・立案された事項は、「教務委員会」で具体的な運用に向けて検討が行われ、同時に学部間の調整が進められる。そしてその後、学士課程教育の一環として両教授会の議を経て、最終的には評議会で審議決定される。教養教育推進の発議が「全学共通・教養教育推進委員会」で行われ、その運用は教授会に委ねられており、教養教育の運営上の責任体制は確立している。

#### **(2) 2-2 の自己評価**

「全学共通・教養教育推進委員会」が設置され、人間形成のための教養教育が十分にできるような組織上の措置が講じられており、教養教育の運営上の責任体制も確立している。

本学では「導入教育」や「キャリア教育」等の初年次教育を重要視している。これらは学生の多様化や目的意識の希薄化に対する教学上の措置であるが、近年人間形成に繋がる内容が増え、本学としての教養教育のあり方について改めて整理する必要が生じている。

#### **(3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)**

「全学共通・教養教育推進委員会」を中心に十分な議論と検討を積み重ねて制度的に対応し、平成 22(2010)年秋頃を目途に新たな教養教育を体系化し、平成 23(2011)年の新カリキュラムの導入までに教養教育のより一層の充実を図る。

### **2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。**

#### **(1) 事実の説明(現状)**

#### **2-3-1 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。**

本学は学部教育中心の高等教育機関であり、学長以下、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員等を配置し、教育研究の推進にあたっている。

ビジネス学部、情報学部及び研究所は、教育研究目的実現のために、専任の教授、准教授、専任講師、助教で構成される学部教授会及び研究所運営会議によって組織的に運営されている。学部教授会及び研究所運営会議は毎月1回定例で開催される。教授会では、「教

授会規則」に則って、カリキュラムや履修規程等学部固有の事案や人事等について審議・検討している。2学部にまたがる事案については学部長が評議会に報告し最終確認を得ている（表2-3-1参照）。

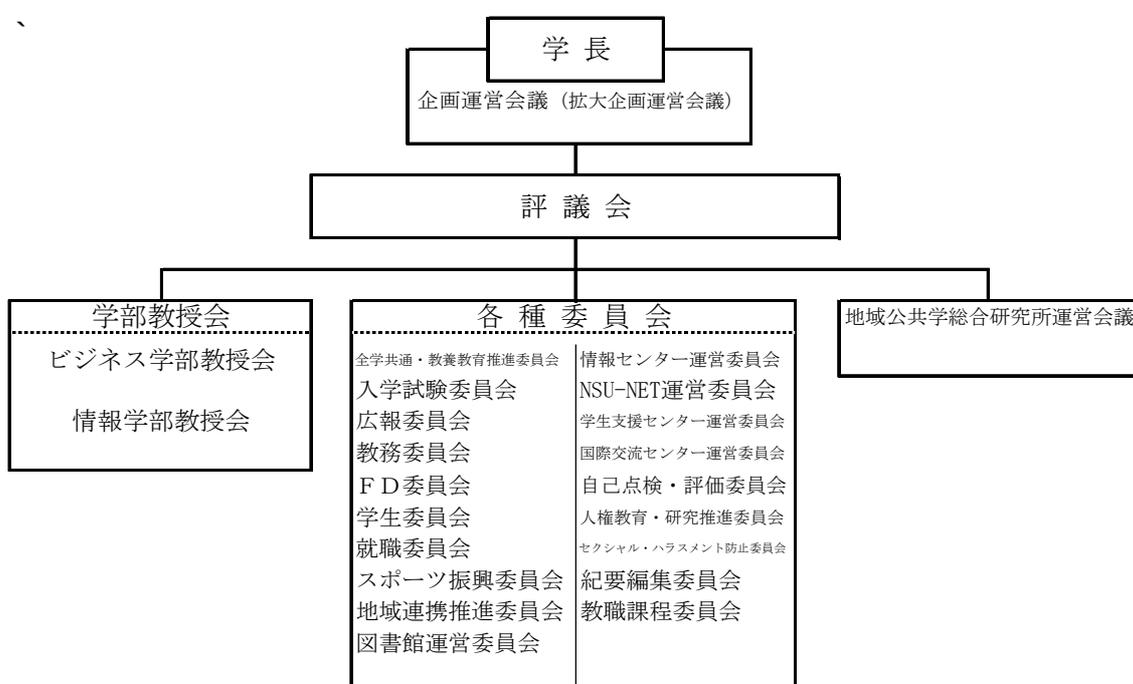
尚、募集停止した3学部では、学長が学部長を兼任し、それぞれの学部に学部長代理を置いている。3学部に所属する学生の教学上の事項はビジネス学部教授会で審議されている。但し、卒業判定等の3学部固有の事項に関しては、学部長代理が分科会を招集し審議・決議し、その結果をビジネス学部教授会に報告し、評議会の承認を受けている。

【表2-3-1】 教授会における審議事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教授会規則その他学部の重要な規則の制定、改廃に関する事項</li> <li>・ 教員の人事に関する事項</li> <li>・ 教育課程の編成その他教育に関する事項</li> <li>・ 研究に関する事項</li> <li>・ 学生の入学、卒業、転学部、休学、復学、退学その他学生の身分に関する事項</li> <li>・ 予算概算の要求及び配付予算の執行に関する事項</li> <li>・ 学部長から附議された事項</li> <li>・ その他教授会が必要と認めた事項</li> </ul>
---

教育研究に関わる学内の意思決定は、学部教授会、研究所運営会議と全学組織との間で組織的に連携しながら行われている（図2-3-1参照）。

【図2-3-1】 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織



評議会は本学の最高意思決定機関である（表2-3-2参照）。評議会は、毎月1回定例で開催される。評議会では、事務局等部署の課長や室長も陪席し、議長の要請があれば意見を述

べることができる。理事会において審議された大学に関する事項は評議会に報告される。評議会で報告・審議された事項は教授会と研究所運営会議においてすべての教員に報告され、また必要に応じて議案として提起される。教授会または研究所運営会議で異論が出た場合には、再度、評議会で審議され、最終判断は学長に委ねられる。

【表2-3-2】奈良産業大学評議会規則第7条

<p>第7条 評議会は次の各号に掲げる事項の連絡調整及び審議決定を行うものとする。</p> <p>(1) 予算概算の方針に関する事項</p> <p>(2) 人事運用の基準に関する事項</p> <p>(3) 学科目及び教育課程の調整に関する事項</p> <p>(4) 学部、図書館等の連絡調整に関する事項</p> <p>(5) 学生の生活指導、課外活動及び賞罰に関する事項</p> <p>(6) 学則その他重要な規則の制定及び改廃に関する事項</p> <p>(7) 学部、学科又は重要な施設の設置、変更又は廃止に関する事項</p> <p>(8) 事務機構に関する連絡事項</p> <p>(9) 大学の重要な行事に関する事項</p> <p>(10) その他学長が必要と認めた事項</p>
---

評議会、企画運営会議そして拡大企画運営会議の構成員は、表2-3-3の通りである。副学長は、平成20(2008)年度後期から2名体制(第1副学長と第2副学長)である。また、平成21(2009)年度には、学長の指示する事項について情報を収集し企画立案するために、2人の学長補佐が任命されていた。いずれの会議においても学長が議長である。

【表2-3-3】企画運営会議と評議会の構成メンバー

評議会	企画運営会議
学長	学長
副学長	副学長
学部長	学部長
地域公共学総合研究所長	地域公共学総合研究所長
図書館長	事務局長
情報センター長	<u>但し拡大企画運営会議として</u>
学生支援センター長	上記以外に下記の者が加わる
国際交流センター長	図書館長
学部選出委員各3人	情報センター長
事務局長	学生支援センター長
	国際交流センター長

企画運営会議は、学長の意思決定を補佐する機関であり、平成19(2007)年度に、大学の通常業務に関連した学内外の緊急課題にも大学全体として迅速に対応できるように設置された。企画運営会議は、原則として、毎月2回定例日に開催される。同会議では、大学の通常業務の審議決定を速やかに行うために、各種委員会ですべての調整がほぼ完了した事案や、教授会と研究所運営会議で審議された事案を調整確認している(表2-3-4参照)。企画運営会議において協議された通常の大学運営に関わる事案は、評議会に報告するか、あるいは議案として提起する。大学全体の教育研究に直接関わる事案については、企画運営会議の判断で、当該事案を管轄事項とする委員会に検討が委ねられることがあるが、通

常は、評議会への報告事項と審議事項に整理され、審議事項は評議会の審議に委ねられる。しかしそれだけでなく、企画運営会議は、緊急やむを得ない時は、評議会への付議に先立ち審議先決することができる。この場合には、学長は次回の評議会に当該事項についてこれを議案として提出し、評議会の承認を得なければならない。

**【表2-3-4】奈良産業大学企画運営会議規程第2条**

第2条 前条に定める目的を達成するため、企画運営会議は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 全学及び各部局等における通常業務に関する連絡、調整及び協議並びに審議
- (2) 評議会提出議案に関する連絡、調整及び協議
- (3) 本学の事業計画（単年度、中期及び長期計画）の策定
- (4) 入試、広報、地域連携等に関する企画立案
- (5) その他学長が必要と認める業務

評議会の開催日には、企画運営会議構成員に附属機関長を加えた拡大企画運営会議が開催され、評議会提出議案の整理と評議会報告議案の確認を行う。

各種委員会は大学の教育理念実現のための調整の場であり、教育研究に必要とされる事項が協議されている。幾つかの委員会の委員長は「奈良産業大学副学長の委員会職務分担に関する申し合わせ」によって第1副学長と第2副学長が分担している。委員会によっては不定期開催の委員会もあるが、概ね月1回定期的に開催され、教育研究に関する事案がそれぞれ協議されている。各種委員会は、下記のように、教育研究に関する委員会、学生生活指導に関する委員会、情報発信に関する委員会に分けられる。

1) 教育研究に関する委員会

「全学共通・教養教育推進委員会」、「入学試験委員会」、「教務委員会」、「FD (Faculty Development) 委員会」、「図書館運営委員会」、「学生支援センター運営委員会」、「人権教育・研究推進委員会」、「セクシャル・ハラスメント防止委員会」、「紀要編集委員会」、「教職課程委員会」

2) 学生生活指導に関する委員会

「学生委員会」、「就職委員会」、「スポーツ振興委員会」

3) 情報発信に関する委員会

「広報委員会」、「地域連携推進委員会」、「情報センター運営委員会」、「NSU-NET運営委員会」、「国際交流センター運営委員会」、「自己点検・評価委員会」

「入学試験委員会」の下部組織として、「AO入試実施小委員会」、「編入学試験実施小委員会」及び「入試問題検討小委員会」がある。また、「広報委員会」の下部組織として、「ホームページ企画小委員会」と「オープンキャンパス実行小委員会」がある。各種委員会の主な審議事項は表2-3-5の通りである。

このように、本学では、教育研究に関わる事項は、教授会と研究所運営会議の審議を経て学部長と研究所長が企画運営会議で提起するか、あるいは各種委員会の議を経て委員長が企画運営会議において諮るか、いずれかのルートを経て、企画運営会議で調整・審議され、その後評議会で最終的に審議・決定されている。

【表 2-3-5】各種委員会の概要

委員会名	組織の概要・審議事項等	規程
全学共通・教養教育推進委員会	<p>○構成員：学長、学部長、学部選出教員各 2 人、学長が委嘱する全学共通・教養教育科目担当教員若干名、学務課長、学部長付職員、学長が必要と認め委嘱した者</p> <p>○審議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全学共通・教養教育の推進に関する事項</li> <li>2. 全学共通・教養教育の学部間調整に関する事項</li> <li>3. 全学共通・教養教育担当教員の人事提案に関する事項、等</li> </ol>	全学共通・教養教育推進委員会規程
入学試験委員会	<p>○構成員：学長、学部長、学部選出教員各 2 人、事務局長、入試課長、学長が必要と認め委嘱した者</p> <p>○審議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入学試験の試験区分、日程、試験会場等に関する事項</li> <li>2. 選考方法、合格判定基準及び可否の判定に関する事項</li> <li>3. 入学試験の実施に関する事項、等</li> </ol>	入学試験委員会規程
広報委員会	<p>○構成員：学長、学部選出教員各 2 人、研究所選出教員 2 人、総務課長、入試課長、学長が必要と認め委嘱した者</p> <p>○審議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学広報等に関する事項、等</li> </ol>	広報委員会規程
教務委員会	<p>○構成員：副学長、学部選出教員各 2 人、学務課長、学部長付職員、学長が必要と認め委嘱した者</p> <p>○審議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教務に関する事項、等</li> </ol>	教務委員会規程
FD委員会	<p>○構成員：副学長、学部選出教員各 2 人、学務課長、学生支援センター事務室長、学長が必要と認め委嘱した者</p> <p>○審議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 授業改善のための基本方針の策定に関する事項</li> <li>2. 教育活動における教職員の交流と研修に関する事項</li> <li>3. 教員の教授活動相互研鑽に関する事項</li> <li>4. 学生による授業評価の実施に関する事項</li> <li>5. 学生の勉学能力の育成に関する事項、等</li> </ol>	FD委員会規程
学生委員会	<p>○構成員：副学長、学部選出教員各 2 人、学務課長、学長が必要と認め委嘱した者</p> <p>○審議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生の生活指導、課外活動等に関する事項</li> <li>2. 奨学金等に関する事項、等</li> </ol>	学生委員会規程

奈良産業大学

就職委員会	<p>○構成員：副学長、学部選出教員各 2 人、就職課長、学長が必要と認め委嘱した者</p> <p>○審議事項</p> <p>1. 学生及び卒業生への就職斡旋、進路相談等に関する事項、等</p>	就職委員会規程
スポーツ振興委員会	<p>○構成員：副学長、学部選出教員各 2 人、スポーツ振興課長、公認クラブ活動指導者若干名、学長が必要と認め委嘱した者</p> <p>○審議事項</p> <p>1. スポーツクラブ等の振興に関すること</p> <p>2. 本学に入学し、スポーツ等で活躍することを希望する生徒等の募集に関すること</p> <p>3. スポーツ等による地域との連携・振興に関すること、等</p>	スポーツ振興委員会規程
地域連携推進委員会	<p>○構成員：副学長、研究所長、学生支援センター長、学部選出教員各 2 人、研究所選出教員 1 人、総務課長、研究所事務室長、学生支援センター室長、学長が必要と認め委嘱した者</p> <p>○審議事項</p> <p>1. 地域との連携及び協定締結に関する事項</p> <p>2. 学生及び教職員と地域住民との交流に関する事項</p> <p>3. 公開講座の開催に関する事項、等</p>	地域連携推進委員会規程
図書館運営委員会	<p>○構成員：図書館長、学部選出教員各 2 人、図書館事務室長</p> <p>○審議事項</p> <p>1. 図書館運営に関する事項</p>	図書館運営委員会規程
情報センター運営委員会	<p>○構成員：センター長、学部選出教員各 2 人、本学所属事務職員若干名</p> <p>○審議事項</p> <p>1. センターの運営に関し必要な事項</p>	情報センター運営委員会規程
NSU-NET運営委員会	<p>○構成員：センター長、学部選出教員各 2 人、本学所属事務職員若干名</p> <p>○審議事項</p> <p>1. NSU-NET の運営に必要な事項</p>	学内総合ネットワーク運用規程
学生支援センター運営委員会	<p>○構成員：センター長、センター事務室長、センター学生相談室長、学部選出教員、学長が必要と認め委嘱した者</p> <p>○審議事項</p> <p>1. センター規程第 2 条に定める事業・業務の立案及び実施計画</p> <p>2. センターの管理運営に関する基本方針及び管理運営上の重要事項、等</p>	学生支援センター運営委員会規程
国際交流センター運営委員会	<p>○構成員：センター長、センター事務室長、学部選出教員各 2 人、学長が必要と認め委嘱した者</p> <p>○審議事項</p> <p>1. 国際的な連携協力に関すること</p> <p>2. 学術の国際交流に関すること</p> <p>3. 外国人研究者の受け入れ・支援に関すること</p> <p>4. 学生の国際交流に関すること</p>	国際交流センター運営委員会規程

奈良産業大学

	<p>5. 留学生の募集に関すること</p> <p>6. センター規程第2条に定める事業・業務の立案及び実施計画</p> <p>7. センターの管理運営に関する基本方針及び管理運営上の重要事項、等</p>	
自己点検・評価委員会	<p>○構成員：学長、学部長、研究所長、学部選出教員各2人、事務局長、事務局次長、総務課長、各部局等委員会選出教職員各1人、学長が必要と認め委嘱した者</p> <p>○審議事項</p> <p>1. 教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、教育研究等の総合的な状況について、認証評価機関による評価を受ける</p>	自己点検・評価委員会規程
人権教育・研究推進委員会	<p>○構成員：学部選出教員各2人、研究所選出教員1人、本学所属事務職員（学長指名）若干名、総務課長</p> <p>○審議事項</p> <p>1. 人権問題に関する教育、啓発、研究等について基本的政策の立案</p> <p>2. 人権問題に関する講演会、研究会等の諸事業の実施、等</p>	人権教育・研究推進委員会規程
セクシャル・ハラスメント防止委員会	<p>○構成員：副学長、学部長、事務局長、相談員から選出された者1人、学部選出教員各1人、事務職員から選出された職員2人</p> <p>○審議事項</p> <p>1. セクハラ防止、啓発、研修、相談及び救済に関する基本的政策の立案並びに調停員の選任</p> <p>2. セクハラ調査委員会の設置を要請すること</p> <p>3. その他セクハラ防止のための必要な事項</p> <p>4. セクハラに関する概要をまとめ、年度ごとに公表すること</p>	奈良産業大学におけるセクシャル・ハラスメントの防止及び対策に関する規程
紀要編集委員会	<p>○構成員：学部教授会から選ばれた者各1人、研究所から選ばれた者1人、総務課長、学長が必要と認め委嘱した者</p> <p>○審議事項</p> <p>1. 紀要の編集・発行に関わる業務</p>	紀要編集委員会規程
教職課程委員会	<p>○構成員：副学長、学部長、学部選出教員各2人、学長が委嘱する「教職に関する科目」担当教員2人、事務局長、学務課長、学長が必要と認め委嘱した者</p> <p>○審議事項</p> <p>1. 教職課程に関する事項の学部間の連絡・調整等</p>	教職課程委員会規程

**2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。**

高等教育機関としての使命・目的を達成するために重要な役割を担っている組織は、本学では、企画運営会議、評議会、教授会、運営会議及び各種委員会であり、定例に開催され、すべてが十分に機能している。

学生の学習面での支援と学生生活面の支援については、教務委員会委員と学生委員会委員が学務課と連携し、学生の要望や問題に関する情報を共有し、問題解決に向けて取り組んでいる。「FD委員会」のもとで授業改善アンケートが実施され、授業に関する学生の要求に対応している(詳細は、基準4及び基準5参照)。「学生支援センター運営委員会」は本学における学生の正課及び正課外の学習活動を支援する組織であり、学生の個別の要望を直接汲み上げる努力をしている。留学生の意見は「国際交流センター運営委員会」を介して汲み上げている。無記名の「ご意見箱」も設置されている(詳細は、基準4参照)。

学生の多様な要求は委員会で整理・検討され、それを教授会、研究所運営会議に報告し、同時に委員長を介して直接企画運営会議や評議会に提示される。評議会で審議・決定された事項が教授会で報告され、全教員への周知が図られている。職員への周知を図るために、事務局として課長や室長及び学部長付職員が評議会並びに教授会に陪席している。また事務管理職会議を週1回定期的に開催することによって決定事項の周知が図られている。

このように本学では全教職員が学生に関する情報を共有し、大学の使命・目的及び学習者の要求に応えることができる体制をとっている。

## **(2) 2-3の自己評価**

教育研究に関する意思決定機関は適切に機能し、各種委員会から教授会への情報伝達、学部カリキュラム等学部教授会における決定事項の評議会への情報伝達等の意思疎通も滞りなく行われており、企画運営会議、評議会、教授会、研究所運営会議及び各種委員会の相互連携は、全体として、保たれている。また、企画運営会議や評議会で決定された内容を全教職員により周知徹底させるために、月別の「行事予定表」や年間の「会議日一覧」が全教職員にメールで配信され、全体の流れを確認できるような工夫がされている。

企画運営会議、評議会、教授会そして研究所運営会議を中心に学内の意見を集約・審議し意思決定を行うというメカニズムはここ数年の組織改革によって大きく改善された。しかし、大学を取り巻く環境が激変している現在、高校や受験生が本学にどのような期待をしているかという情報や、社会がいかなる人材の養成を本学に期待しているのかという情報を今まで以上にリアルタイムで集約し対応することが必要になっている。

## **(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)**

今後は、本学が直面している課題に対処するために、企画運営会議及び評議会でタイムリーに議論できるよう、必要ならば「臨時評議会」、「臨時教授会」を開催し本学として迅速な意思決定を行うようにする。

同時に、全学規模で情報をより一層共有して時代のニーズに合致した教育研究が行われるシステムの構築も検討する。例えば、各種委員会の合同委員会に相当するものを臨機応変に開催し、そこで多様な意見を整理・集約し、それを企画運営会議に提案する。

## **〔基準2の自己評価〕**

本学の教育研究組織は、ビジネス学部ビジネス学科、情報学部情報学科、地域公共学総合研究所を中心に構成され、企画運営会議、評議会、各種委員会の調整を経て、本学の使命・目的の達成を目指して適切に機能している。

教養教育については、近年の初年次教育、キャリア教育等の導入の実態・成果を総括して、「全学共通・教養教育推進委員会」の効率的な運営のもとで、科目の精査を含めて、教養教育のあり方を検討することが必要である。

また、学長を中心とした学内の意思決定機構で問題と思われるのは、2 学部、1 研究所の大学にしては縦割りの委員会が多く、結果的に、教職員組織全体の横の繋がりが不十分となっていることである。学内の意見を幅広く反映したより迅速な意思決定を行えるようにすることが今後の検討課題である。

### **【基準2の改善・向上方策(将来計画)】**

今後、前述のことを念頭に置いて、本学の教育研究の目的を達成できるように、そして教育研究組織のあり方が社会の要請に合致するように「学校法人奈良学園経営改善計画」に沿って改革を進める（「学校法人奈良学園経営改善計画」を参照）。

## **基準3. 教育課程（教育目的、教育内容、学習量、教育評価等）**

### **3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。**

#### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。**

奈良産業大学（以下、本学と表記することもある）は、「高度な専門学術知識に裏付けられた実践力を有する有能な人材を教育・養成し、地域社会及び社会全体の発達・発展に貢献する」との建学の精神のもとに、「現実に立脚した学術の研究と教育を通じて、明日の社会を開く学識と実務能力を兼ね備えた指導的人材の育成を目指し、時代の進展に対応し得る広い視野と創造性をつちかい、誠実にして協調性のある心身ともに豊かでたくましい実践力を持った人材を養成する」ことを教育理念として掲げ、開学以来、地道に教育を行ってきた。この実学志向の精神（理念）は、学則にも、「高等学校教育の基礎の上に広く一般教養を授けるとともに、社会に必要な実務能力を備え、自らの目標を達成するための実践力を有する人材を育成するために必要な教育・学術研究の遂行によって、社会の発展に寄与することを目的とする。」（学則 第1条）、と謳われている。

本学では、上記の建学の精神及び教育理念を踏まえそして学生のニーズや社会的需要を考慮して、学部ごとに独自の教育目的を設定している。学部の教育目的は表 3-1-1 の通りである。学部の教育目的は学則に明示し公式ホームページで公開している。

尚、経済学部、経営学部、法学部は、平成 19(2007)年度から学生募集を停止している。

【表 3-1-1】 学部の教育目的

学部	設置経緯	教育目的
ビジネス学部	平成19(2007)年度設置	社会で生き抜く力・人格の養成を目指し、経済・経営・法律の3分野にまたがる幅広い知識を教授するとともに、これを社会で活用できる人材の育成 [学則第2条]
情報学部	平成13(2001)年度設置	情報化社会の進展に主体的に取り組むことのできる人材を養成すること [学則第2条]
経済学部	昭和59(1984)年度設置 平成19(2007)年度から募集停止	21世紀のわが国の経済を担う人材の育成
経営学部	平成11(1999)年度設置 平成19(2007)年度から募集停止	現代の経済社会の中心的存在である企業の活動を多面的に分析し、21世紀に企業を指導できる専門家としての途を歩むことが可能であると同時に、自分の足で立ち、自分の頭で考え、個性豊かにたくましく生きていける人材を育成すること
法学部	昭和62(1987)年度設置 平成19(2007)年度から募集停止	情報化社会にふさわしい基礎的な情報処理能力を身につけるとともに、社会活動、とりわけ企業・行政機関・各種団体に活躍するために必要となる法的実務能力・政策形成能力・ビジネススキルなどを涵養すること

### 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

#### ビジネス学部

ビジネス学部では、上記の教育目的達成のために社会科学の基幹分野である経済学、経営学及び法学・政治学を横断的かつ総合的に学ぶことによって、幅広い教養と豊かな人間性を有し、更に社会の変化に主体的に対応しうる問題解決能力を兼ね備え、実務能力（ビジネス力）を発揮して社会で活躍できる人材を輩出できるように、カリキュラムを編成している。これは、学部が既設の経済学部、経営学部、法学部を基礎として再編された経緯を反映したものであり、複眼的思考（経済学、経営学、法学・政治学のものの見方）をベースとした実務・実践重視（志向）型のカリキュラム編成である。

ビジネス学部の編成方針は下記の通りである。

- (1)1 年次において、「共通教育科目」と「専門基礎科目」を配当する。これは「共通教育科目」で幅広い視野にたった教養と社会人としての基礎素養を身につけると同時に、「専門基礎科目」において、高年次で専門分野を学習する際に不可欠な基本知識が習得できるように配慮した科目編成である。そして、2 年次以降、自分の関心に応じて「専門科目」と「演習科目」を適宜しかも体系的に選択することによって複眼的思考を深め、ビジネス領域の諸問題を、既存の学問の枠を超え社会科学諸分野を横断する形で、いわば総合的に学べる科目を配当する。これは専門教育に対する学部としての対応でもある。
- (2)本学のビジネス学部は「ビジネス・ルール」を学ぶ機会を提供する場である。「ビジネス・ルール」は「企業間の商取引のルールだけでなく、社会を構成する個人及び組織の社会・経済活動を規定する様々な法則と規範」である。学生が「ビジネス・ルール」の存在を知り理解することによって、ビジネスの世界の多様性を整理し把握することが可能である、との認識で、四つの「コース」（後述）を設置し学部提供専門科目を構造化（分類）する。
- (3)従来型の小教室で展開される専門演習に加えて、専門知識を活用できる力を養成するために、社会参画を含む、体験学習を重視した「プロジェクト演習」を開講する。これは実務・実践型の演習であり、ビジネス学部の特徴・性格の一端を示すものである。

学生が学部のイメージを描けるように「ビジネス学 Q&A」を作成し、『履修の手引』に掲載している。

### 情報学部

情報学部では、「あらゆる社会組織の中で情報化を促進する情報化のリーダーの育成」という教育目的の趣旨達成のために、教育課程の編成方針として「共通教育科目」と「専門教育科目」に大別される科目を開講している。その内、「専門科目」については当初次の三つの科目群を設定していた。

- (1) 「システム情報科目群」
- (2) 「マルチメディア情報科目群」
- (3) 「自然・人間情報科目群」

この内「自然・人間情報科目群」は、社会と情報学との繋がりをイメージするという点で学生から理解と認識を得られにくい面があり、平成19(2007)年度からは、科目群という名称を更にわかりやすい「分野」に変更し、内容を次のように再編成した。

- (1) 「情報システム分野」
- (2) 「メディア・アート分野」
- (3) 「ビジネス情報分野（平成21(2009)年度に「社会情報システム分野」に名称変更。

同時に「メディア・アート分野」を「メディア・アート情報分野」に名称変更）

このうち、ビジネス情報分野は、社会からニーズの高いビジネス情報処理分野に応じて新たに設置した分野である。「情報システム分野」を中心に学んだ学生はいわゆるコンピュータ技術者、「メディア・アート情報分野」を中心に学んだ学生はメディアクリエイター、「社会情報システム分野」を中心に学んだ学生は企業におけるシステム管理者やIT活用者を目指す。これによって、卒業後のイメージをより具体的に描けるようにした。

この新しいカリキュラムは、平成19(2007)年度から開始している。

### 経済学部、経営学部、法学部

経済学部、経営学部、法学部の教育課程の編成方針は表3-1-2の通りである。

【表3-1-2】 経済学部、経営学部、法学部の教育課程の編成方針

学部	編成方針
経済学部	(1) 経済の基礎理論をマクロの視点とミクロの視点から統合して、基礎的な専門知識を体系的に提供する。 (2) 地域の産業経済を実証的に研究した成果を提供し、研究活動の成果を教育内容に反映させる。 (3) 自ら考える思考力と社会生活における判断力を養うために、幅広い教養が修得できる教育を重視し、外国語能力と情報リテラシー能力を養成し、社会生活で必須のコミュニケーション能力を修得させる。
経営学部	学生一人ひとりが将来像を見つめた科目を選択できるように、経営、マーケティング、会計、情報の四つの分野を設定する。
法学部	(1) 多様な実務教育科目を導入する。 (2) 情報処理教育を体系的に充実する。 (3) 一貫した少人数教育を導入する。 (4) 進路別コース制を実施する。 (5) 資格試験・公務員試験対策講座を単位化する。

### 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

#### ビジネス学部

ビジネス学部では、「複眼的思考をもとに、実務能力（ビジネス力）を発揮して社会で活躍できる人材の育成」、「社会で生き抜く力・人格の養成」という教育目的の趣旨を達成するため、次のような教育方法をとっている。

#### (1) 「アドバイザー制」によるきめ細かな指導

演習担当教員がアドバイザーとして学生一人ひとりに関与し、学生に対する学修支援対応と人格形成のための教育環境の構築に努めている。特に、初年次教育を重要視し、1年次には、学内及び学外オリエンテーションにおいて、徹底的な履修指導を実施している。この時期に、経済学、経営学そして法学・政治学領域の「入門科目」をバランス良く履修するように指導し、複眼的思考を修得できるように配慮している。

#### (2) 「プロジェクト演習」による体験型教育の実践

通常の演習以外に、社会参画の機会を提供する場として「プロジェクト演習」を開講している。

#### (3) 相互研鑽及び理解度確認の場として演習を重視すること

経済学部、経営学部、法学部で実施し一定の成果を上げてきた実績を考慮して、すべての学年において演習を開講している。本学では、これを「フルゼミ制」と称している。

#### 情報学部

平成22(2010)年度は新しいカリキュラム実施の4年目にあたる。新カリキュラムでは、まず1年次生から4年次生まで小グループ単位できめの細かい学生指導が可能な取り組みを重点的に開始した。具体的には、1年次に「導入演習」、「情報学演習ⅠA」を通じて大学生活にスムーズに溶け込むことが可能なように、学生約10人に対してアドバイザー1人ずつを配置し、少人数制の教育方法を採用した。2年次には「情報学演習ⅠB」を通じて「情報システム分野」、「メディア・アート情報分野」、「ビジネス情報分野」の中から前期・後期各一つの分野を選択し、将来の自分の進路イメージを描けるようにした。3年次と4年次では「情報学演習Ⅱ」、「情報学演習Ⅲ」を通じて、より専門性を高めかつ実学面の強化を図る教育方法を鮮明にした。

また高等学校「情報科」教職課程、デジタル・アーキビスト資格取得を目指す演習科目の設置、4カ年に亘るキャリア教育、情報関連各種資格取得への支援等、情報化を促進する情報化リーダーの養成に取り組んでいる。更に、分野と学年を横断した演習授業「プロジェクト演習」を開講し、具体的な成果を目指した実習を通じて、情報化社会の進展に対応できる問題発見・解決能力とコミュニケーション能力の育成に取り組んでいる。

#### 経済学部、経営学部、法学部

経済学部、経営学部、法学部の教育方法は表 3-1-3 の通りである。

【表3-1-3】経済学部、経営学部、法学部の教育方法

学部	教育方法
経済学部	<p>下記の教育方法を重視</p> <p>1) 徹底した少人数教育を提供する。演習科目（「導入演習」「基礎演習」「専門演習」「卒業論文」）を配置し、入学から卒業まで原則10人以下の演習形式で学ぶ。</p> <p>2) 理論と現実との絶えざるフィードバックを重視する。理論分野を学ぶ際も、現実の事象が理論によってどこまで解明できるか、また、解明できない部分はどのような理論的課題を示しているかを講義・演習等の授業で考えるように留意している。</p>
経営学部	<p>きめ細かい指導が行える体制（「フルゼミ制」）のもとで下記の教育方法を重視</p> <p>1) マンツーマンによるゼミナール 教室以外に、携帯電話やメールによるコミュニケーション手段を用い、常に学生とオンライン状態を保つゼミナール運営を心がけている。</p> <p>2) 卒業論文の必修化と卒論発表 大学における学修の集大成として卒業論文を課し、その作成のための指導を行うだけでなく、大学祭において卒論の概要を発表させたり、あるいは教室に掲示している。</p>
法学部	<p>現実に立脚した実践的な教育研究を中核に据え、地域と時代のニーズに応じた下記のような教育活動を展開</p> <p>1) 奈良という豊かな文化環境、自然環境を活かした教育</p> <p>2) 教員と学生、学生相互の人間関係を深める教育</p> <p>3) 学理と現実をつなぐ教育</p> <p>4) 実務的能力を高める教育</p> <p>5) 心身を豊かにたくましくする教育</p> <p>これらの教育活動はコース制教育と演習において具体化されている。</p>

## (2) 3-1の自己評価

### ビジネス学部

「専門教育科目」に関しては、3学部の授業科目が「経済学」、「経営学」、「法学・政治学」の3領域順にすべて2年次に配当され、「基礎科目」と「発展科目」の区別がされていなかった。そのために、学部として、学生の利便性を考え、完成年度を待たずに科目群の構造化を図って「履修モデル」を提示してきた。

### 情報学部

平成19(2007)年度に「ビジネス情報分野」を加え3分野の編成としたが、この分野に関するビジネス学部との教育内容の違いが明確でない、という問題が浮かび上がり平成21(2009)年度に「ビジネス情報分野」を「社会情報システム分野」に名称変更した。しかし、「社会情報システム分野」は「情報システム分野」の応用領域を含み、また「メディア・アート情報分野」が芸術系の要素を含んでいることで、これら3分野が一体となって学科を構成している点で、目標とする人間像が理解されにくい面が残っている。

### 経済学部、経営学部、法学部

経済学部、経営学部、法学部の自己評価は表3-1-4の通りである。

【表3-1-4】経済学部、経営学部、法学部の3-1の自己評価

学部	自己評価
経済学部	教育目的・目標並びに教育課程の編成方針は適切に設定されている。また教育方法も学部の教育目的を反映したものであり、各教員がFD活動を多様な形式で展開し、鋭意改善に取り組んでいる。
経営学部	専門分野別による編成のもとで「フルゼミ制」を導入し、学生の履修科目選択や進路選択に際して的確なアドバイス・指導を行ってきた。また、9月に保護者面談を実施し、学生・演習担当教員・保護者の三位一体の体制で大学生活全般のケアに臨んできた。今後は、過年度学生の対応が重要となるため、面談時間の延長などのよりきめ細やかな連携を検討している。
法学部	法学部では、コース制教育（詳細は後述）を実施しているために、学生との個別的な学習・進路指導に「コースルーム」を積極的に活用してきた。但し、学生同士の交流の場としては十分に活用されていないのが現実であった。また、学生からの強い要望もあり、資格関連科目や公務員試験関連科目を設置し単位化したが、この措置は学生の学習・進路選択に大いに役立っている、と評価できる。本学部としては、法科大学院について明確な方針を持つことができず、法科大学院の設置、あるいは他大学の法科大学院への進学希望者のための受験・進路指導のあり方について検討してこなかった。

### (3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

基準2で触れた「学校法人奈良学園経営改善計画（平成22年度～26年度）」（以下、「経営改善計画」と記す）策定作業の一環として、法人の下に、本学教員を主な委員とする「奈良産業大学プロジェクトチーム」が組織された。そしてそこでの検討を経て平成21(2009)年8月には、本学の教育目的が教育課程により効果的に反映されるカリキュラム改革を織り込んだ『「カリキュラム改革」報告書』がまとめられた。

本学ではこの報告書を受けて、平成21(2009)年12月に、ビジネス学部「新カリキュラム推進作業部会」そして同様に情報学部には「改革ワーキンググループ」（以下、改革WGと表記することもある）を設け、平成23(2011)年度からの実施に向けて検討を行った。平成22(2010)年度からは、引き続き各学部委員会を設けて精査を行っている。両学部が関わる「共通教育科目」については「全学共通・教養教育推進委員会」で、平成23(2011)年度からの実施に向けて仔細に検討している。

#### ビジネス学部

平成22(2010)年度は1年次から「キャリア教育」や演習等で「出口」を意識した指導を徹底的に実施し、平成23(2011)年度から導入される新カリキュラム（「経営コース」、「マーケティングコース」、「会計コース」、「公務員コース」の「4コース制カリキュラム」）にスムーズに移行できるようにする。

#### 情報学部

外部から教育内容をよりわかりやすくするために、前記の『「カリキュラム改革」報告書』に沿って平成23(2011)年度から、カリキュラムを再度改訂し、理系の情報教育を充実させる。また「社会情報システム分野」の理系的内容を残し、「情報システム分野」と一体化して「システムコース」とする。その上で芸術系と技術系の融合である「メディアコース」の2コース編成に移行する。

2「コース制」とすることによって教育内容がより明確になり、より専門性を高めた人

材を育成できる。

### **経済学部、経営学部、法学部**

平成19(2007)年度から募集停止措置がとられているが、4カ年で卒業できなかった学生のために、学部として、学部教務委員を取りまとめ役として、教員間で情報を共有しきめ細やかに対応する。同時に、学部独自の試みの中で成果が確認されたことをビジネス学部の学士課程教育において活かす。

## **3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。**

#### **ビジネス学部**

ビジネス学部では、ビジネス社会やビジネス活動を根底で支えている「ビジネス・ルール」が時代とともに変化し社会によって異なり事業領域ごとに独自のルールが存在することに着目し、四つの「コース」を設置している。

- (1) 主として民間の事業主体によって展開されているビジネスを念頭に置いた、「ビジネスマネジメントコース」
- (2) 地域社会の意味や公共部門のあり方を問いかけ、地域社会や公共部門で展開されているビジネスのあり方を考える、「地域・公共ビジネスコース」
- (3) 経済活動がグローバル化している現状を考える、「国際ビジネスコース」
- (4) 健康・スポーツに関するビジネスを学ぶ、「健康・スポーツビジネスコース」

これが「専門教育としてのビジネス・ルール教育」の具体的な展開である。学生が現代ビジネスのあり方の特徴（相違）を理解できるように、学部提供専門科目をコースごとに独自に構造化（分類）しモデルとして図解し学生に説明している。

一人の人間としてビジネス力を発揮するためには、個人としての成長（個性の確立）が不可欠であり、学生時代に幅広い視野に立った教養と豊かな人間性そして社会人としての基礎的な素養を身につけることが必要である。これは「専門科目」だけで対応できる問題ではなく、教養教育の課題でもある。本学部では、教養教育に対応した授業科目（「教養教育科目」、「外国語科目」等々）を1年次から配当し、学部学生に受講させている。

#### **情報学部**

情報学部では、変化の激しい情報化社会で活かすことのできる実践力と応用力を身につけることを目的として、平成19(2007)年度から演習科目を中心とした教育課程に再編成した。その際、卒業後の社会における活躍の場をイメージしやすいように、科目群の区分を、「情報システム分野」、「メディア・アート分野」、「ビジネス情報分野」（平成21(2009)年度に「メディア・アート情報分野」、「社会情報システム分野」にそれぞれ改称）の三つの分野に変更した。

授業科目は、まず「共通教育科目」と「専門教育科目」とに大別される。

「共通教育科目」の分野として、「教養教育科目」、「外国語科目」、「学部教養科目」、「ビジネス教養科目」、「キャリア形成科目」、「スポーツ科目」がある。これらは社会人としての基礎力を培う上で情報学部でも重視している。

「専門教育科目」として、「学部共通専門科目」、「専門科目」、「演習科目」及び「プロ

プロジェクト演習」がある。「学部共通専門科目」は、三つの分野に共通したいわば専門基礎科目である。専門科目は、分野別に分類されている。

こうした教育課程の体系については、入学直後のガイダンスで「履修モデル」（後掲の表3-2-3参照）を提示しながら説明を行い、学生への周知を図っている。

### 経済学部、経営学部、法学部

経済学部、経営学部、法学部に関しては、表3-2-1の通りである。

【表3-2-1】経済学部、経営学部、法学部の教育課程の体系的編成と内容の適切さ

学部	教育課程の体系的編成と内容の適切さ
経済学部	教育課程の編成方針に従って、専門教育課程については、「理論・歴史」、「政策」、「産業経済」、「統計・情報」、「国際経済」の五つの分野を設定している。 一般教育課程における「外国語科目」を「選択必修科目」として位置づけ、英語、ドイツ語、フランス語、中国語のいずれかから、必要単位数を修得できるようにし、これによって学生の多様な関心に対応できるように配慮している。また、キャリア科目についても4年間の継続的配置をし、社会に役立つ人材の養成を行っている。 更に、履修区分として、「一般教育科目」、「専門教育科目」に加えて、「学部演習科目」という区分を設定し、演習科目を充実させている。
経営学部	教育課程の編成方針に従って、まず、職業の種類や専門性に直接関わってくる「スキル科目」と、それらを支える幅広い教養を得るための「ファンダメンタル・アーツ」とに分けている。更に経営、マーケティング、会計、情報の四つの分野を設定して専門分野別による教育を行っていくために、「スキル科目」を四つの分野をベースとしてグルーピングし、将来の職業人生で必要になる経営スキルが修得できる関連スキルも含めて、七つの科目群（演習科目を除く）を配置している。（3-2-②の表3-2-2を参照）。 このような学部教育の意図を学生に徹底させ、多様化する学生の進路にきめ細かく対応できるように「履修モデル」を作成している。
法学部	出口（卒業生の進路）を想定して次の三つのコースを設定している。 (1) 法律コース — 法律専門家としての法的実務能力の育成と、資格取得またはロースクール進学の実現を目指している。 (2) 公務員コース — 公務員に要求される政策形成・制度設計能力を養成し、公務員試験に合格させることを目指している。 (3) 企業人コース — 企業法務に関する実務的知識と、英語や情報処理などのビジネススキルを備えた実務能力を有する企業人の養成を目的としている。

### 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

#### ビジネス学部

ビジネス学部で開講している科目は「共通教育科目」と「専門教育科目」に大別される。

「共通教育科目」は幅広い教養を身につけ社会人としての基礎的なスキルを修得することを目標として開講されている科目であり、「共通基礎科目」、「キャリア形成科目」、「外国語科目」、「教養教育科目」に区分される。

「専門教育科目」は「専門基礎科目」と「専門科目」に区分され、1年次に、社会科学分野の「入門科目」として「現代社会入門」等の「専門基礎科目」を開講している。学生は、これらの科目を履修したあとで、ビジネス力を身につけるために必要な社会科学諸分野（経済、経営、法律・政治）の専門科目を適宜しかも体系的に選択し履修する。

本学部では、実務・実践型教育の充実を意図して編成した教育課程に即して、通常の「演習科目（導入・基礎演習、総合演習、専門演習）」に加えて、「プロジェクト演習」を開講している。「プロジェクト演習」には「短期プロジェクト演習」と「プロジェクト演習」がある。これは、「3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか」で詳しく述

べることになるが、学生が主体となり、グループワークを中心として社会参画の機会を活用しつつ「プロジェクト演習」ごとに設定された特定の課題の解決に取り組む「演習科目」である。

【表 3-2-2】ビジネス学部履修モデル

科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次	
共通教育科目	共通基礎科目	日本語コミュニケーションⅠ 日本語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ	ベーシック数学Ⅰ ベーシック数学Ⅱ		
	キャリア形成科目	キャリアデザインⅠ	キャリアデザインⅡ	キャリアスキルアップⅠ キャリアスキルアップⅡ	キャリアスキルアップⅢ キャリアスキルアップⅣ キャリアビジネス実務
	外国語科目	7科目(16単位)から4単位必修			
教養教育科目	24単位選択				
専門教育科目	演習科目	導入演習	基礎演習	総合演習	専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ
	専門基礎科目		短期プロジェクト演習	プロジェクト演習Ⅰ	プロジェクト演習Ⅱ プロジェクト演習Ⅲ
	専門教育科目				
	専門教育科目				

専門教育科目-専門基礎科目-専門教育科目<コース別イメージ>

コース	モデル	1年次		2年次		3年次		4年次	
		科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目
ビジネス マネジメント	ファイナンス能力 を有する人材	現代社会入門(必修)	経済入門 経済統計入門 ビジネス入門 会計入門	4科目選択	政治原論 憲法 民法 行政法 行政学	政策科学 地方自治論	証券市場論 計量経済学 リスクマネジメント 経営戦略論 監査論 財務諸表論 原簿計算論 会社法 商取引法 民法	経営倫理学 経営情報論 人的資源管理論 経済法 知的財産法 環境経済学 労働経済学 国際経済学 アジア経済論 産業組織論	経営倫理学 経営情報論 人的資源管理論 経済法 知的財産法 環境経済学 労働経済学 国際経済学 アジア経済論 産業組織論
	企業経営の中核 を担う人材								
地域・公共 ビジネス	サービス・流通関連 のスペシャリスト	現代社会入門(必修)	経済入門 経済統計入門 ビジネス入門 会計入門	4科目選択	政治学入門 統計学入門	政治学入門 統計学入門	経済学 マクロ経済学 日本経済論 地域経済論	リーダースhip論 人的資源管理論	労働法 刑法 刑事訴訟法 法社会学 社会保障法 経営倫理学 経営戦略論 マーケティング論 金融論
	常識を備えた 組織人								
国際ビジネス	グローバルな視野に 立つて地域を活性化 する人材	現代社会トピックスⅠ 現代社会トピックスⅡ 現代社会トピックスⅢ 現代社会トピックスⅣ 現代社会トピックスⅤ 現代社会トピックスⅥ	2科目 選択	2科目 選択	政治学入門 統計学入門	政治学入門 統計学入門	経済学 マクロ経済学 日本経済論 国際経済学 企業論	経営戦略論 知的財産法 公共経済学 日本経済史 国際政治学	地域経済論 行政学 経営組織論 法社会学 社会保障論 経済法
	国際ビジネスに 携わる人材								
健康・スポーツ ビジネス	健康・スポーツ指 導者	現代社会トピックスⅠ 現代社会トピックスⅡ 現代社会トピックスⅢ 現代社会トピックスⅣ 現代社会トピックスⅤ 現代社会トピックスⅥ	2科目 選択	2科目 選択	政治学入門 統計学入門	政治学入門 統計学入門	スポーツ経営学 スポーツ行政学 政策科学 経営管理論 経営組織論 リーダースhip論	経営戦略論 人的資源管理論 リスクマネジメント 憲法 民法 地方自治論	社会保障論 経営史 簿記 企業論 マーケティング論
	健康・スポーツ産業 の中核を担う人材								

ビジネス学部では、学部のカリキュラム編成の意図を理解して自分の進路を想定して4カ年にわたって学習できるように、しかも具体的にビジュアルに理解できるように、専任教員が適切な科目をピックアップし体系的に学べるように配当し作成した「履修モデル」を『履修の手引』の中に挿入して配付している(表3-2-2参照)。

情報学部

情報学部で開講している科目は、「共通教育科目」と「専門教育科目」に大別される。「共通教育科目」は、人間形成とともに社会人としての基礎力を培うことを目標としている。入学時点では、3分野のどの分野を専門に学ぶのか決めかねている学生が多い。そのため、1年次は、3分野の入門科目を学部共通専門科目として学びながら、自らの適性を判断する期間としている。また、大学の教育環境への適応に時間を要する学生が増えてきたことを考慮して、平成18(2006)年度から、1年次前期に「導入教育」を実施している。「導入教育」では学生約10人に対して「アドバイザー(教員)」1人を配置し、新しい環境に早く順応できるように配慮している。更に、1年次にはクラス単位の授業を多く配置し、友人関係を育みやすい環境を用意している。

1年次の「専門教育科目」は、情報学全般を見通す「情報学概論」に始まり、「情報ネットワーク概論」、「ビジネス情報入門」、「メディア概論」等、情報学部3分野の入門科目を学部共通科目として用意している。ここで学ぶ内容は各分野の基礎能力や基礎知識であり、2年次における専門分野の選択以降も、3分野を見渡す広い視野を持ち続けるための土壌となる。このことは柔軟な発想力を持ち、様々な場面に対処できる応用力を育てる上で重要である。

専門分野の科目は主に2年次以降に配当しており、専門知識の習得と応用を盛り込んだ「演習科目」を充実させている。2年次では、自らの適性や興味に応じて専門分野を選択する。各専門分野の科目には、知識を得る「講義科目」と、その知識を活用する「演習科目」が用意されている。「講義科目」でも、すべてを講義だけで済ませるのではなく、なんらかの演習を含めて理解を深めるように工夫しており、講義の中になんらかの演習を含む科目は全専門教育科目の約7割を占めている。これは実学を目指す本学の教育方針の反映である。3年次には応用的な「演習科目」を配し、2年次までに得た知識や技能を用いて、更に深く専門分野を探究することができるようにしている。

学生が興味・関心を持った特定の課題を深く掘り下げる機会として、1年次後期から始まるゼミ（「情報学演習」）及び「プロジェクト演習」が存在する。1・2年次の「情報学演習」はプレゼミであり、少人数によるグループ活動を体験する機会であるとともに、卒業研究のテーマを選択するための足かかりとなる。3年次以降のゼミ（「情報学演習Ⅱ」、「情報学演習Ⅲ」）では、それまでに学んだ知識や技能を生かして卒業研究や卒業制作を進める。「プロジェクト演習」は全学年が同時に参加する学生主導の「演習科目」である。上級生が下級生を指導する、あるいは同学年同士で教え合うことによって、協調性やコミュニケーション能力を高めることができる。

【表 3-2-3】 情報学部の履修モデル

		必修科目		登録必修科目	
配当年次		1年次		2年次	
専門 教育 科目	系 統 選 択	学部共通専門			
		情報学概論		情報倫理	
		情報ネットワーク概論		文章表現	
		プログラミング基礎	HTML演習		
		画像処理入門	イラスト入門		
		ビジネス情報入門			
		メディア概論	メディアと世論		
		情報システム分野			
		UNIX入門	UNIX応用	アルゴリズムとデータ構造	アルゴリズム応用
			C言語基礎	コンピュータアーキテクチャ	コンピュータアーキテクチャ応用
				オペレーティングシステム	情報数学Ⅱ
				統計学入門	情報数学Ⅲ
				ネットワークプログラミング	ヒューマンインターフェース
				サーバ構築	
				組み込みプログラミング	組み込みプログラミング
		社会情報システム分野			
			ビジネスデータ処理演習	経営工学	会計入門
				経営情報システム論Ⅰ	経営情報システム論Ⅱ
				Webサイト開発演習	ITビジネス論
					GUIプログラミング
			経済統計入門		
メディアアート情報分野(映像メディア系統)					
デッサン	デッサン	色彩演習	デザイン演習		
			コンピュータグラフィックス		
			マルチメディア演習		
		映像技術Ⅰ	映像技術Ⅱ		
		映像メディア論	映像作品論		
メディアアート情報分野(アーキスト系統)					
デッサン	デッサン	色彩演習	デザイン演習		
	デジタルアーキスト概論	デジタルアーカイブ	文化情報システム		
			コンピュータグラフィックス		
			マルチメディア演習		
			3次元CG		
情報学演習					
導入演習	情報学演習ⅠA	情報学演習ⅠB			
プロジェクト演習					
	プロジェクト演習Ⅰ	プロジェクト演習Ⅱ			
共通 教育 科目	共通 教育 科目	キャリア教育			
		キャリアデザインⅠ	キャリアデザインⅡ	キャリアスキルアップⅠ	キャリアスキルアップⅡ
		外国語科目			
		英語(講読)(前)	英語(講読)(後)		
		英語(会話)(前)	英語(会話)(後)		
		共通科目			
文書作成演習	表計算演習	プレゼンテーション演習	データベース演習		
情報数学Ⅰ					
配当年次		3年次		4年次	
専門 教育 科目	系 統 選 択	学部共通専門			
		情報と法			
		情報システム分野			
		オブジェクト指向言語	C++言語		
		情報セキュリティ			
			システム管理演習		
			データベース構築演習		
		社会情報システム分野			
		e-ビジネス論	e-ビジネス演習		
		XML・Webサービス演習			
		ベンチャー企業論			
		情報システム開発論			
		メディアアート情報分野(映像メディア系統)			
		情報と音楽Ⅰ	情報と音楽Ⅱ		
		映像制作演習	マルチメディア制作		
		メディアアート情報分野(アーキスト系統)			
文化情報の管理と流通	メタ情報処理演習				
	マルチメディア制作				
	データベース構築演習				
情報学演習					
	情報学演習Ⅱ	情報学演習Ⅲ			
プロジェクト演習					
	プロジェクト演習Ⅲ	プロジェクト演習Ⅳ			
共通 教育 科目	共通 教育 科目	キャリア教育			
		キャリアスキルアップⅢ	キャリアゼミ		
		外国語科目			
共通科目					

**経済学部、経営学部、法学部**

経済学部、経営学部、法学部については表 3-2-4 の通りである。

**【表 3-2-4】 経済学部、経営学部、法学部の授業科目、授業内容**

学部	授業科目と授業内容
経済学部	経済学部では、演習科目として「導入演習」・「基礎演習」、「総合演習」、「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」、「卒業論文」を設定し、1年次から4年次まで一貫した少人数教育を推し進めている。また必修科目「基礎経済学」に関しては、従来の「基礎経済学Ⅰ（ミクロ）」、「基礎経済学Ⅱ（マクロ）」に加えて、「基礎経済学Ⅲ（経済問題の実際）」、「基礎経済学Ⅳ（経済分析の方法）」を設定し、2年次以降の5部門に展開されている幅広い専門教育課程への橋渡しを強化している。
経営学部	教育課程の編成方針に従って、7つのスキル科目群を中心に、教育を行ってきた。履修科目を大きく「ファンダメンタル・アーツ」と「スキル科目」そして「演習科目」に分類している。更に、スキル科目を、学部において習得可能なスキルと関連させて、7種類に分類している。「マネジメントスキル科目群」、「イノベーションスキル科目群」、「マーケティングスキル科目群」、「アカウンティングスキル科目群」、「ITスキル科目群」、「コミュニケーションスキル科目群」、「スキルエンラージメント科目群」。尚、「経営に根ざした情報スキル教育」を重要視しているために、コミュニケーションスキル科目の中の「情報システム演習」を必修にしている。
法学部	法学部の授業科目、授業内容は、進路別コース制を実施することにより、概ね教育課程の編成方針に即したものになっている。いずれのコースも1年次配当の基礎演習を必修とし企業人コースでは複数の英語科目も必修としている。公務員コースでは、警察官、消防吏員、国家公務員、地方公務員、法律コースでは、ロースクール進学、司法書士、行政書士、企業人コースでは、企業人、ビジネスマンなどを目指す学生に向けて実務に携われる科目群を配置している。

**3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。**

本学では、修業年限は4年（8セメスター）であり、また在学できる期間は8年（16セメスター）を超えることはできない。1カ年の授業日数として、平成21(2009)年度からは、祝日にも授業を行い、半期科目については15週、通年科目に関しては30週を確保している。1回の授業時間は90分であり、通常、月曜日～金曜日は5時限まで授業が行われている。授業が休講になる場合には、掲示板での掲示だけでなく、大学公式ホームページにおいても掲載され、更には携帯端末でも確認できるようにしている。

毎年4月に、すべての学生に「授業時間割表」と冊子『履修の手引』を配布しているが、その『履修の手引』の中に、「シラバス」そして「学年暦及び行事予定表」が記載されている。同時に、学務課前、5号館入り口にある掲示板にも年間学事予定表を掲示し、大学公式のホームページにおいても「キャンパスカレンダー」として、大学行事予定（上記「学年暦及び行事予定表」と同一内容）を公開し、その周知に努めている。特に1年次生に対しては、入学直後に行われる学内オリエンテーション及び学外オリエンテーションで詳しく丁寧説明している。

この予定表に従って年間学事及び授業が行われており、それ以外の急遽行われる行事並びに行事変更については、事前に及び状況に応じて必ず、掲示板、大学公式ホームページで告知する、プリントの配布、講義・演習等において教員から直接伝達する、等々の方法で学生への周知を徹底している。やむなく休講があった場合には、補講を実施して半期15週の授業時間を確保している。通常の補講は、月曜日～金曜日の(授業が行われない)5限目

そして6限目または土曜日に行われる。補講の日程・教室・時間割等は掲示板だけでなく大学公式ホームページ、携帯端末においても掲載され周知されている。尚、平成21(2009)年度はインフルエンザが流行したために休講週を設け、前期の授業週の最後で不足分を確保し対応した。

**3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。**

『履修の手引』には、学生が授業内容を事前に理解できるように、授業ごとに、講義の概要、学習の到達目標、授業方法、授業計画、成績評価の基準、メッセージ、教材・教科書、参考書を項目としてまとめた「シラバス」が記載されている。

授業科目担当教員は、科目を履修した学生に対して、「シラバス」に記載した成績評価の基準に従って、試験、論文、研究報告、平素の履修状況（出席、学習態度等）等により学習の成果を評価して単位を与えている（表3-2-5参照）。ビジネス学部と情報学部では平成21(2009)年度までは評価基準が若干相違していたが、平成22(2010)年4月から情報学部の「秀」の基準を90点以上として学部間の統一を図った。尚、経済学部、経営学部そして法学部の「秀」の基準は95点以上であった。

【表3-2-5】成績評価

点数	評価
90点～100点	秀
80点～89点	優
70点～79点	良
60点～69点	可
0点～59点	不可
評価不能	欠課

試験等で授業科目が不合格となった者は、再試験等を受けることができる。再試験の対象者及び対象科目は『履修の手引』に記載されている。再試験は学部ごとに定められた「再試験等の実施要領」に基づいて実施される。再試験等で合格した者の成績評価は60点（「可」としている。また、追試験も所定の様式に従って実施されている。成績の結果は次の学期が始まる前に各学生に渡され、アドバイザーが、個別面接によってきめ細かな学習指導を行っている。尚、成績評価に納得がいかない学生は、所定の手続きを踏んで問い合わせることができる。

また、学生の学習意欲を高めるために特定の外部資格の取得に対する単位認定を実施している。単位化対象資格は『履修の手引』に掲載している。

尚、進級の要件については、大学としては学部の判断に委ねており、表3-2-6の如く、学部のカリキュラムの特性を反映して相違している。

【表 3-2-6】 進級要件

ビジネス学部	進級条件を文言として明確に設けているわけではないが、「専門演習Ⅰ」（必修）は、「導入演習」、「基礎演習」、「総合演習」から4単位以上を修得していなければ履修することはできず、「専門演習Ⅱ」は「専門演習Ⅰ」を修得していなければ履修することができないため留年が決定することもある。
情報学部	進級要件は特に定めていない。
経済学部	進級要件は特に定めていない。
経営学部	2年次終了時に40単位（「基礎演習」又は「総合演習」の単位修得及び必修の英語4単位の修得を含む）以上を修得していなければ、3年次進級時に「専門演習Ⅰ」（必修科目）を履修できない。
法学部	進級要件は特に定めていない。

本学では、(1)4年間以上在学すること（休学期間を除く）、(2)学部が定める卒業に必要な科目及び卒業に必要な単位数を修得すること、を卒業要件としている。卒業に必要な単位数は、ビジネス学部と情報学部では124単位、経済学部と経営学部では128単位、法学部では126単位である。その内訳は『履修の手引』に図示し、学内・学外オリエンテーションや履修指導の際、学生への周知徹底を図っている。例えば、表3-2-7はビジネス学部の事例であり、また表3-2-8は情報学部の卒業要件の表である（『履修の手引』参照）。

【表 3-2-7】 卒業に必要な科目別単位数（ビジネス学部）

共通教育科目						専門教育科目						合計	
共通基礎	教養教育		キャリア形成		小計	専門基礎			専門	演習			小計
必修	選択	選択必修	必修	選択必修		必修	選択必修 (トピックス)	選択必修 (入門)	選択	必修	選択		
8	24	※4	4	※4	44	2	※4	※8	36	8	※22	80	124

- ①、②、③、④…※欄で規定以上修得した単位は矢印に示す区分に加えることができる。  
 ⑤・・・・・・・・・・12単位を限度として矢印で示す区分に加えることができる。

【表 3-2-8】 卒業に必要な科目別単位数（情報学部）

共通教育科目			専門教育科目			合計
必修	選択	小計	必修	選択	小計	
4	40	44	8	72	80	124

本学では、ビジネス学部と情報学部に教職課程が設けられている。本学に在学している学生が取得できる免許状の種類と免許教科は表 3-2-9 の通りである。高等学校の教員を目指す学生に対しては、『履修の手引』の中で、教職課程の概要、免許状の種類と免許教科、免許状を受けるための基礎資格と最低取得単位数等を掲載しており、3月の前期授業開始

前と9月の後期授業開始前の履修指導時にも詳しく説明し周知に努めている。尚、教職課程希望者は、教職に関する科目に限り、後述の履修登録単位数の上限に関係なく登録することができる。

【表 3-2-9】免許状の種類と免許教科

学 科	免許状の種類	免許教科
ビジネス学科	高等学校教諭一種免許状	公 民
ビジネス学科	高等学校教諭一種免許状	商 業
情報学科	高等学校教諭一種免許状	情 報

**3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。**

本学では、年次別履修登録単位数の上限を定め、学生が各年次において適切な学習を行うことができるように配慮している。表 3-2-10 に示すように、「1 単位 45 時間」という単位制の趣旨に沿って改善を行っている。

【表 3-2-10】履修登録単位数の上限の設定

学部	履修登録単位数の上限
ビジネス学部	1年次から3年次までは各年次前後期ともに22単位（年間44単位） 第7セメスター以降26単位（年間52単位）
情報学部	1年次から2年次までは各年次前後期ともに22単位（年間44単位） 3年次以上では各年次前後期ともに26単位（年間52単位）
経済学部	1年次から3年次までは年間52単位、4年次は年間60単位
経営学部	1年次から3年次までは年間52単位、4年次は年間60単位
法学部	1年次から3年次までは年間52単位、4年次は年間60単位

『履修の手引』には、「45 時間の学修を必要とする内容を 1 単位とする」と記載し、大学の授業では自学自習の時間が必要であることを伝えている。学内における学修量を確認するために、大学として出席管理を実施している。

授業担当者には「受講者名簿」が配付され、担当者が学生の出欠を記録している。半期 15 回の授業のうち 5 回ごとに計 3 回、学生の出席状況を集約し、欠席の多い学生については、アドバイザーが当該学生を指導する仕組みが構築されている。成績評価では出席が重要視され、出席点は、授業ごとに若干の相違があるが、20%から 30%のウェイトを占めている。成績評価において出席が重要視されることは「シラバス」に明記し、学生はそのことを理解し履修登録を行っている。すべての授業ではないが、小テストを実施して理解度を確認したりあるいはレポートを課したり宿題を与えて受講生の勉学意欲を高める試みも積極的に行われている。

また、3月と9月に「面談及び成績配付期間」を設け、アドバイザーが演習所属の学生と面談し、「成績表」を手渡しお互いに単位取得状況を確認し、学力と成績に応じた履修指導を行っている。「成績表」は履修指導の前に保護者に送付され、保護者も学生の成績を把握している。本学では毎年「保護者懇談会」を実施しているが、その時に、進路（就職）

相談と共に、保護者を対象とした履修相談も実施し、アルバイト状況の確認を含め、学生の学外状況の把握に努めている。

本学では他学部提供科目の履修を認めている。また、単位互換制度を設け、放送大学と単位互換に関する協定書及び覚書を締結し、更には、奈良県内大学間単位互換協定による単位認定も行っている。単位互換により修得した単位数については、卒業要件として算入できる上限を30単位としている。但し1年間に修得できる単位数は12単位以内である。

学長主導で海外の大学との連携を進めている。平成21(2009)年度には、今後予定されている交換留学生等受け入れ・派遣を見据え、副学長1人と国際交流センター長が海外現地調査を行い、カンボジアメコン大学、蘇州科技学院、華南理工大学外国語学院、国立屏東科技大学、香港城市大学専上学院との協定を締結した。平成21(2009)年度には、国立屏東科技大学から特別科目等履修生20人とカンボジアメコン大学から短期留学生2人を受け入れた。平成22(2010)年度5月1日現在、蘇州科技学院から19人、華南理工大学外国語学院から4人をそれぞれ1年及び半年の特別聴講生として受け入れている。

GPA(Grade Point Average)については、「教務委員会」レベルの検討は平成20(2008)年度から行われているが、この制度の性格・概要等について理解する程度にとどまっており、導入するかどうかの議論までは行われていない。

### 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

#### ビジネス学部

ビジネス学部の教育内容・方法の特色は、初年次教育を徹底的に実施するとともに、ビジネス学部に対応しい専門教育の充実を目指し、現代社会の流れを読みとり時代の要請に応えた実践型の「プロジェクト演習」を展開していることにある。

##### (1)初年次教育の徹底的な実施

1年次において、入学時から学内・学外オリエンテーションを含めた集中導入期間を設け、スムーズに大学生活に適應できるように入学時から教務面だけでなく生活面も含めて総合的に指導している。これは「導入演習」の一環であり、この4月当初の集中導入期間が終わると、大学での学習に必要なスキルを学ぶ通常のカリキュラム上の「導入演習」が行われる。その後、後期にはレポートの書き方を学ぶ「基礎演習」が展開される。1年次の演習は充実した4カ年の大学生活を送るための準備期間である、との認識を学部のすべての教員が共有している。「アドバイザー制」の採用はその制度的な対応である。

通常の講義に関しては、1年次に、幅広い教養及び社会人としての基礎力の修得並びに複雑なビジネス事象を理解するために必要な複眼的思考の修得・訓練を目標とした科目が開講されている。前者に該当するのが、例えば、「共通基礎科目」(「日本語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「ベーシック数理Ⅰ・Ⅱ」)及び「ITリテラシーⅠ・Ⅱ」、実践的な語学力の訓練・修得を視野に入れて開講されている「外国語科目」、そして幅広い教養と豊かな人間性を有した人材の育成に資することを目的とする「教養教育科目」であり、更には、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」が配当されている。

また後者に該当する科目としては、社会科学分野の「入門科目」として「現代社会入門」、「経済入門」、「経済統計入門」、「ビジネス入門」、「会計入門」、「法学入門」、「政治学入門」及び「統計学入門」があり、「現代社会トピックスⅠ～Ⅵ」も開講されている。上記の科目

の中で、「導入演習・基礎演習」、「共通基礎科目」そして「入門科目」については、担当教員が執筆した『テキスト』を学生に配付している。『テキスト』は、学部内に組織された「一年次教育・テキスト作成委員会」で検討・見直しが行われ、必要に応じて、改訂されている。

## (2) 実践型「プロジェクト演習」の展開

本学部では、1年次から4年次までの4カ年にわたってアドバイザーが担当する演習科目を開講しているが、これらの通常の演習以外に「プロジェクト演習」を開講しており、3年次以上における「プロジェクト演習」担当教員は副アドバイザーとなる。「プロジェクト演習」は、学生自身が、社会参画型・体験型教育による経験を通じて、学問の必要性・知識の重要性を自覚し、理論的研究だけではなく、理論と実践を統合させて社会的実践能力の養成を目指す試み（実践型教育）である。

「プロジェクト演習」には、第2セメスターから第3セメスターまでの「短期プロジェクト」と第4セメスターから第8セメスターまでの「プロジェクト演習」がある。「短期プロジェクト」と「プロジェクト演習」は必ずしも連続したものではなく、「プロジェクト演習」において「短期プロジェクト」とは異なったテーマに取り組むこともできる。いずれにしても、学生たちは、「プロジェクト演習」に参加しその企画段階から関わることによって、そのプロジェクトの遂行過程で生じる課題解決に対応せざるを得なくなり、その結果、現実のビジネスの世界で必要になる様々な能力をグループで養うことができるように工夫されている。

## 情報学部

本学部では、学部開設当初から学生全員に入学時にノートパソコンを貸与し、様々な講義、演習、学生同士の情報交換等で活用している。情報学部棟内各教室、学内各所に有線・無線LANの接続ポイントが設置されており、自分のノートパソコンから学内LAN及びインターネットに接続可能となっている。また時間割を工夫して、充実した設備に学生が随時アクセスできるようにし、コンピュータに常に接することによって自ら学ぶ機会を提供している。

1年次から4年次までの間にスムーズに自分の専門性を高められるように、段階的に専門化を進めた演習を各学年に配置している。1年次前期の「導入演習」では大学における今後4年間の勉学の基礎となるスタディー・スキルについて習得を行い、後期の「情報学演習ⅠA」では三つの専門分野の入門をオムニバスで行っている。2年次の「情報学演習ⅠB」では各学生がその後の専門分野を考慮しつつ六つのテーマから二つを選択している。3年次の「情報学演習Ⅱ」と4年次の「情報学演習Ⅲ」では、各学生がテーマを一つに絞り、2年間同じ担当教員のもとで、専門的な研究を行っている。

平成19(2007)年度には、新規科目として「ITシステム構築」、「初級シスアド資格挑戦講座」、「極薄コンピュータICタグの基礎」、「デジタル・アーカイブ制作」、「衛星から奈良を見てみよう」及び「三郷町・郷土の歴史と文化探訪－観光ビデオ制作」の六つのテーマで「プロジェクト演習」を開講した。この科目は、1年次生から4年次生までがそれぞれの役割を分担しつつ各プロジェクトのテーマに沿った課題を進めていくことによって、グループ作業で様々な役割の体験をしたり、各人の興味に応じて専門性をより高めたりすることを目的としている。

「キャリア教育」、「資格の単位化」、「インターンシップ」等実務的な面の強化を行っている。

平成21(2009)年度から留学生（主に中国籍）の受け入れを開始したが、留学生はカタカナ語を苦手とするため、情報学部の講義で頻出するIT用語の中国語訳辞典を留学生担当アドバイザーが中心となって制作した。

### 経済学部、経営学部、法学部

経済学部、経営学部、法学部に関しては、下記の表 3-2-11 の通りである。

【表 3-2-11】 経済学部、経営学部、法学部の教育内容・方法の特色ある工夫

学部	教育内容・方法の特色ある工夫
経済学部	<p>(1) 演習を中心とした4年に渡る徹底的な少人数教育ときめ細やかな学習指導 演習担当者が、半期ごとの成績配布時に面談を行うなどきめ細やかな学習指導が行われ、履修登録時に学部として個人面談を行っている。平成21(2009)年度においては、授業科目の出欠情報を前期3回と後期3回集約し、それらを演習担当者の指導にも活用してきた。</p> <p>(2) キャリア教育 実践的能力の養成のために、4年間を通じキャリア教育を編成し実施している。</p>
経営学部	<p>(1) 学生と教員のコミュニケーション不足や年次途中における学生の学習意欲低下を解消するために、全ての学年に演習科目を配置するフルゼミ制を敷いてきた。</p> <p>(2) 前・後期の授業期間内に出席調査を実施し、出席状況の思わしくない学生については、学務課または演習担当者から出席督促の連絡を行い適切な指導を行ってきた。</p> <p>(3) 専門演習の一環として、希望する学生には学生自身によってカフェを運営させるという実践的な教育の場を設定している。</p>
法学部	<p>(1) 多様な実務教育科目を導入している。</p> <p>(2) 情報処理教育の体系的充実を図っている。</p> <p>(3) 資格取得による単位認定を行っている。</p> <p>(4) 一貫した少人数演習を導入している。</p> <p>(5) 進路別コース制と資格試験・公務員試験対策講座の単位化を行っている。</p>

### 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学では通信教育を行っていない。

### (2) 3-2の自己評価

「共通教育科目」として「キャリア形成科目」や「外国語科目」を開講しているが、他の「教養教育科目」も含めて人間形成のための教育課程としての体系化に欠けるところがある。

### ビジネス学部

ビジネス学部では、専門科目を独自の方式で構造化し、学生に「履修モデル」として提示して学士課程教育を行ってきた。また、教育目的の達成を目指して、初年次教育や「演習科目」に関して現時点での可能な工夫を実践してきた。初年次教育は基礎教育から「専

門科目」への橋渡しの時期であり、「プロジェクト演習」は理論と実践のフィードバック教育の場である。現在、下記のような成果と課題が判明している。

初年次教育については、「一年次教育・テキスト作成委員会」のもとでの学生アンケート実施、『奈良産業大学社会科学学会 NEWSLETTER』でのアンケート調査結果の公表、「一年次教育・テキスト作成委員会」主催の一年次教育報告会開催、大学教育学会・初年次教育学会等への参加、によって、情報の共有及び内容の充実を図っている。1年次担当教員を中心に過去において生じた課題や予想される問題に対応すべく「勉強会」を開催しており、今後その成果が活かされる。

「プロジェクト演習」についても『奈良産業大学社会科学学会 NEWSLETTER』で紹介する等、学生への周知に努めてきた。また、一般企業を目指す学生だけではなく、公務員養成に関する二つの「プロジェクト演習」をより充実させる等、公務員志望者にも対応できるよう指導し、「出口」に関しても、一定の成果を上げつつある。しかし、「プロジェクト演習」が従来の講義や輪読形式の演習とは全く異なる教育方法であり、各プロジェクトの性格が多様であるために、担当教員が試行錯誤で進めている。情報の共有化を図るために、担当者会議を開催している。成果の検証は今後の課題である。

### **情報学部**

情報学部では、「情報システム分野」、「社会情報システム分野」、「メディア・アート情報分野」のそれぞれに履修モデルを設定し教育課程が体系化され適切に運用されている。一年次より、自分の適正を判断しながら徐々に三つの専門分野に沿って専門性を高めることができる教育態勢となっている。しかし、コースとしての拘束力がないために、履修モデルが個別には十分実現しない事例もある。人間性と専門性の両面を高めるための教育課程の設定が役割分担の上で有効に機能していない面もある。

### **経済学部、経営学部、法学部**

経済学部、経営学部、法学部に関しては、下記の表 3-2-12 の通りである。

【表 3-2-12】 経済学部、経営学部、法学部の 3-2 の自己評価

学部	自己評価
経済学部	<p>教育課程の編成方針に即して教育課程を組み立てる努力を続けてきた。特に、平成18(2006)年度に大幅な見直しを実施し、次のような成果が得られた。</p> <p>1) 「導入演習」、「基礎演習」の科目を新設したことによって、教育効果が格段に高まり、2年次以降の演習科目並びに専門科目にも効果が波及したこと。</p> <p>2) 「ITリテラシー」の開講によって情報スキルの習得が容易になり、4カ年を通じて効果を上げたこと。</p> <p>3) 4カ年のキャリア教育によって学生の就職意識が高まり、結果として、学習意欲の向上にフィードバックされたこと。</p>
経営学部	<p>学部教育の意図を学生に徹底させるために以下の点に配慮した。</p> <p>1) 教員が開発した「履修モデル」を活用すること。</p> <p>2) 学年ごとに、演習担当教員が成績を配付し面談を実施し、学生と教員間のコミュニケーションを活性化させること。</p> <p>3) 学生の出欠状況や欠席の多い学生について、教員間で情報共有化すること。</p> <p>以上の措置によって学部教員の教育意識も向上した。</p>
法学部	<p>成績発表当日、教員が3年次学生については全員と4年次以上は成績不振の学生と面談し、教員が学生一人ひとりに対して履修指導するなど、小規模大学という特性を活かしてきた。コース制のもとで試験関連科目を設置し単位化した。これらの科目に対する学生のニーズは高く、その設置は学生の学習・進路支援に大いに役立っていると評価できる。</p> <p>また、法学部では従来から公務員関係の志望者が多く、試験対策用の図書が充実している。予算の関係で同一図書を多数置くことはできないが、種類の多さに関しては規模の大きい大学と比べても何ら遜色はなく、常に最新版の問題集を用意していることも、大きな特徴である。</p>

### (3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

大学として、教養教育の体系化に取り組む。

初年次教育について、集中導入教育期間に対して学生と教員の双方から意見が出されている。平成19(2007)年度は集中導入教育期間が2週間確保されていたが、平成20(2008)年度から1週間に短縮され、平成21(2009)年度も1週間で実施された。平成22(2010)年度には、これまでの経緯を総括し、期間及び内容を精査し学生並びに教員の負担等についても見直す。

単位制度の実質を保持するためにも、GPA の導入を前向きに検討する。平成 21(2009)年度は教務委員会レベルだけでの議論に止まってしまったが、平成 22(2010)年度は、学部において勉強会を実施し GPA の共通理解を深めた上で、教務委員会で、例えば、マイレージの付与との連動も視野に入れて、具体的な提案を行えるようにする。

#### ビジネス学部

ビジネス学部の教育内容・方法の特色は、初年次教育の徹底的な実践と「プロジェクト演習」の展開にある。

これらの措置を導入した意図をより活かすために、これまでは学部のカリキュラムの枠組みを変えることなく、より効果的に運用できる方法を見つけ出すことが必要であり課題であった。平成23(2011)年度から導入される新カリキュラムにおいては、「基準3の改善・向上方策（将来計画）」で詳述するように、初年次教育と「プロジェクト演習」をより適切に組み込み教育課程を体系的に再編成する。平成22(2010)年度は、新カリキュラムを見据えて、学部長、評議員、教務委員を中心に、学部に相応しい「プロジェクト演習」を検討し、学部構成員に具体的な提案を行う。

### 情報学部

人間形成のための教養教育を担う「共通教育科目」と専門的な情報技術力を培う「専門教育科目」のそれぞれの役割分担を明確にし、このことを周知する。またそれぞれの教育課程としての体系化を一層高めることによってその目指すところを明らかにし人間性と専門性の両面に優れた情報化のリーダーの養成を図る。

### 経済学部、経営学部、法学部

募集停止後も、学部の教育課程を継続させ適切な運営を進めてきた。卒業できなかった学生に対する対応として、どのような卒業計画を予定しているのか、将来についてどのような方向性を考えているのか等について学生本人のみでなく保護者も含めて連絡を取り必要な方策を考える。

## 3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

### (1) 事実の説明(現状)

#### 3-3-1 ① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

#### 学生の学習状況

学務課が学生の学習状況を資料として作成している。学生の学部別単位修得状況は、①0～20 単位修得、②21～40 単位修得、③41～60 単位修得、④61～80 単位修得、⑤81～100 単位修得、⑥101～120 単位修得、⑦121 単位以上修得という 7 段階で分類すると、表 3-3-1 の通りである。これは平成 22(2010)年 3 月時点の在学生を対象として作成されたものであり、平成 22(2010)年 4 月に教授会で報告されて、達成状況の検討が行われている。

【表 3-3-1】学生の単位修得状況（平成 21 年度）\*

	修 得 単 位 数						
	0～20	21～40	41～60	61～80	81～100	101～120	121～
ビジネス学部 1 年次生	19.3%	48.1%	32.6%	—	—	—	—
ビジネス学部 2 年次生	13.8%	15.0%	17.5%	31.3%	22.5%	—	—
ビジネス学部 3 年次生	2.7%	0.9%	3.5%	7.1%	20.4%	46.9%	18.6%
情報学部 1 年次生	10.2%	42.4%	47.5%	—	—	—	—
情報学部 2 年次生	4.9%	2.4%	9.8%	46.3%	36.6%	—	—
情報学部 3 年次生	4.6%	0.0%	0.0%	4.6%	21.5%	46.2%	23.1%
情報学部 4 年次生以上	3.8%	2.5%	3.8%	5.0%	7.5%	2.5%	75.0%
経済学部 4 年次生以上	1.2%	1.2%	1.2%	2.4%	1.2%	6.0%	83.1%
経営学部 4 年次生以上	3.4%	0.0%	1.7%	3.4%	17.2%	5.2%	69.0%
法学部 4 年次生以上	3.6%	0.0%	7.3%	7.3%	9.1%	1.8%	69.1%

\* 学年及び修得単位数は平成 22(2010)年 3 月 31 日時点のものである

また、学生一人ひとりにアドバイザーが付き、少なくとも半期に 1 度個人面談を実施し、学生の履修登録や生活上の相談に対応し、学生の実態を把握している。アドバイザーはその結果を「キャンパスアベニュー」（平成 21(2009)年から導入されたコンピュータを利用

した「学務システム」)の「学生カルテ」(基準4にて詳述)に記載しており、教職員は個々の学生の学習状況を知ることが可能である。

ビジネス学部では、「一年次教育・テキスト作成委員会」が、1年次生を対象に、入学時と第1 Semester 終了時の2回にわたって「第1 Semesterにおける導入教育の自己評価に関する調査」を実施し、その集計・分析結果をビジネス学部教授会に報告するとともに、概要について『奈良産業大学社会科学学会 NEWSLETTER』に掲載し、学生を含めすべての教職員に開示している。ここには、導入教育前後における学生の意識変化及び学習面の進捗状況が分析され紹介されている。

### **学生の資格取得・就職状況**

本学では、資格取得を積極的に支援している。各学部では資格を取得することを勧め単位化する資格を指定し、『履修の手引』に掲載し学生に周知している。

学生が単位認定対象資格を取得した場合、所定の用紙で申請し、その申請を教授会で審議し単位認定を行っている。資格取得者の数に関しては、いずれの学部でも学生の申請に基づいて合格者数を把握している。尚、就職課主催の学内資格講座受講者ないし合格者の数については就職課が把握している。

### **学生の意識調査**

本学では、「学生の意識及び生活の実態に関する調査」を「学生委員会」のもとで3年に1回実施している。直近では、平成20(2008)年に実施され、学生の意識調査は制度として整備されている。アンケート結果は、「学生委員会」での議論を踏まえて、冊子としてまとめられ、図書館と学務課に常置され閲覧に供されている。その結果を、現在、学生サービスの内容の改善に活用している。

### **就職状況調査**

学生の就職状況は「就職委員会」と就職課が把握し、学生の活動内容を点検し必要に応じて支援している(基準4を参照)。「就職委員会」が定期的に開催され、就職課が把握している卒業年次生の就職活動状況や進路状況等の情報を共有・協議し、内定状況や就職率等について過去の実績との比較分析を行い、現状に関するコメントを添えて、教授会及び企画運営会議と評議会に報告している。学生の就職活動の進捗状況に関しては、学生からの報告を待つのみでは情報が不足しがちになるために、運動部顧問や演習担当教員を通して正確な内定状況や活動状況等の把握や指導に取り組んでいる。

### **就職先の企業へのアンケート**

就職課の職員が、就職先企業を訪問し、勤務態度等を含めた就業状況について聞き取り調査をし、それをもとにして次年度の就職活動・就職指導等に活用できるような作業を行っている。

## **(2) 3-3の自己評価**

本学では、教育目的の達成状況を複数の視点から点検・評価する努力をしている。その多くは組織的に続けられているだけでなく、分析が行われており、教育目的の達成状況を、複数の視点から、点検・評価している、と判断している。但し、以下のような課題を抱えている。

学生の履修登録、単位取得等の情報は、「学生カルテ」に記載されており、本学の教職

員が学生の学習状況を知ることができる仕組みが構築されている。このシステムによって学生の学習状況を把握できるが、その資料を体系的に利用できるようにすることが今後の課題である。

ビジネス学部「一年次教育・テキスト作成委員会」が学生に対して実施している「第1セメスターにおける導入教育の自己評価に関する調査」では、アンケート調査の結果は適切に分析されており、導入教育の成果を知るための有益な資料となっている。これは制度化されつつあり、今後も実施し続けることが必要である。

学生の資格取得に関しては、教授会において取得資格を単位認定しているために、その数を正確に把握している。資格の単位認定の趣旨は資格の取得が勉学に取り組む意欲の向上に繋がることにあり、学生の意識改革のためにも、資格とカリキュラムとの連動が必要になっている。

### **(3) 3-3の改善・向上方策(将来計画)**

本学及び学部の教育目的を実現しその成果を保証するためにも、学生の実態の把握・分析及び追跡調査は不可欠である。これまで継続的に行われてきた取り組みについても単なる実態把握にとどまることがないように仕組みを再検討し、今後の教育に活かせるような途を議論する。そして組織的な取り組みが必要な場合には、その方法を模索する。以下はその概要である。

平成22(2010)年度から、学生証をICカード化し、それにより出欠を毎時間チェックするシステムが全学的に導入され、出欠状況の逐次チェックが可能になった。今後の学生指導に積極的に活用していく。

学生の学習状況については「学生カルテ」を利用することで把握が可能になっている。今後の課題はそれを有効に活用する方法をすべての教職員が共有することであり、「教務委員会」を中心に議論し具体策を新カリキュラムの導入までに提示する。と同時に、学生の学習状況を速やかに学部教育の現場に有効にフィードバックさせるためには、学部別及び年度別単位取得に関する情報をすべての教職員が正確に把握できるようにすることも必要であり、その方法を学部レベル及び大学レベルで検討する。また、ビジネス学部「一年次教育・テキスト作成委員会」が実施している調査は学生の自己評価であり、教職員にとって有益な資料である。全学的に実施する方向で、「教務委員会」において早急に対応する。

学生の資格取得に関する資料を今後のカリキュラム編成に活かし、学生の学習意欲が向上し自己の適性にあった進路を見いだせるような支援体制を確立する。

「学生の意識及び生活の実態に関する調査」はこれからも定期的の実施すると同時に、「学生委員会」を中心に、過去の調査との比較分析を行い、学生の意識の推移及び本学の教育に対する意見を分析し、今後の教育研究活動により効果的に反映させる方法を探求する。

就職状況に関しては、「就職委員会」を中心により正確な情報の把握に努め、それを教職員が共有して、日々の教育に活かし、カリキュラム編成の基礎資料とする。

就職先の企業アンケートは、卒業生の様子を確認するだけにとどまらず、大学として組織的に実学志向の教育を進め、講義内容やカリキュラムをより実学志向へとシフトさせるためにも必要な資料である。今後、「就職委員会」と「教務委員会」との合同委員会を開催

して、アンケート調査の実施要領も含めて、教育の成果を検証しカリキュラムに反映させる方法を議論し具体化に向けて速やかに対応する。例えば、学生が就職した企業を教員も訪問し、本学での学習内容がどのように活かされているかを確認する等、できることから進める。

### 【基準3の自己評価】

#### ビジネス学部

ビジネス学部は、「社会科学分野の複眼的思考の修得」、「社会で生き抜く力」及び「ビジネス力」の養成という学部の教育理念のもとで、学士教育をスタートさせた。平成21(2009)年度も平成20(2008)年度と同様に、学部として、学生サポートのために様々な工夫を行ってきた。

①「アドバイザー制」によるきめ細かな指導と導入教育の徹底的な実施

②「プロジェクト演習」による体験型教育の実践

③相互研鑽及び理解度確認の場としての演習を重視した「フルゼミ制」の導入

特に、学生の学習面及び生活面の支援については、学生自身の個人情報や人格を尊重しながら、演習担当者でもあるアドバイザーを中心に、職員の後方支援の下で、学生のケアを行ってきた。更には学部から学生支援センター委員を選出し、センターを訪れた学生に対応しており、教員のみならず職員も関わりきめ細かな配慮を行っている。今後の課題として、例えば、単位修得数の少ない学生や勉学意欲喪失者に対する対応、経済的状況や精神的疾患で悩んでいる学生への支援等が残されているが、アドバイザーを中心に、そこに職員も加わり、学生一人ひとりの履修状況、理解度等を把握しながらきめ細かな指導ができたことは評価できる。

しかし、教育課程全体として見ると、学部設置の経緯もあり、専門科目は再編前の3領域の授業科目が配当され各領域のイメージが強く反映されたカリキュラムになっており、ビジネスのイメージが曖昧となっている。そのため、学部として、科目を構造化し「履修モデル」を作成する、あるいは『履修の手引』に「ビジネス学Q&A」を記載する等、本学の「ビジネス学」の周知に努めてきた。しかし、それらは対症療法的な措置に終わっている感は否めず、本格的なカリキュラム改革が必要になっている。

#### 情報学部

平成21(2009)年度に「情報システム分野」、「メディア・アート情報分野」、「社会情報システム分野」の三つの科目群を柱に教育課程を整備したが、それぞれの分野間の関連性や発展性について、学生の理解は十分ではないという問題がある。また、「分野」は「コース」ではない、すなわち、学生にいずれかの分野を専門的に履修させる縛りが無いため、各分野を中途半端に履修し、「あらゆる社会組織の中で情報化を促進する情報化のリーダー」たる能力を身につけないまま卒業してしまうケースがある。

また、長期欠席や退学のため、最短修了年限である4年間で卒業できない学生が20%強おり、いかに学生一人ひとりに目を配り、勉学に対する興味を持続させるかが課題である。

#### 経済学部、経営学部、法学部

平成19(2007)年度の募集停止後も、3学部では、それぞれの学部の教育目的及び適切に設定された教育課程編成方針に従って教育が行われてきた。

### 【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

基準3-1の改善・向上方策（将来計画）で述べた『「カリキュラム改革」報告書』を受け、平成21(2009)年12月に、ビジネス学部と情報学部で「新カリキュラム推進作業部会」と「改革WG」を組織し、その内容を精査してきた。平成22(2010)年度以降も引き続き各学部に委員会を設けて、平成23(2011)年度からの実施に向けて検討を続けている。また両学部が関わる「共通教育科目」については、平成22(2010)年度に、「全学共通・教養教育推進委員会」で、平成23(2011)年度からの実施に向けて仔細を検討し、準備を進める。

#### ビジネス学部

平成20(2008)年度にコースの組み替えを検討した結果、「ビジネス・マネジメントコース（マネジメント領域、マーケティング領域、会計&ファイナンス領域）」、「公務員・公共サービスコース」、「ビジネス・エコノミクスコース」、「健康・スポーツビジネス研究」という「3コース・1研究制」を平成22(2010)年度から導入することが教授会で決定された。しかしその後、上記の如く、「ビジネス」という言葉から想定される将来の進路を学生が見据えて学習目標を立てられるように、カリキュラムの抜本的な見直しを実施されることになった。

平成23(2011)年度から、学生が出口（進路）を意識して学習できるように、次のように4コースを設定する。

- (1)「経営コース」
- (2)「マーケティングコース」
- (3)「会計コース」
- (4)「公務員コース」

この4コースのもとで、コースごとに専門科目を「基礎科目」と「発展科目」に整理し、カリキュラムを体系化する。と同時に、

- 1)初年次教育の内容を充実させる
- 2)「プロジェクト演習」を学部主体で企画する等、コースに相応しい「プロジェクト演習」を開講する

等々、これまで実践してきた初年次教育、「プロジェクト演習」、キャリア教育の成果を積極的に活かせるように提供科目に編成し、教育目的により合致した学士課程教育を行う。

#### 情報学部

基準2及び基準3-1の改善・向上方策（将来計画）にある通り、情報学部は平成23(2011)年度から、新しいカリキュラムに移行する。新カリキュラムでは、教育課程を

- (1)「システムコース」（旧情報システム分野）
- (2)「メディアコース」（旧メディア・アート情報分野）

の2コースに集約し、学部の教育内容はやや理系に重点を移して、内容をより明確にすることとしている。

また、講義と対になった演習・実験等実習授業や外部講師を招いた授業、グループ学習等の講義を豊富に用意する。座学だけでない多様な形式の講義を用意することによって、学生が講義に対する面白さ・楽しさを感じ、興味を4年間継続させられるよう工夫する。また、講義の進め方の工夫によって、学生の実践能力向上やコミュニケーション能力向上を図り、社会に出て「情報化を促進する情報化のリーダー」たる人物の育成を目指す。

**経済学部、経営学部、法学部**

4 カ年で卒業できなかった学生に対して、速やかに卒業できるように、個々の学生の履修状況を把握する。3 学部とも平成 22(2010)年度においては、学生の不利にならない範囲で、科目の開講数を減らし、学部教務委員を中心に全学教務委員会等の場において調整を行い、生活指導を含めて入念な個別指導を実施し、就職活動を支援する。

**基準 4. 学生（入試・入学、学習支援、学生サービス、就職支援、学生からの要望処理システム、卒業・進路指導、国際交流等）**

**4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。**

**(1) 事実の説明（現状）**

**4-1-1① アドミッションポリシーが明確にされているか。**

奈良産業大学（以下、本学と表記することもある）では、教育理念に則り、「大学教育を受けるにふさわしい学力と教養を備え、高等教育を通して成長を期待できる学生を受け入れる」ことを基本的なアドミッションポリシーとしてきた。しかし、近年では、多様化する若者のニーズに対応する形で、表 4-1-1 のようなアドミッションポリシーを前面に押し出して、学生募集や入学者の選抜を行っている。

**【表 4-1-1】アドミッションポリシー**

教育理念	現実に立脚した学術の研究と教育を通じて、明日の社会を開く学識と実務能力を兼ね備えた指導的人材の育成を目指し、時代の進展に対応し得る広い視野と創造性をつちかい、誠実にして協調性のある心身ともに豊かでたくましい実践力を持った人材を養成する
アドミッションポリシー	1) 大学教育を受けるに相応しい基礎能力や体験を備え、本学での教育を通じて社会人としての一層の成長が期待できる学生を受け入れる 2) 実践を重視した演習課題に、積極的にとりくむ意欲のある学生を受け入れる 3) 地域社会との交流に関心を持ち、将来、社会全体の発達・発展に貢献する事に使命感を持つ学生を受け入れる

アドミッションポリシーは、『学生募集要項』や『AO 入試ガイド』に掲載している。特に、AO 入試においては、アドミッションポリシーを学部ごとにより分かりやすく文章化し、受け入れ学生像を明確にして『AO 入試ガイド』の冊子に明記している。

**ビジネス学部アドミッションポリシー**

- 1) 将来自分で会社を立ち上げる夢を持っている、あるいは家業（会社、商店等）を継ぐことを志す人
- 2) 公務員、警察官、消防官、NPO等、積極的に地域に関わることを志す人
- 3) 社会で活躍するために、資格取得を通じてレベルアップを目指す人（行政書士、販売士、秘書検定、ファイナンシャルプランナー、中国語検定など）
- 4) 広く社会について学び、創造性豊かなビジネスパーソンを志す人

### 情報学部アドミッションポリシー

- 1) ICT(情報通信技術)に関心があり、資格を取得し、システム情報の分野で活躍することに意欲のある人
- 2) ICT(情報通信技術)を活用して、マルチメディア情報の分野で活躍することに意欲のある人
- 3) ICT(情報通信技術)を徹底的に活用したビジネス、あるいは情報およびコンピュータを使って新しいビジネスを起こすことに興味がある人

#### 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

平成 21(2009)年度は、「入学試験委員会」で、下記のように、アドミッションポリシーに沿った選抜方針を定め入学試験を実施してきた。尚、試験ごとに入試実施本部を立ち上げ、監督者及び面接者の事前打ち合わせを入念に行い適切に運用している。

##### (1) 一般入学試験

一般入学試験「A1 日程」、「A2 日程」、「B 日程」、「C 日程」の 4 回に分けて実施している。いずれも大学で学んでいくための基礎的な知識を身につけた生徒を募集するものである。一般入学試験「A1 日程・A2 日程」と「B 日程」においては、ビジネス学部志望者に外国語、国語、数学、地理歴史の 4 教科から 2 教科を選択、情報学部志望者に外国語、国語、数学の 3 教科から 2 教科を選択させ、学力試験を課し判定している。また、一般入学試験「C 日程」においては、ビジネス学部、情報学部とも志望者に外国語、国語、数学の 3 教科から 1 教科を選択させ判定している。一般入学試験「A1 日程」は、本学会場と本学以外全国各地に 8 会場を設けて入学試験を実施している。

##### (2) AO 入試

本学においては、「体験型の演習重視のカリキュラムを通じて自己を成長させる力をつけること」を重視しており、生徒の学ぶ意欲や高等学校での活動状況等を、面接や課題文によって総合的に判定し選考している。エントリー後に、受験者との面接の中で個別の課題を与えることが本学 AO 入試の特徴であり、AO 入試担当者と受験者が連絡を取りながら課題文を仕上げていくという方式を採っている。その過程において本学で学ぶ意欲と理解力・成長力を判断している。また、AO 入試合格者対象に入学事前指導として「プレゼミ」を 3 回開講している。

##### (3) 推薦入試

スポーツ活動、生徒会活動、課外活動、資格取得等で優秀な成績を上げるなど、特技・特色を有する生徒を、学校長からの推薦に基づいて選考している。基礎能力検査、面接、作文や実技試験等を課し、成長力のある生徒を受け入れている。特に、面接においては、印象や外見で判断せず「かくれた能力を見出す」ことを主眼に、気軽に話し合える雰囲気作りに配慮している。また、面接者が志望理由書を事前に熟読した上で面接に臨む態勢を取っている。

推薦入試制度としては、特別推薦（指定校推薦、連携校推薦、スポーツ推薦）と公募制推薦（前期と後期）がある。公募制推薦（前期）は、本学会場と本学以外全国各地に 8 会場を設けて入学試験を実施している。

(4) センター試験利用入試

本学の独自の試験は行わず、3期に分けて判定している。大学入試センター試験の教科目の成績によって選考しており、本学では、高得点の3教科3科目を抽出して判定する制度、高得点の2教科2科目を抽出して判定する制度、高得点の1教科1科目を抽出して判定する制度の3種類を、時期を分けて採用している。

(5) 社会人入試

ビジネス学部と情報学部の両学部で、出願を随時とし、柔軟な受け入れ体制で実施している。合否判定は面接の評価点で行っている。

(6) 編入学試験

ビジネス学部と情報学部で、3年次編入を中心に、出願を随時とし、他大学生・専門学校生・短期大学生・留学生を対象に編入学試験を積極的に実施している。合否判定は面接（留学生は日本語筆記試験を含む）の評価点で行っている。

(7) 給費生資格試験

経済的理由から進学を断念している高校生に向けて、3種の奨学金制度を設け、給費生資格試験として4回実施している。また、高大連携校の中で、特に専門高校に対しては、連携校推薦入試の中で、全額給付の学生枠を校長に推薦依頼している。

(8) 留学生試験

大学としては後発であるが、留学生募集に取り組み、関西地区の日本語学校、短期大学、専門学校に向けての広報活動を行っている。平成22(2010)年度入試では、留学生試験として4回の選抜日程を設定した。専願Ⅰ期とⅡ期は書類審査（日本語能力試験2級以上または日本留学試験240点以上）と面接を課し、併願Ⅰ期とⅡ期は書類審査（日本語能力試験2級以上または日本留学試験220点以上）、日本語筆記試験と面接を課している。いずれの場合も、面接において、日本語理解力、専門知識等を口頭試問し、本学にふさわしい留学生を選抜している。

入試判定は、「入学試験委員会」の審議を経て原案を作成し、両学部教授会で審議・承認する。学部から異議が提示された場合は「入学試験委員会」に差し戻し、調整を経て最終的には学長が判断する。

**4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。**

学部・学科別入学定員、志願者、入学者数の推移、退学者の状況は、表4-1-2、表4-1-3の通りである。

現在入学定員400名であり、平成18(2006)年度まで4学部4学科体制であったため、施設・設備や人的資源では教育にふさわしい環境を保っている。

表4-1-2からも明らかなように、近年「定員割れ」の状態が続いており、例えば、平成21(2009)年度は、各学部入学定員200人に対して、ビジネス学部では入学者が135人、情報学部では59人であり、平成22(2010)年度は、ビジネス学部では入学者が116人、情報学部では55人である。定員割れが続いている結果、演習科目では少人数の利点を生かしたきめ細かな指導が可能となっている。

奈良産業大学

ビジネス学部では1年次の「導入演習」と「基礎演習」については、原則として、1クラス15～20人規模になるように、平成21(2009)年度では、8人の教員が担当している。2年次の「総合演習」と3年次の「専門演習Ⅰ」では、上限を15人としているが学生の希望を優先してクラス編成を行っている。

情報学部では、年度によって異なるが、平成21(2009)年度では、1年次の「導入演習」と「情報学演習ⅠA」及び2年次の「情報学演習ⅠB」に関しては、1クラス10人前後の6クラス編成としている。3年次の「情報学演習Ⅱ」では11人、4年次の「情報学演習Ⅲ」では12人の教員が学生の希望に応じて開講している。

定員割れの事実を踏まえて、本学では、カリキュラムの見直しやオープンキャンパスの改善等を行っている。募集力向上のためのこれまでの対応策を挙げると、全日制高等学校だけではなく、塾・予備校、通信・単位制高等学校、高等専修学校等へと対象学校の拡大を図った。また、留学生の受け入れや、四国、中国、九州・沖縄地域へと募集エリアを拡大して受験者の確保に力を注いできた。更に、経済的支援のため給費生資格試験や連携校推薦入試を実施し、遠隔地入学者支援奨励金、奈良産業大学奨学金等の措置を導入している。しかし、現在のところ、留学生の受け入れ以外はその成果が上がっていない。

【表 4-1-2】学部・学科別入学定員、志願者、入学者の推移

学部	学科		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経済学部	経済学科	入学定員	230				
		志願者	114				
		入学者	76				
経営学部	経営学科	入学定員	230				
		志願者	89				
		入学者	56				
法学部	法学科	入学定員	200				
		志願者	84				
		入学者	46				
情報学部	情報学科	入学定員	200	200	200	200	200
		志願者	144	111	69	112	95
		入学者	67	68	47	59	55
ビジネス学部	ビジネス学科	入学定員		200	200	200	200
		志願者		154	121	185	165
		入学者		116	94	135	116
その他 (編入学入学生)							
経済学部	経済学科	入学者	0	0	3		
経営学部	経営学科	入学者	0	0	4		
法学部	法学科	入学者	0	1	1		
情報学部	情報学科	入学者	2	0	3	9	4
ビジネス学部	ビジネス学科	入学者	0	0	0	17	18

【表 4-1-3】退学者の状況

学部	学科		平成19年度	平成20年度	平成21年度
経済学部	経済学科	在籍者	269	166	83
		退学者	11	6	5
経営学部	経営学科	在籍者	181	115	61
		退学者	5	3	4
法学部	法学科	在籍者	150	100	57
		退学者	3	2	6
情報学部	情報学科	在籍者	319	261	250
		退学者	13	10	7
ビジネス学部	ビジネス学科	在籍者	116	200	335
		退学者	10	12	24

## **(2) 4-1の自己評価**

本学の教育理念と学部の教育目的に基づいてアドミッションポリシーを明確に定め、『入試ガイド』、『学生募集要項』、ホームページ、オープンキャンパス、進学説明会等において周知に努めている。本学の育成したい人材とそれを実現するための教育環境やカリキュラムなどの特色を、受験生の目線に立ち、分かりやすく説明することを心がけているが、学部の教育内容が今なお分かりにくいとの声がある。

入学試験の実施に関わる制度は、適正に機能している。但し、AO入試では面接及び課題文の評価のみで合否判定をしており、学力が十分でない学生も入学している。

在籍学生数については、収容定員に対する在学生の比率が年々減少傾向にある。そのため結果として、教員1人当たりの在籍学生数が減少し、少人数教育の実践が可能となった。しかし、授業では多様な意見を出し合ったり、競い合ったりしながら成果を上げる面もあり、入学定員を充足させることが、最も教育にふさわしい環境の確保となる。

また、一般学生、スポーツ学生、留学生、給費生が混在した多様な学生層となり、更には、軽度の発達障がいを持つ学生、通信制・単位制高校からの入学者が増えるなど、一人ひとりに対するよりきめ細かな教育が必要となっている。

## **(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）**

学部ごとに定めているAO入試アドミッションポリシーを、平成23(2011)年度に導入される新カリキュラムに合わせて、受験生がより理解しやすいように文言を修正する。また、受験生への周知のみならず、面接担当者に対しても本学の教育理念及びアドミッションポリシーを事前の打ち合わせで再確認し、教育理念及びアドミッションポリシーに沿った選考が行えるように努める。

AO入試に関しては、平成21(2009)年の文部科学省通達「平成23年度大学入学者選抜実施要項の変更予定について」に従い、面接及び課題文の他に高等学校の教科の評定平均値を評価項目に加え、入学志願者の基礎学力を把握した上で合否判定を行う。また面接のチェック項目を明確かつ共通化して面接記録に残し、合否判定の際に入学志願者の能力・適性を客観的かつ公平に判断できるようにする。

同時に、カリキュラム・ポリシーの外部への周知、ディプロマ・ポリシーの文章化等を含めて、大学及び学部の教育方針を体系化して外部に発信するなど、大学の社会的認知度向上に向けた方策を積極的に推進する。

## **4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。**

少人数教育・演習形式の学習、「オフィス・アワー」や「アドバイザー制」など学習形態、時間的・空間的配慮、教員組織等を考慮して学習支援体制を整備し、運営している。

少人数教育・演習形式の学習は、「プロジェクト演習」という科目で具現化しているように、登録者数を少人数に絞り込み学生と教員の関わりが密になるよう配慮し、きめ細かな学習活動を保証するようにしている。また、1年次生に対しては、「導入学習」を中心とした初年次教育を実施し、大学での学習活動へ円滑に移行できるように指導している。

「オフィス・アワー」は、各教員がそれぞれ時間を設定し、学生が気軽に研究室を訪問し、授業の質問やその他の相談ができるように配慮した制度である。これは学生のために、研究室の敷居を低くするための試みであり、必ずしもこの時間だけに限定しているものではない。

「アドバイザー制」は、学生の個別指導を充実させるために導入している。1年次においては、「導入演習」の担当者が、2年次から4年次においては「演習（ゼミ）」の担当者が各クラスのアドバイザーとして、履修指導、学生指導、進路指導などの役割を担っている。

国際交流センターでは毎日登校時と下校時に留学生の出欠確認を行うとともに、日本語ブラッシュアップ講座を開講するなど留学生の日本語学習を支援している。

#### **4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。**

本学では通信教育を行っていない。

#### **4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。**

少人数教育は、学生と教員との関わりが密になり、学生の意見を汲み上げやすいシステムで、担当教員は常に意見を述べやすい環境の醸成に努めている。

「オフィス・アワー」は『履修の手引』に掲載し、時間に関しては一覧表の形で4月初めに全学生に告示している。

「アドバイザー制」は、学生との定期的な面談内容を記録して「学生カルテ」を作成しているが、必要に応じて大学事務局各部署等と連携するなど、情報の共有化を図り、学生の意見を教育活動に反映できるようにしている。

国際交流センターでは、毎月1回、留学生集会を開催し学生の意見を汲み上げる仕組みを整備している。

学生支援センターでは、学生が相談しやすい環境作りを主眼に業務を進めるとともに、内容によってはアドバイザーなどに報告・連絡・相談することに努めている。また、「ご意見箱」を設置し、学生から広く意見を汲み上げている。

「FD委員会」では、定期的に授業改善アンケート（後述）を実施し、授業中に生じる学生の様々な不安や疑問を自由記述させ、その内容を分析し、授業担当教員へフィードバックするように努めている。

教職員はネームプレートを着用し、学生と教職員の距離を縮めるように工夫している。

### **(2) 4-2の自己評価**

少人数教育・演習形式の学習は、一人ひとりの学生を大切に、きめ細かな学習活動を保証するのに一定の成果を上げているが、教員間に意識差がある。

「オフィス・アワー」は、学生のニーズと教員の受け入れ体制が必ずしも一致していない。もう一工夫する必要がある。

「アドバイザー制」は、学生の学習支援に一定の成果を上げつつあるが、職務範囲を明確にし、教員間の更なる共通理解が必要である。

国際交流センターでは、留学生の高い学習意欲に支えられていることもあるが、学習支援の体制を整備し、適切に支援している。

学生支援センターでは、学生の相談しやすい環境作りに努め、相談件数も増加の傾向にあり、学生の学習を側面的に支援し、成果を上げている。

各委員会、事務局各課の更なる横の連携が必要である。

### **(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）**

平成 22(2010)年 3 月末に学生会館を改装し、2 階に学生の利便性を考えて事務局各部署を配置し、更には、談話コーナー、カウンセラー室、ミーティング室等を設置し、学生支援のための物的環境を整備・充実させた。(基準 9-3-①を参照) 今後、このフロアを有効に活用し、学生の学士力を向上させるために、入学前から卒業後までの体系的な学習支援体制の構築を目指して、教職員一丸となって下記のような運営改善に取り組む。

授業ごとの出席率については、事務局が直接各教員から状況を収集し把握してきたが、出席管理システムの導入(平成 22(2010)年 4 月)を契機に、学内で情報の共有化を推進し、欠席を繰り返している学生に対する対応及び学生の学習支援に向けて対応策を検討する。

学生の学習状況に関しては、学内で教職員全員が情報を共有し、それを踏まえて、退学率改善のためにカウンセリング等をおこなう。

「オフィス・アワー」も、その本来の機能を果たすことができるように、すべての教員へ働きかけて学習支援体制を有効に機能させる。

これらは、「教務委員会」、「学生支援センター運営委員会」が検討の場となるが、他の委員会にも協力を求め、必要な場合には、合同委員会を積極的に開催し、情報の共有を図る。

### **4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。**

#### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。**

本学では「学生委員会」が、学生サービス、厚生補導に関わる事項を所管している。「学生委員会」は副学長と各学部 2 人の教員及び学務課長の計 6 人で構成し、月 1 回の定例会議を開き、関係事項を審議している。「学生委員会」で審議した案件は、その後、各委員から学部教授会に報告されると同時に、学務課長から各課長・室長に対して情報を提供し、情報の共有を行っている。

学生サービスと厚生補導の業務執行は、主として、学務課と学生支援センターが行い、内容によっては、スポーツ振興課、国際交流センターと密接な連携を取る。

学務課及び学生支援センターは、次のような事項を業務内容として、学生へのサービスに努めている。

<学務課>

- ・学生の補導及び福利厚生
- ・学生の自治会活動

- ・学生の奨学金
- ・学生証等の発行
- ・下宿及びアルバイト紹介
- ・学生の生活指導
- ・セクシュアル・ハラスメントの防止

<学生支援センター>

- ・学生の正課及び正課外の学修活動の支援
- ・学生の災害傷害保険
- ・保健室の管理
- ・学生生活上の相談
- ・学生の心的支援

**4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。**

学生に対する経済的な支援として、奈良産業大学奨学金及び日本学生支援機構奨学金がある。奈良産業大学奨学金は学業成績等が優秀である学生に対して、授業料及び教育充実費の合計額の半額もしくは全額を給付する制度である。また、日本学生支援機構の奨学金については、奨学金の趣旨等にふさわしい学生を選考し推薦している。奨学金給付・貸与状況は、表 4-3-1 の通りである。

**【表 4-3-1】 平成 21 年度の奨学金給付・貸与状況**

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (a)	在籍学生総数 (b)	在籍学生数に対する比率 $a/b*100$	月額支給総額 (c)	1 件あたりの月額支給額 $c/a$
奈良産業大学奨学金	学内	給付	189	748	25.3	9,649,958	51,058
日本学生支援機構奨学金	学外	貸与	328	748	43.9	25,362,000	77,323

学務課が奨学金の取り扱いを担当し、保護者や学生からの問い合わせに迅速に対応している。奨学金については、学内の掲示板で広く情報提供している。

奈良産業大学奨学金の継続及び新規認定申請については、学内の掲示板で公示し、「奈良産業大学奨学金規程」に定める期間で行っている。日本学生支援機構の奨学金の申請については、毎年 4 月に 2 回の説明会を実施している。これら二つの奨学金の申請は、原則として、4 月に終了するが、家計の急変による奨学金相談に対しては学務課が対応している。また毎年行われる保護者懇談会において相談窓口があることを伝えている。

アルバイトについては、学務課が窓口となり地域の業者からの求人情報を集約し、学業に支障がなく学生にふさわしいアルバイト求人情報を所定の掲示板にて紹介している。

下宿紹介については、学生寮を設置していないため大学周辺のマンション（アパート）経営者と連携し、物件及び空室情報を学務課が一元的にまとめ、希望する学生に情報を提供している。

学費の延納及び分納については、学生が在学中経済的な理由で学費の支払いが困難になった場合、大学に所定の書類を提出することによって、学費の納付期限延長や分納を許可

することがある。

#### 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

課外活動の活性化に向けた統括部署として、スポーツ振興課を平成 20(2008)年 4 月に新設した。学生の課外活動への支援として、「公認クラブ顧問会議」の開催、クラブ団体への活動資金助成、施設の整備や学友会への支援などを行っている。

平成 18(2006)年度から、学長が専任教員の中からクラブ顧問(部長)を委嘱するようになり、大学におけるクラブの位置づけが明確になった。「公認クラブ顧問会議」で、クラブ相互の問題点を検討しクラブ活動の活性化を図っている。

クラブ団体への活動資金助成の大半は「奈良産業大学後援会」の援助のもとで行われている。平成 21(2009)年度の学生の課外活動に対する支援状況は表 4-3-2 の通りである。

【表 4-3-2】学生の課外活動への支援状況

	件数	金額
公認クラブ活動	12	11,500,000

公認クラブを統括する団体として、体育会、文化会併せて 12 団体によって組織した「公認クラブ連合」がある。この連合主催の活動として、定例で開催する「代表者会議」や地域ボランティア活動等がある。「公認クラブ連合」の上部組織である「学友会」(後述)がクラブ全体に対して消耗品等の資金助成を行い、クラブ団体の年間活動を支援している。

本学にとって名誉となる成果を上げた学生個人または団体に対して、その功績が特に顕著であると学長が認めた場合に、表彰を行う制度(「奈良産業大学学生表彰制度」)を整備している。

施設については、平成 21(2009)年 4 月にスポーツ交流会館が竣工した。館内には全学生が利用できるトレーニングジム施設も完備している。また、平成 21(2009)年 6 月には文化クラブの茶道部練習拠点である和室の改装を行うなど、課外活動の施設整備を進めている。

学友会は全学生を会員とする学生自治組織であり、学生選挙で選出された会長を含む学友会本部が中心となって、学生の自治繁栄を目的とした活動を行っている。毎年 10 月下旬に 2 日間の日程で大学祭を実施する。運営については、学友会内の「三室祭実行委員会」が中心となり、学生が自主的に運営している。

#### 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

毎年 4 月初旬に学校保健法に基づいて疾病の早期発見及び早期治療を目的として全学生を対象に定期健康診断を実施している。実施日時などの詳細については学内に掲示し、必ず受診するように指導を行っている。医務室では、専任の看護師(1人)が、学生の健康相談やけが等の応急処置を行っているが、必要に応じて、医療機関との連携も行っている。

「心と体と学び」をトータルで支援するため、平成 21(2009)年 4 月に、学修支援センターを改組して、学生支援センターを設置した。同時に、学生サポート課を廃止し、その業務の一部(学生の健康管理に関する業務)を学生支援センターに移管するとともに、学生相談室を新設し、専任の臨床心理士を配置した。学生に対する心的支援は臨床心理士を中

心に行っている。

生活相談は随時受け付けて、アドバイザーが学生支援センターと連携を取りながら相談を行っている。

保健室、学生相談室の利用状況は表 4-3-3 の通りである。

【表 4-3-3】 医務室、学生相談室等の利用状況

名称	スタッフ数		開室日数		開室時間	年間相談件数			備考
	専任	非常勤	週当たり	年間		平成19年度	平成20年度	平成21年度	
医務室	1	—	5.5~6	271	8:30~16:30 8:30~12:30	1~2/日	1~2/日	0.4/日	職員
学生相談室	1	1	—	不定期	9:00~12:00	0	0	179	教員(専任) 資格を持ったカウンセラー (非常勤)

#### 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

「学生委員会」は、充実した学生生活を支援することを目的として、3年に一度、全学生を対象とした「学生の意識及び生活の実態に関する調査」を実施している。平成20(2008)年度に調査を実施し、平成21(2009)年4月に報告書を発刊した。これは学生の福利・厚生の実態を把握した基礎資料であり、その結果を学生サービスの内容改善・向上に活用している。

また、アドバイザーや科目担当教員はあらゆる機会を利用して、学生の意見を汲み上げる雰囲気作りに努力している。更に、学生支援センターの管理下で学内2箇所に「ご意見箱」を設置し、学生の意見、提案、要望を汲み上げている。定期的に行っている学長と学生会役員との懇談会も学生の意見等を汲み上げる機会として機能している。

留学生に対しては、留学生集会の際に、留学生と国際交流センターの職員が意見交換し、学生の意見を汲み上げている。

#### (2) 4-3の自己評価

学生サービス及び厚生・学生補導のための組織は「学生委員会」を中心に、学務課、学生支援センターが担い、内容によってはスポーツ振興課や国際交流センター等の連携のもとに行い、組織は適切に機能している。

学生に対する経済的な支援は、学内外の奨学金制度の適用、学費の延納・分納、アルバイトや下宿の紹介等適切に行っている。但し、近年の不況下、経済支援の一層の充実を図る必要に迫られている。

クラブ活動については、学長から委嘱された顧問がクラブの現状を把握し部員と対話を行っており、このことが双方に強い自覚を生み出し活発な活動に繋がっている。しかし、在籍学生数の減少から休部するクラブや団体があり、休部に歯止めをかける努力が続いている。女子学生のクラブ部員が増加したことを考慮して信貴山グラウンド(グリーン・グラウンド)にクラブハウスの増築を計画し、平成22(2010)年4月に完成、利用に供している。

平成21(2009)年度は「奈良産業大学表彰制度」に該当する学生は出なかったが、3年連

続でプロ野球選手を輩出するなど、表彰制度が学生のクラブ活動や課外活動意欲向上に繋がっている。

学生の健康診断については、事前の周知によって平成 21(2009)年度の受診率は 8 割台である。未受診学生に対して、自分の健康状態を把握する上で受診が必要であることを再認識させているが、全学生の受診にまで至っていない。

学生の心的支援については、専任の臨床心理士の配置によりきめ細かい支援が行えるようになった。

生活相談は、臨床心理士の助言もあり、アドバイザーが適切に行っている。

学内 2 箇所に設置している「ご意見箱」への投稿数は最近少なくなっているが、「アドバイザー制」が定着してきたこと、留学生が積極的に様々な意見を国際交流センターに寄せていることもあり、意見を汲み上げるシステムは機能している。

### **(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）**

多様化する学生のニーズに応ずるためには、大学もまた絶えずダイナミックに変わる必要がある。近年、不況の影響で経済的に困窮している学生が増加していることを考えると、緊急に取り組むべき課題は、学費・生活費への経済的支援である。本学学生の奨学金受給は公的機関によるものが中心であるため、学内の奨学金制度の拡大及び充実を検討する。

実績を残しているクラブには、より充実した人的・物的支援を実施する。併せて、低迷しているクラブには、「公認クラブ連合」と連携して対策を検討し、活動が継続できるように後方からの支援を強化する。

学生の心的支援に関しては、学生が気兼ねなく足を運べるような学生相談室の雰囲気作りを更に進めるとともに、教職員研修を充実して、全教職員がカウンセリングマインドを共有する態勢を固める。

## **4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。**

本学では「就職委員会」が、就職・進学支援に関わる事項を所管している。「就職委員会」は副学長と各学部 2 人の教員及び就職課長の計 6 人で構成し、月 1 回の定例会議を開き、関係事項を審議している。「就職委員会」で審議した案件は、その後、各委員から学部教授会で報告されると同時に、就職課長から各課長・室長に対して情報を提供し、情報の共有を行っている。

就職・進学支援の業務執行は、主として、就職課が行い、内容によっては、学務課、スポーツ振興課、国際交流センターと密接な連携を取っている。

就職・進学に対する具体的な相談・助言を次のような方法で実施している。

- 1) 就職課において実施する就職ガイダンス（年 7 回）
- 2) 就職課員による個人面談
- 3) 学内企業説明会（合同企業説明会）
- 4) 合同企業説明会会場現地指導

## 就職ガイダンス

現在、企業の採用活動は多岐にわたり、企業が学生に求める資質もかなり多様化してきている。それに対応するためには就職活動の基本を十分に理解することが不可欠であり、本学では、3年次生に対して、就職ガイダンスを年間7回定期的に開催している。就職ガイダンスの受講者の増加が就職率の向上に繋がると考え、受講者増加に向けて様々な方策を講じている。

- ・学内掲示及びホームページで告知
- ・本学 Web メール及び携帯メールで案内を送付
- ・演習・講義等を通じた、学生に出席を促す指導の実施
- ・就職ガイダンスの科目への組み込み

## 個人面談

個人面談は学生に対する本学の進路指導の中心的存在である。3年次生全員を対象に、就職課の職員が5月に個人面談を行い、両学部専門演習担当教員（アドバイザー）による個人面談との連携を図り、各学生の進路を確認した上で各人に応じた指導（個別指導）を進路が確定するまで行っている。5月の面談に来なかった学生については、随時呼び出し個人面談を実施している（表 4-4-1 参照）。

【表 4-4-1】 就職相談室等の利用状況

名称	スタッフ数	開室日数		開室時間	年間相談件数		
		週当たり	年間		平成19年度	平成20年度	平成21年度
就職相談室	3	6	287	8:30～16:30	2,051	2,064	1,808

## 学内企業説明会（合同企業説明会）

学内合同企業説明会で説明を受けた企業から内定をもらう学生が多数おり、かなりの効果が出ている。そのため、毎年、できるだけ多くの企業に参加してもらえるように働きかけている。平成 21(2009)年度は 2 月 3 日・4 日の 2 回開催し、2 月 3 日は参加企業数 19 社・参加学生数 74 人、4 日は参加企業数 14 社・参加学生数 56 人、両日併せて 33 社 130 人の参加があった。

## 学外合同説明会会場現地指導

学外で実施される合同説明会は学生にとって多くの企業と出会える貴重な機会であり、そこでの活動は非常に重要である。平成 21(2009)年度も、会場で学生がスムーズに活動できるようにサポートするために、就職担当職員及び教員が、計 5 回（11 月 1 回、12 月 2 回、1 月 1 回、3 月 1 回）、3 年次生対象の合同説明会会場に出向き、70 人以上の学生の指導を行った。

### 4-4-2② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学では社会に出た時に「周りにプラスアルファを提供できる人材」を育てることを目的に、全学部・全学年に対してキャリア関係科目を開講している（表 4-4-2）が、それ以外にも、インターンシップ、資格取得支援等にも取り組んでいる。学生時代に、高いモチベーションを持ち、目的を持って学生生活を過ごすことが重要であるとの認識のもと、セ

メスターごとに目標を設定し、その目標達成に向けて活動できるように様々な行事を実施している。

【表 4-4-2】 キャリア関連科目 (全学部)

1年次生	〔前期〕 キャリアデザインⅠ	〔後期〕 キャリアデザインⅡ
2年次生	〔前期〕 キャリアスキルアップⅠ	〔後期〕 キャリアスキルアップⅡ
3年次生	〔前期〕 キャリアスキルアップⅢ	〔後期〕 キャリアスキルアップⅣ (ビジネス学部) 〔後期〕 キャリアゼミ (情報学部)
4年次生	〔集中講義〕 キャリアビジネス実務 (ビジネス学部)	

### インターンシップ

インターンシップは、働くことの意義を理解し主体的に職業を選択できる能力と職業観を養うことができるという意味で、益々重要性を増している。本学では、平成 21(2009)年度も、「奈良県インターンシップ運営委員会」に加入し、奈良県インターンシップ制度に参加した。それ以外にも、新たに本学独自のインターンシップを実施するとともに、海外で活躍することを希望する学生のために、国際交流センターと連携して中華人民共和国でインターンシップを実施した。表 4-4-3、表 4-4-4 で示しているように、平成 21(2009)年度は、奈良県インターンシップ制度に 10 人、本学制度に 12 人の計 22 人の学生が参加するとともに中華人民共和国インターンシップに 5 人の学生が参加した。

【表 4-4-3】 平成 21 年度の実習先企業一覧

《奈良県制度を利用した実習先企業 (8)》 三和製菓／スケーター／キャパトルイシイ／ファーマシー木のうた／パナソニック／ 原田フーズ／働く広場高円／奈良県庁
《本学制度を利用した実習先官公庁・企業・団体 (8)》 奈良産業大学／東芝情報機器／三郷町 (図書館) ／カースキャリアセンター／情報システム管理／ACTUNI／アクテック／奈良シティエフエムコミュニケーションズ
《海外の実習先企業 (1)》 中華人民共和国 日技城製造廠 (テクノセンター)

【表 4-4-4】 インターンシップ参加学生数 単位：人

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
奈良県	15	25	10
本学	13	17	12
中華人民共和国	7	8	5
計	35	50	27

### 資格講座

本学では、社会人になった時に直接役立つ実践的な資格について資格講座を開講している。平成 21(2009)年度は、ビジネス会計 3 級、日商販売士 3 級、公務員講座を開講した。(表 4-4-5 参照)。

【表 4-4-5】 資格取得講座等の参加・実施状況 単位：人

講座名	合格者/受験者		
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
ビジネス会計 3 級	12/16	3/3	2/6
日商販売士 3 級	10/14	3/3	5/10
カラーコーディネータ	11/13	7/8	実施せず
公務員講座	46	61	60

## (2) 4-4 の自己評価

### 就職ガイダンス

平成 21(2009)年度は平成 20(2008)年度に比べ出席者が減少した。平均出席率 54.1%であり、平成 20(2008)年度の 56.7%と比べると下がっている(表 4-4-6 参照)。ガイダンスについては、多くの学生が出席しやすいように同一内容のガイダンスは時間帯を変えて 5 日間開催しているが、すべての時間が授業と重なった学生もあり、出席率が低下したと推察できる。ガイダンスに出席できない学生についてはガイダンス期間終了後に個別面談でガイダンス内容の説明を行っている。また、学生への開催案内方法についても演習や講義、携帯メールへの連絡等様々な手段で、出席を促しているが、効果が上がっていない。

【表 4-4-6】 就職ガイダンス実施状況と受講状況 (3 年次生対象)

単位：人

	平成 20 年度					平成 21 年度		
	経済学部	経営学部	法学部	情報学部	計	ビジネス学部	情報学部	計
学生数	70	56	44	65	235	117	65	182
登録数	65	48	36	58	207	97	63	160
第 1 回	53	34	27	50	164	92	56	148
第 2 回	53	24	24	48	149	82	44	126
第 3 回	42	25	24	42	133	47	40	87
第 4 回	52	16	20	47	135	53	48	101
第 5 回	50	14	15	39	118	44	31	75
第 6 回	41	15	17	41	114	34	40	74
第 7 回	46	13	18	42	119	36	42	78
出席率	68.8	36.0	47.1	67.9	56.7	47.4	66.2	54.1

(注) 第 1 回は 4 月、第 2 回は 5 月、第 3 回は 9 月、第 4 回は 10 月、第 5 回は 11 月、第 6 回は 12 月、第 7 回は 1 月にそれぞれ実施。

また、現在は3年次生だけを対象としたガイダンスを実施しているが、企業の採用活動の多様化に伴い学生の就職活動も長期化しており、4年次生に対してもガイダンスを実施する必要が出てきている。

### 個人面談

平成 21(2009)年度は、平成 20(2008)年度同様 3 年次生全員に対する個人面談を実施した。5 月に 64.8%の学生が面談を受けた。面談を通じて、学生の活動状況や、個々の学生の声を把握することができ、学生の就職支援に非常に役立っている。指定日に面談を受けない学生については、電話で呼び出し面談を行った結果、面談率は最終的に 87.9%となったが、連絡がつかない学生もいて 100%を達成できなかった。平成 20(2008)年度同様、5 月に個人面談を受けた学生は早期から就職活動をして成果を上げているが、全く活動していない学生も増加し、二極化が進んでいる（表 4-4-7 参照）。

【表 4-4-7】平成 21 年度の個人面談実施状況

学部	学生数	第 1 回 (5 月)		最終	
		面談者数	面談率	面談者数	面談率
ビジネス学部	117	75	64.1%	97	82.9%
情報学部	65	43	66.2%	63	96.9%
計	182	118	64.8%	160	87.9%

### 学内企業説明会（合同企業説明会）

合同企業説明会は、大学で実施するために学生がリラックスして臨むことができ、企業側にも学生の普段の姿を見ることができると好評である。平成 21(2009)年度も、企業担当者から、本学学生について、非常に元気があり熱心であるとの評価を得ている。また、当日多くの教職員が会場で学生指導をしている様子を見て、手厚く学生の面倒を見る大学であると企業側の評価を得ている。

### 学外合同説明会会場現地指導

学外の合同説明会会場に教職員が出向くことは学生支援の面においても非常に効果がある。と同時に、大学にとっても、参加企業に対して挨拶と求人依頼ができるという大きなメリットがある。平成 21(2009)年度も、教員が現地指導を行ったこともあり、学生に非常に好評であった。他大学でも事務職員が会場に出向くことはあるが、本学のように教員が会場に足を運ぶことは少なく、本学の姿勢に対する企業側の評価は非常に高い。これは本学の「売り」であると自己評価している。

### キャリア関係講義

キャリア関係科目は、内容的にもかなり充実してきたために、学生の評判が良い。年次に関係なく自分のキャリアについて考える学生が増加しており、学生のモチベーションは確実に上がってきている。3 年次生については、授業と就職ガイダンスとがうまくリンクできたために、早期に就職活動に取り組む学生が増加している。

## インターンシップ

インターンシップに参加した学生を観察していると、実際に社会を経験することによって責任感が芽生え、就職に対する意識が高くなるとともに、積極的に活動するようになるために、早期に内定を獲得できるケースが多く見られる。また、インターンシップを経験した学生は、他の学生のリーダー的存在として、周りの学生に良い刺激を与えている。このような有効性を考えて、平成 21(2009)年度は、50 人の参加者を目標として、学生への周知に努めてきたが、目標を達成できなかった。インターンシップの有効性を考えると参加者が少なかったことは非常に残念ではあるが、参加した学生は各実習先から非常に高い評価を得ている。

## 資格講座

資格講座への参加者は、平成 20(2008)年度に比べると、増えており、資格取得に向けて勉強する学生は増加してきている。これは、資格ガイダンスを複数回開催し、平成 20(2008)年度まで講義時間中に実施していた講座を放課後に開講するなどして対応した結果である。

### (3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

#### 就職ガイダンス

ガイダンス実施時間と授業が重なり出席できなかった学生もいるため、平成 22(2010)年度については、授業終了後の時間帯にも開催することを検討する。

学生に対する広報については、平成 22(2010)年度に求人検索用ウェブ・システム（以下、求人 NAVI と表記することがある）を導入し改善を図る。学生が求人 NAVI を使いこなせるように指導して、そのメール機能を使い学生に確実に連絡を取れるような体制を整える。また、企業の採用活動の多様化に伴い学生の就職活動も長期化しており、4 年次生に対してもガイダンスを実施する。

#### 個人面談

面談に来ない学生については、演習担当の教員が、学生と直接連絡を取り面談に来るように指導する。平成 22(2010)年度も、平成 21(2009)年度同様、個人面談時に、個に応じた徹底的な指導を実施し、学生が早期に就職活動に参加する体制を整える。

#### 学内企業説明会（合同企業説明会）

学内説明会については、学生が内定を獲得できる可能性が高く非常に効果的であるために、より内容を充実させる方向で、個々の企業へ積極的に働きかける。更に、平成 21(2009)年度と同様に、奈良県経営者協会、大阪府中小企業家同友会、東大阪商工会議所等の各種団体にも働きかける。平成 22(2010)年度は、昨年度と同様に非常に厳しい就職環境になると予想されるため、企業への参加依頼を更に強化し、開催回数を増やすと共に、100 社以上の参加を目指す。

#### 学外合同説明会会場現地指導

現地指導を充実させるために、就職委員を通じ各学部働きかけ、多くの教員の協力を要請する。

#### キャリア関係講義

平成 22(2010)年度は、平成 21(2009)年度以上に、キャリア関係科目担当教員との連絡を密にし、就職課で把握している学生の状況を随時伝え、講義内容に反映させるように協

力を依頼する。特に、3年次生については、講義内容とガイダンスの内容をより関連付ける。

### **インターンシップ**

平成 22(2010)年度は、4月にインターンシップのガイダンスを実施し、教授会にも学生に推奨するように依頼し、キャリア関係科目とも関連付けることによって、50人以上の学生をインターンシップに参加させる。そのためには、インターンシップの受け入れ先企業の開拓が不可欠であり、教員に協力を依頼し、積極的に企業に働きかける。

### **資格講座**

受講者を増やすために、平成 22(2010)年度は教員と積極的な協力体制を構築し、同時に広報活動を強力に推進する。開講時期やカリキュラムについても講師と再検討し、合格率の向上を図る。講座数については、現在開講している以外の資格に関しても開催できるように検討を進める。また、学生の資格取得をより推進していくために、教授会にも検討を依頼し、自主ゼミを開講するなどよりきめ細かな支援態勢を確立する。

### **【基準4の自己評価】**

アドミッションポリシーを明確に定め、周知に努めているが、ビジネス学部と情報学部の特徴が今なお分かりにくいとの声がある。入学試験の実施に関わる制度は、適正に機能しているが、在籍学生数は年々減少傾向にあり、定員割れが続いている。入学定員を充足させることが、適正規模の教授・学習環境となり、最も教育にふさわしい環境となる。これが本学の当面の課題であることを強く自覚している。

演習形式の学習、「オフィス・アワー」や「アドバイザー制」などの学習支援の体制は、一人ひとりの学生を大切にしたい学習活動を保証し、一定の成果を上げている。国際交流センターや学生支援センターでは、学生が相談しやすい環境作りに努め、学生の学習を側面から支援するとともに、学生の意見を汲み上げ成果を上げている。

学生サービス及び厚生・学生補導に関する事項は、「学生委員会」で企画し、学務課、学生支援センターが日常業務を担い、スポーツ振興課や国際交流センターと連携して行い、全体として組織は適切に機能している。

就職・進学支援に関する事項は、「就職委員会」で企画し、就職課が日常業務を担っている。各委員は学部教授会を代表して参加し、学部との連絡・調整に当たっている。キャリア教育関連科目の実施は「教務委員会」と連携を取って、適切に運営している。上記のそれぞれの支援体制は整っているが、横の関係にやや課題を残している。

### **【基準4の改善・向上方策（将来計画）】**

平成 23(2011)年度実施のカリキュラムの特色を、より分かりやすく表現し、高校生への周知に努める。受験生それぞれの能力を最大限に引き出す体制を構築していることを広報活動の中で社会に強く訴え、より多くの入学者の獲得に向けて、次のような対策を強力に実行する。

1)平成 23(2011)年度実施のカリキュラムの特色を、より分かりやすく表現し、高校生への周知に努める。

2) 専門学校と連携し、学生の資格取得を推進する。1～2年次のインスクール及び3～4年次のアウトスクールを含め専門職資格取得に対応したカリキュラムを平成22(2010)年9月までに構築する。

3) 少人数教育に対応してゼミ室を、実験科目の増強に対応して実験・実習室を確保するため、平成23(2011)年3月までに改装や増築を行う。

4) 学生が魅力を感じるキャンパス作り「大学の公園化構想」を急ぎ進め、平成23(2011)年3月までに実現する。

5) 「広報活動推進本部」を立ち上げ、全学教職員挙げて募集力向上に取り組む。

6) 学園内の中等教育機関との連携を強化し、学園のスケールメリットを生かす。

7) 中国、四国や九州地区等遠隔地の高等学校と「遠隔地特別協力協定に関する覚書」を取り交わし、積極的に生徒を受け入れる。

8) スポーツ学生の募集強化や留学生の募集継続により、一定数の入学生の確保に努める。また、退学率を減少させるために、次のような教育上の措置を講ずる。

1) 平成22(2010)年4月から、「出席管理システム」を導入し、ICカードを利用して出欠確認を行う。その結果は学生の個人指導と保護者との連携に活かす。

2) 「学生カルテ」の活用を徹底する。出席不良者や成績不振者の実態を把握し、その原因を分析し、教職員が協力して退学防止に努める。

3) 経済的に就学困難な学生に対する支援を強化する。

4) 学生支援センターにより、リメディアル教育を推進する。

基準4 各項目の改善向上方策で記載したように、各サポート体制の内容を更に改善・充実させ、学生に対する支援体制をより一層強化する。

平成21(2009)年度から導入した「キャンパスアベニュー」の機能を最大限引き出して、履修登録、成績状況、出欠状況そして個人情報等を「学生カルテ」として統合し、入学から卒業までを一元管理し、教職員と学生で情報を共有する。今後、出席管理だけでなく、各種証明書発行、図書館図書貸出管理、教員出勤管理等への利用を含めて、その活用方法を検討する。

学生が就職した企業を教員が訪問し、本学での学習内容がどのように活かされているか調査するとともに、奈良県を始めとする関西圏の企業に対して共同研究の提案を行う。教員が積極的に企業と関わり、学生の就職活動を後方支援する。

## 基準5. 教員（教育研究活動、教員人事の方針、FD (Faculty Development) 等）

### 5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

#### 5-1-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

平成22(2010)年5月1日現在、奈良産業大学（以下、本学と表記することもある）の教員数は表5-1-1の通りであり、専任教員57人を配置している。大学設置基準に基づく必要専任教員数は48人であり、基準上必要な専任教員数を上回る人員である。各学部にも所属する専任教員はビジネス学部23人、情報学部21人であり、各学部の収容定員に応じて適

奈良産業大学

切に配置されている。

基準2で述べたように、平成22(2010)年4月に地域公共学総合研究所（以下、研究所と表記することがある）が設置された。今年度は、本研究所の教員13人のうち11人は学部教員とほぼ同様に授業を担当している。基準3で述べた新カリキュラムの平成23(2011)年度からの実施に伴い、研究所の教員は順次研究に重点を移すことになる。

【表5-1-1】奈良産業大学の教員数

学部・学科、その他の組織		専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数	兼任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計					
ビジネス学部	ビジネス学科	12	10	1	0	23	0	14	7	12.8	12
情報学部	情報学科	12	3	5	1	21	0	16	8		13
経済学部	経済学科	-	-	-	-	-	-	-	-		15
経営学部	経営学科	-	-	-	-	-	-	-	-		10
法学部	法学科	-	-	-	-	-	-	-	-		11
計		24	13	6	1	44	0	30	15		61
地域公共学総合研究所*		10	3	0	0	13	0				
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数								18	9		
合計		34	16	6	1	57	0	48	24		61

\* 地域公共学総合研究所の専任教員13人のうち、2人は授業を担当していない

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

ビジネス学部では、専任教員23人、兼任教員12人である。一方、情報学部では、専任教員21人、兼任教員13人である。全学部で、50人の非常勤教員の協力を得ている。

【表5-1-2】専任教員年齢別の構成

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
全学部	教授 (人)	-	5	6	4	3	3	2	1	-	-	24
	(%)	-	20.8%	25.0%	16.7%	12.5%	12.5%	8.3%	4.2%	-	-	100.0%
	准教授 (人)	-	-	-	-	1	1	5	4	2	-	13
	(%)	-	-	-	-	7.7%	7.7%	38.5%	30.8%	15.4%	-	100.0%
	講師 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	2	2	6
	(%)	-	-	-	16.7%	-	-	-	16.7%	33.3%	33.3%	100.0%
助教 (人)	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	
(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	-	-	100.0%
計 (人)	-	5	6	5	4	4	8	8	8	4	44	
計 (%)	-	11.4%	13.6%	11.4%	9.1%	9.1%	18.2%	18.2%	18.2%	9.1%	-	100.0%

【表5-1-3】専任教員の男女別構成

学部・研究所	職位	男性		女性		計		外国人 (内数)
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
全学部・研究所	教授	32	94.1%	2	5.9%	34	100.0%	—
	准教授	14	87.5%	2	12.5%	16	100.0%	—
	講師	5	83.3%	1	16.7%	6	100.0%	—
	助教	1	100.0%	—	—	1	100.0%	—
合計	52	91.2%	5	8.8%	57	100.0%	—	

年齢構成の視点から教員構成を見ると、表5-1-2に見られるように、40才代後半の教員が比較的少数である。

専門分野については、教員採用時に検討がなされており、概ねバランスがとれるように配慮されている。

## (2) 5-1の自己評価

本学はビジネス学部と情報学部の2学部体制であり、教員数は大学設置基準上必要な専任教員数(48人)を満たしている。但し、表5-1-3に見られるように、全学的に女性教員の比率が低い。

## (3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

平成21(2009)年度に策定された「学校法人奈良学園経営改善計画」に従って、研究所の設置と平成23(2011)年度から両学部のカリキュラム再編成で授業が円滑に行われるように、平成22(2010)年4月に教員の配置替えが実施された。今後バランスの取れた教員構成の下で、教育課程をより適切に運営する。

## 5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

### (1) 事実の説明(現状)

#### 5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の新規採用(補充)は学部教授会の意向を尊重して行われており、原則として、退職した教員と同一分野の教員を公募等で補充している。

教員の昇任は、教員から毎年提出される業績書に基づき調査し、「奈良産業大学教員資格基準」、「奈良産業大学ビジネス学部人事教授会規程」、「奈良産業大学情報学部人事教授会運営内規」、「奈良産業大学任期付教員任用規程」及び「奈良産業大学任期付教員の再任用に関する内規」を参照し、該当者を特定している。

#### 5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

新規採用の教員の選考は、前述した各種人事関連規程に従って、教育歴、研究業績及び経歴等を総合的に勘案して行われている。

両学部の教員採用は、規程に従って、あらかじめ教授会において補充すべき授業科目を審議・決定している。それを受け理事会の承認を得て、「奈良産業大学教員資格基準」に基づいた最終採用候補者を選考する。これは教授のみで構成する「人事教授会」に付託して行われている。

そして、「職員採用手続規程」に基づき、雇用条件の提示と学長及び理事長面接等を行った後、採用が最終的に決定される。

教員の昇任は、「奈良産業大学教員資格基準」、「奈良産業大学ビジネス学部人事教授会規程」、「奈良産業大学情報学部人事教授会運営内規」、「奈良産業大学任期付教員任用規程」及び「奈良産業大学任期付教員の再任用に関する内規」に基づき、学部長が「人事教授会」に審査を依頼し、所定の手続きに従って行われている。

## **(2) 5-2の自己評価**

教員の採用・昇任は、上述の諸規定に基づき、適正かつ厳正に行われている。

「職員採用手続規程」に採用条件提示の必要性及びその手続きが明示されており、教員の採用・昇任は定まった流れに沿って、円滑に運営されている。また、採用時には必ず複数回の面談（面接）が実施され、本学の建学の精神と教育理念や各学部の教育目的に対する理解を求めて採用している。

## **(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）**

教員の採用・昇任は定められた手続きに則って行われ、適切に運用されている。

今後も手続き的には現行の採用方針をとることになる。また、採用・昇任の基準として教育力を考慮することも今後の課題であり、例えば、本学が目指す教育を実践するためにも、教員の採用時に、研究実績に加えて授業の計画、構成、実施能力についても審査の対象とする。

## **5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。**

本学の授業時間は月曜から土曜まで27コマの枠が設定され、1コマは90分の授業時間で構成されている。専任教員には、職位に関係なく、週5コマが担当コマ数として割り当てられ、週3日にそれらが配分されている。但し、副学長、学部長、図書館長、センター長の教員のコマ数は軽減されている。また、5コマを超えて担当したコマ数に対しては、増加担当手当が支給されている。平成21(2009)年度は大学全体では26.1コマ分の増加担当手当が支給された。

#### **5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。**

TA (Teaching Assistant) は、教員の教育活動を支援するという意味だけではなくむしろ学生への学習支援の観点から、パソコン等の情報処理機器を使用する実技科目のみに配置している。但し、本学では、大学院を設置していないこともあり、TA は本学学部生のアルバイトSA (Student Assistant) であり、本来のTA とは異なっている。

平成21(2009)年度に採用されたSA は23人であり、年間342コマを担当している。SA の大半は情報学部の3～4年次生の学生であるが、2年次生も基礎科目のSA を務めている。尚、

SA は、年度初めに公募し、面接等によって各人のレベルに見合う授業科目に配置されている。明確な採用基準はないが、配置される授業科目の既修学生や資格取得の学生が望ましいとされている。また、本学主催の公開講座にSAの派遣も実施している。

**5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。**

専任教員の学術研究活動を助成するための学内研究費は表5-3-1で示されているように「個人研究費」のみであり、共同研究費は存在しない。内訳は、図書費、備品費、消耗品費及び研究旅費であり、図書費及び備品費の金額は職位ごとに設定されている。

研究費の配分は一律であり、同一職位においては同額となっている。予算を超過する場合は、支出打ち切りとなる。

尚、平成21(2009)年度の科学研究費補助金公募で採択された教員は2人であり、分担者は4人であった。これら6人は全て平成20(2008)年度からの継続採択者である。また、外部研究資金獲得者は1人であった。

**【表 5-3-1】 個人研究費**

単位：千円

	図書費	備品費	消耗品費	研究旅費	合計
教授	290	50	20	140	500
准教授	270	40	20	140	470
講師	240	40	20	140	440
助教	240	40	20	140	440

図書費、備品費、消耗品費は相互に流用可能である。尚、研究旅費は図書費、備品費、消耗品費への流用は可能であるが、図書費、備品費、消耗品費から研究旅費に流用することはできない。

**(2) 5-3の自己評価**

教員の業務内容は、近年、授業担当に加えて、各種委員会等の会議への参加、大学行事等の準備及び参加、入試業務への従事等へと拡大しており、本来の教育研究に時間が割けるように、教員間で公平にシェアすることが課題になっている。

教員の教育担当時間は概ね平等に配分されている。但し、専任教員の出勤日（「週4日勤務体制」(3日講義担当日・1日学内研究日)）や責任コマ数が5コマであることに関しては規定で定められているわけではない。

現行の個人研究費一律配分は、学術研究活動を助成する趣旨を活かすためにも、その見直しを含めて今後の検討課題である。

外部研究資金獲得者が少数である現状を考えると、共同研究費の創設等、教員間で連携した研究が行える態勢を構築する時期にきており、今年度設置された研究所が中心になってその企画がなされつつある。

### **(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）**

教員の出勤日や責任コマ数を文書化する方向で評議会において検討を進める。

教育研究のための支援体制を整備する。また、他大学の教育活動報告会や教育支援GPシンポジウム等に教職員が積極的に参加できる体制を教務委員会で構築する。

教員の研究活動を支援するために、外部研究資金獲得説明会を開催する等、獲得支援策を企画運営会議主導で推進する。

教員の個人研究費配分及び共同研究費の創設について企画運営会議で検討を始める。

## **5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。**

本学では、平成18(2006)年度に「FD委員会」を設置し、登録者数10人以上の授業科目において、「授業評価アンケート」（マークシート及び自由記述式アンケート）を年間2回（前期・後期）実施している。あわせて、学期途中に、「中間アンケート」（「授業改善シート」）を年間2回実施している。

「中間アンケート」（「授業改善シート」）は学生が比較的回答しやすい一般的な項目を中心として作成されたアンケートであり、教員は、この中間アンケート（「授業改善シート」）ないしは独自の様式で学生の授業に対する要望を収集・分析し、その後必ず学生へフィードバックし、授業改善に努めている。更に、期末の「授業評価アンケート」において、「中間アンケート」の効果の確認を行っている。

「授業評価アンケート」の選択式の質問項目の結果と自由記述欄の内容は担当教員へ連絡され、担当教員は、このアンケート結果を踏まえて、所定の用紙に自己評価及び今後の課題・目標等の所見を記載して提出している。また、これらの資料を教員の個人名が分からないように加工して、大学の公式ホームページで外部にも公開している。平成21(2009)年度後期分については、作業の遅れのため年度末までの公開に間に合わなかった。

「FD委員会」はすべての教員に授業の公開を要請し、相互に参観することによって教授方法等の教育技術が向上することを目指している。教員は自分の判断で参観する授業を選択し、授業参観後、所見等を所定の授業参観報告書に記載して「FD委員会」へ提出している。平成20(2008)年度から情報交換会を開催し、お互いの教授法を報告する機会を設定している。平成21(2009)年度は、FD委員が授業参観報告書を授業担当者ごとに集約し、授業担当の教員へ伝えた。

平成20(2008)年度に続いて、平成21(2009)年度に第2回FD講演会（講師：関西学院大学理工学部教授 矢倉達夫氏）を実施した。

その他のFD活動としては、ビジネス学部では、「一年次教育・テキスト作成委員会」が中心となって、委員を大学教育学会等に派遣し、その成果に基づき学習会を開催するとともに、初年次教育担当者による報告会を年2回（前期末と後期末）開催している。また、ビジネス学部1年次生対象の「導入演習」及び「基礎演習」担当者は頻りに打ち合わせの会合を行っている。情報学部では、平成20(2008)年度以降、「集中導入演習」のテキストを作成するとともに、1年次生担当のアドバイザー間の連絡を密にして、歩調を合わせて

「導入演習」及び「情報学演習ⅠA」の授業を行っている。これらは初年次教育に特化した学部独自のFD活動である。

#### **5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。**

教員の教育研究活動評価を担う「FD委員会」が、教育研究活動の評価体制として、中間アンケート（「授業改善シート」）、公開授業参観、授業アンケート、情報交換会を実施し、その結果をホームページで公開している。

ビジネス学部では、上記の如く、初年次教育担当者による報告会（「一年次教育報告会」）が開催されているが、これは学部独自の評価体制としての役割を果たしている。

また、毎年、専任教員には教育・研究活動の報告が義務づけられている。これは『教育・研究業績書』としてまとめられ、事務局の窓口に開示されている。

#### **（2）5-4の自己評価**

「FD委員会」は、中間アンケート（「授業改善シート」）を実施し、学生の意見・要望を受け取り、迅速に授業へフィードバックするシステムを構築している。また、公開授業を行い、お互いに授業参観をすることにより、それぞれの教授法の長所・短所を認識する機会を保障している。これらの活動を踏まえて、情報交換会に参加し、他の教員の報告書を読むことによって、FD活動が教育の質向上と保証に繋がる、との認識を深めた教員が増加している。

一連のFD活動によって、上記のような、成果が出てきている。しかし、下記のような課題がある。

「FD委員会」の運営に関しては、委員会が設置された当初から、アンケートと公開授業の実施活動だけに委員の労力が取られ、それ以外の活動が手薄となっている。委員の任期も1年間と短く、そのために日常業務だけで任期が終わっている。

また、教員は授業アンケートの結果に対して自己評価を求められているが、具体的な授業改善の方向性やあり方についてはすべて教員の良識と自主性に委ねられている。大学全体として教育力を確認し、授業改善に取り組むというところまでには至っていない。

『教育・研究業績書』の開示は、現在、学内のみで行っている。また、教員の昇進に際しては研究に関連した業績が主要な評価対象であり、教員の教育業績及び学習支援業績を評価する体制はいまだに懸案事項であり確立していない。

#### **（3）5-4の改善・向上方策（将来計画）**

上記の課題を念頭に置いて、今後、学長を中心として組織的にFD活動を推進する体制を構築し、以下のような対応策を実行に移す。

FD委員の仕事は授業アンケートをとるだけでなく、その後のフォローも重要である。このことを踏まえて、平成22(2010)年度からFD委員の任期を2カ年に延長し、腰を据えて現在の問題点を抽出し、同時に今後の改善活動を企画運営会議で検討する。また、外部講師を積極的に招きFD講演会を開催して多くの教職員が他大学の経験を学べる機会をつくりだし、授業改善が学生の成長及び大学の発展に確実に繋がる、との認識を大学全体として

共有できる方向に向けて動く。

教育研究業績の開示については、学外への公表の方法を具体的に検討する。また、優れた業績に対しては、研究費の増額、表彰等々の制度化を提案する。

#### **[基準5の自己評価]**

本学教員数等は、設置基準を満たしている。

教員の採用・昇任については、諸規程が整備されそれに基づき運用されている。

教育研究活動では、外部研究資金の獲得が不十分であるだけでなくその支援体制が構築されていない。

教員は授業アンケートの結果に対して自己評価を求められているが、それを踏まえた具体的な授業改善のあり方については授業担当者任せとなっている。大学としての組織的な対応が必要である。

#### **[基準5の改善・向上方策（将来計画）]**

地域公共学総合研究所がその本来の目的を果たすために、平成23(2011)年度以降、順次研究環境を整え、その成果を教育にそして社会に還元できる体制を整える。

外部研究資金獲得に向けた、説明会を開催し獲得支援策を講じる。

共同研究の積極的支援策として、研究費の配分見直しを行う。

教育研究活動の活性化については、研究活動が支障なく行われるように年次計画を立てて整備を進める。規程等を整備し教育研究活動の評価基準をより明確にするとともに、FDの充実・推進のための組織的な取り組みを目指す。

教員の教育研究活動を支援するために、従前とは異なる支援体制の構築（例えば一定の基準を満たして資格を得た教員が学部を離れて留学や研究に専念できる制度、いわゆるサバティカル制度）についても検討する。

### **基準6. 職員（教育研究支援、職員人事の方針、SD(Staff Development)等）**

#### **6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。**

##### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。**

奈良産業大学（以下、本学と表記することもある）の職員は「学校法人奈良学園組織規則」、「学校法人奈良学園事務分掌規程」に基づき、組織、職制と所管業務の分掌が定められ、本学の事務を統括する事務局長の指揮監督の下に業務を行っている。平成22(2010)年5月1日現在、本学の事務職員数は専任職員24人、兼任職員が14人である。兼任職員は「学校法人奈良学園事務分掌規程」に基づき、法人の事務センターまたは広報部入試課に所属し、日常は大学に配置され大学の事務を行うという形で業務を分掌している。現在、事務職員1人あたり在籍学生19.2人を担当しており、学生支援のために十分な職員が確保されている。尚、平成21(2009)年度の事務職員数は39人であった。職員1人あたり在籍学生20.1

人を担当している状況にあり、学生支援のために十分な職員が確保されていた。

事務職員の各部署への配置は、通常、当該職員の職歴に基づき適切に行われている。

#### **6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。**

平成21(2009)年度に策定された「学校法人奈良学園経営改善計画（以下、経営改善計画と表記することがある）」において、「魅力ある学校作りという目標（将来像）を、法人と学校及び個人が一丸となって実現するために、（中略）『人事評価制度』を導入し、モチベーションの持続と継続的な組織の発展を維持できる新人事システムを構築する」と明記された。これによって、本学の職員の採用・昇任・異動の方針が明確になった。この「新人事システム」は平成24(2012)年度の稼働を目指して平成22(2010)年度から試行され、具体化に向けた動きが始まっている。

#### **6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。**

本学の職員の採用・昇任・異動は「学校法人奈良学園人事規則」及び「学校法人奈良学園就業規則」に則って行われている。採用に関しては、決定までの詳細な手順が「学校法人奈良学園職員採用手続規程」で規定されている。これらの規則・規程に基づき、任命権者である理事長から所属長を経て、当該者に伝えるという手続きがとられており、その手続きは適切に行われている。

### **(2) 6-1の自己評価**

職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程の制定が今後の課題である。法人全体として規程が制定されるまでは、職員の能力を活かし職場を活性化するために更には公平な人員配置が行われるためにも、職員の職歴を精査し適材適所主義を貫くことが必要である。

### **(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）**

本学は学長を中心に責任を持って法人本部人事部と連携し、「人事評価」の試行に協力する。その中で採用・昇任・異動の方針に関する規程の制定を促す。また、「経営改善計画」実行にあたり、職員がその能力を十分に発揮できるような組織を実現させるため、法人と共に継続した見直しを続ける。

## **6-2. 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。**

本学においては、平成19(2007)年度までは職員を対象にした「職員研修会」を実施していたが、報告・プレゼンテーション能力向上という点では目的を達成したと判断し、その後は実施していない。平成21(2009)年度の研修に関しては「学生対応に関する講演会」、「発達障害学生支援シンポジウム」等部局を超えた内容について実施した。

法人では、平成20(2008)年8月に全職員対象の「ビジネスマナー研修会」を実施したが、

平成21(2009)年度は全職員対象の研修会は「事務研修」について検討したにとどまった。この研修は「平成22年度事業計画」に明記され、同年秋頃に実施される予定である。また10月には法人本部経理部において「経理事務担当者研修会」が実施され、各担当者は経理事務の詳細な知識習得に努めた。尚、新たな研修として7月には、広報部において外部コンサルタントを招聘し、各校の全募集担当職員に対し「募集スキル研修」を実施し、個々の能力向上と共に学園全体での募集力向上に努めた。更に10月には「募集媒体強化支援研修」を大学及び短期大学の募集担当職員を対象に実施した。

学外で開催される研修会には、予算の範囲内で可能な数の職員が、職務に関連した知識向上と現状把握のため、参加している。その代表的なものは、日本私立大学協会主催の「学生生活指導主務者研修会」や「初任者研修」、日本学生支援機構主催の「大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会」や「留学生交流実務担当教職員研修会」、(財団法人)国際協力機構主催の「私費留学生育英資金貸与事業セミナー」や全国大学コンソーシアム協議会の「全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」等である。

## **(2) 6-2の自己評価**

平成19(2007)年度まで大学において実施されていた「職員研修会」では、報告・プレゼンテーション能力の開発という点においてある程度の成果を収めた。次の段階として現在は、カウンセリングスキル、問題発見に対する意識向上等新たな能力開発が求められているが、これらに対する組織的取り組みは、法人において行われていた「募集スキル研修」等限られた範囲にとどまっている。職員は、従来の担当業務以外の新分野についてその実態を把握することに努めているが、ともすれば自己の担当業務知識の蓄積に陥りがちになる。その改善のためにも組織的取り組みが必要である。また、「経営改善計画」の「人事政策と人件費の削減計画」において、事務職員の能力開発(SD)を目指し、学校職員として必要な資質を養うために研修制度を実施する、と明記されており、本学の今後の方向が明示されている。

## **(3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)**

大学として、職員に対して、まず事務組織に求められるテーマを「年度事業計画」中に明確に示す。その上で、法人で検討が進められている職員個々の資質向上はもとより、組織的人材育成や能力開発の制度化について提言し協力する。続いて職員の階層別の人材育成を進め、能力開発に積極的に参加させる。また、大学事務局においては、職員に対する単発の業務研修に止まらず、階層別研修や大学運営全般のマネジメント能力の習得を進める。更に、教学部門と連携し、FD(Faculty Development)や科学研究費補助金等の申請に精通する人材の育成を目指して、研修に参加させる。他にも「経営改善計画」で示された人事政策を踏まえ、資質向上のための取り組みを長期的かつ多角的に進める。

## **6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。**

### **(1) 事実の説明(現状)**

#### **6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。**

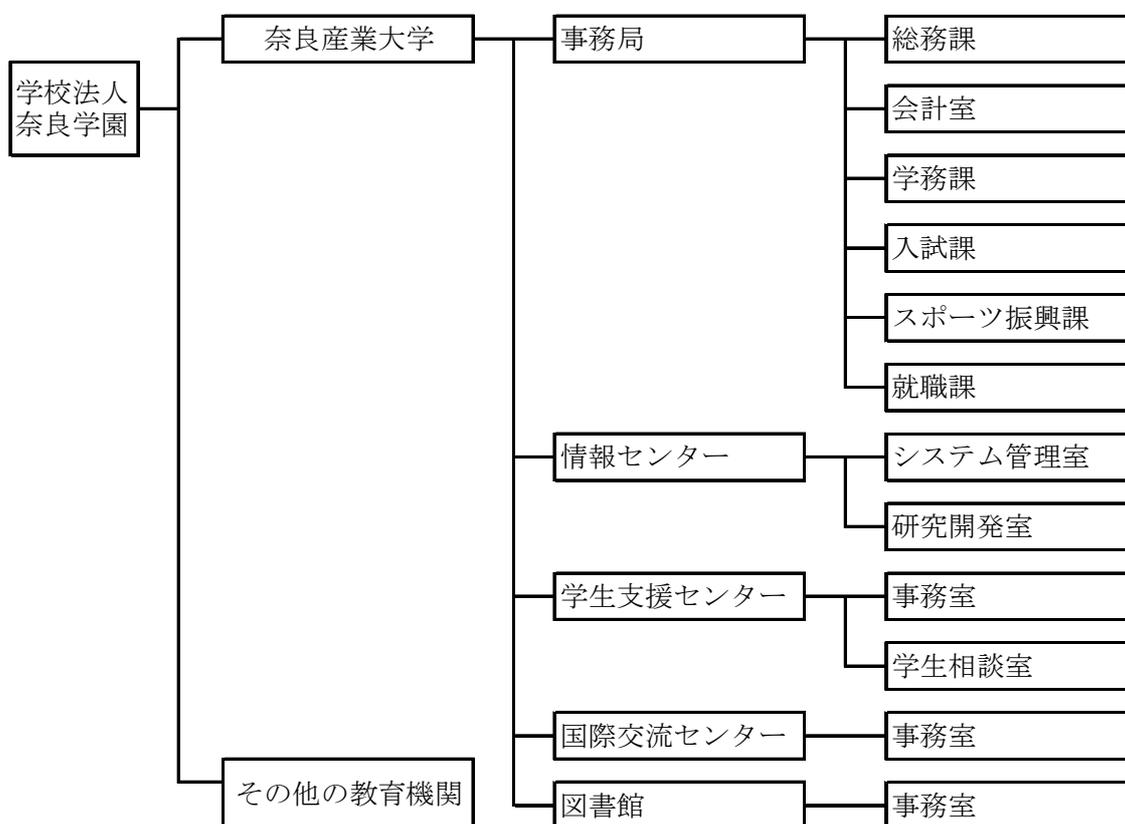
事務局の下に総務課、学務課、入試課、就職課、スポーツ振興課及び会計室を設置している。総務課は「諸行事その他庶務関係、大学の広報及び渉外関係」に携わる。学務課は

「教育課程の編成等教務事務関係や授業実施・単位認定関係、学籍簿の管理、各種証明書の発行関係」に携わる。入試課は「入学試験関係」に携わり、就職課は「就職支援」に携わる。スポーツ振興課は「スポーツ学生の募集、スポーツ推薦入試、公認クラブに関わる予算の管理・執行関係」に携わり、会計室は「会計経理関係、工作物及び施設の維持管理関係」に携わる。加えて学生支援センター、国際交流センター及び図書館の下にそれぞれ事務室を設置している。

また本学の教育研究支援のため、情報センターにはシステム管理室と研究開発室、学生支援センターには学生相談室も設置している（図6-3-1参照）。その他、各種委員会に構成員として事務職員が参加することで、教員組織と事務局との連携を図っている。加えて社会科学学会、情報学フォーラム、経済経営学会、法学会での機関誌の発行等の研究活動を支援している。

尚、教育研究支援のための事務の全体統括は管理職会議を通じて適切に行っている。

【図 6-3-1】 事務組織図



## (2) 6-3の自己評価

平成21(2009)年度は、より適切な機能を持つ事務組織を目指し、学生支援センター、国際交流センターそして会計室を新設した。この学生支援センターの新設によって学生のカウンセリング窓口が一本化され、機動的な支援が可能となった。また国際交流センターは増加した留学生に対する教育研究支援において専門性の高い職員が対応できるように新設された部署である。

尚、学部間・教員間連携については学部長付職員が教授会、「教務委員会」、「全学共通・教養教育推進委員会」に委員として参加し、教育研究支援に努めている。議事の進行中に委員として適切な意見表明が求められることも多く、連携を深めている。今後も職員が事務局としての役割に加えて、委員として各種の委員会に関わることで教育研究支援が更に深まると考える。

### **(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）**

近年の学力レベルの低下が教育研究支援の最大の課題である。本学では、この課題に対して学内組織全体として対応してきた。しかしながら、問題の内容が複雑化・深化するにつれて、対応時に専門的知識が必要となる事例が増加している。それゆえ専門知識を深めた職員の配置や組織設置を進めている。例えば、軽度発達障がいのある学生が増加する傾向にあり、彼らに対するカウンセリングを含めての学修支援が大きな問題となっている。その教育支援体制については、保護者等との連携を学生支援センター、各学部で検討する。

#### **【基準6の自己評価】**

事務組織の見直しが進み、教員との連携も進みつつあるが、単なる円滑な運営協力にとどまる場合もあり、より密接な連携が可能となる方法を検討することが課題として浮上している。「経営改善計画」が策定され、その中の「人事政策と人件費の削減計画」において事務職員の能力開発（SD）が明示されたために、本学でも事務組織の再構築に向けて組織的に取り組む環境が作りだされた。

#### **【基準6の改善・向上方策（将来計画）】**

「経営改善計画」に示された人事政策を進める中で、職員の採用・昇任・異動の方針を明記した規程等の整備を法人に働きかける。また、「経営改善計画」実行と合わせ、事務体制を整備し、総務、教務、就職、留学生、学生支援に関して継続した改革を進める。教員組織と事務組織の連携を更に強化し、教育研究支援体制の充実を図るよう努める。その際には現場でのOJT（日常業務を通じての教育）に止まることなく、可能な限りの研修会への参加を含めて進める方向で検討する。

### **基準7. 管理運営（大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理運営体制等）**

#### **7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。**

##### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。**

学校法人奈良学園は、平成18(2006)年11月に関西科学大学（仮称）の設置認可申請取り下げという不祥事を生じさせた。このため、翌12月に文部科学省に対して「学校法人としての適切な管理運営体制の構築に向けた改善計画」を提出し、平成19(2007)年1月から計画の実施に着実に取り組み、その都度文部科学省による適切な指導を受けてきた。そ

の結果、平成21(2009)年4月13日に同省に提出した3回目の改善状況報告をもって改善は実施されたと認定されたが、更に基準2で述べたように、「第二次中期計画（平成20年度～22年度）」を見直し、平成22(2010)年度から平成26(2014)年度にわたる「学校法人奈良学園経営改善計画」（以下、「経営改善計画」と表記することもある）を作成した。

この「経営改善計画」策定のため、法人の下に、経営改善計画推進会議と経営改善計画策定委員会が設置され、また大学教員による、「奈良産業大学プロジェクトチーム」が設置された結果、設置者と大学が一体となり平成22(2010)年度からの管理運営体制が整備された。

### 大学の管理運営体制

大学（以下、本学と表記することもある）の目的は、「奈良産業大学学則」（以下、「学則」という）に示す通り、「高等学校教育の基礎の上に広く一般教養を授けるとともに、社会で必要な実務能力を備え、自らの目標を達成するための実践力を有する人材を育成するために必要な教育・学術研究の遂行によって、社会の発展に寄与すること」にある。そして、その目的を具体化するための教育研究組織（学部、学科、附属機関）を設けるとともに、基準2で前述した企画運営会議、評議会、教授会、地域公共学総合研究所運営会議、各種委員会及び事務局を設置し、教職員を配置して大学の管理運営を行っている。

本学は設置者である法人と相互連携を重ねながら「経営改善計画」に基づき、本学の目的を達成するための事業計画及び予算策定を行っている。また、人事政策面でも各職員が目標設定と業務の役割分担・責任の明確化を行い、それらが共有化できる体制を確立している。各教員についても教育研究、社会貢献及び管理運営に関する責任の明確化を進めている。

### 法人の管理運営体制

本学の設置者は、学校法人奈良学園である。本学園の目的は、寄附行為において、「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うこと」と明記されている。この目的を達成するために理事、監事の役員が置かれるとともに、理事長の諮問に応じて必要な事項について審議し助言するため評議員会が設置されている。役員及び評議員の人数、選任及び職務等は「寄附行為」に定められている。そして、本学園の運営（理事会、監査、組織、人事、就業、経理等）については、それぞれの規則で定められている。

#### (1) 役員及び理事会

「寄附行為」において、理事は8人以上12人以内とされ、現在数は11人（学園長1人、学校の長4人、評議員会選任3人、学識経験者3人）である。また任期は、学園長及び学校の長を除き4年である。また、「学校法人奈良学園寄附行為実施規則」で本学園に常勤理事会を置くこととされており、現在数は8人で構成されている。

学園長は各学校を統括し、理事長は本学園を代表してその業務を総理している。

理事会が業務決定を行う事項については、「学校法人奈良学園理事会業務規則」に定められている。また、常勤理事会は理事会の委任に基づき本学園の日常業務を決定し、理事会決定を要する事項でも緊急やむを得ない時は、「学校法人奈良学園寄附行為実施規則」により先決することができる。平成21(2009)年度においては、常勤理事会は臨時も含め27回、理事会は臨時も含め7回開催されている。

「寄附行為」により理事とともに監事を置くことが定められており、定数は2人または3

人とされている。平成21(2009)年度は2人であり、うち1人は監査機能充実のため常勤監事としている。

## (2) 評議員及び評議員会

評議員は21以上25人以内とされ、任期は4年である。現在数は25人（本学園職員9人、本学園卒業者8人、学識経験者8人）である。

評議員からなる評議員会が組織され、理事長は規定事項についてはあらかじめ評議員の意見を聞かなければならないとされている。尚、決算については理事会承認後、評議員会にて評議員の意見を聞くという順序を経て最終的に承認される。平成21(2009)年度には評議員会は5回開催された。

## (3) 所属長会議

現在、本学園の理事会と常勤理事会においては、法人の設置するすべての学校の長が理事会構成員とはなっていない。そのため、学園全体の連携強化とともに教学に関する事項を協議すること、また、常勤理事会への円滑な議案上程の連絡・調整を行う目的で、所属長会議が設置されている。「所属長会議規則」で構成員は理事長、常勤理事、本学園に設置される学校の長と規定し、現在数は13人（理事長1人、常勤理事3人、学校長9人）となっている。平成21(2009)年度は12回開催された。

## (4) 事務局

本法人の事務を行うため、「学校法人奈良学園組織規則」によって事務局が置かれている。事務局には、部、課、室が置かれ、事務局長以下の事務職員がそれぞれ定められた上司の指示に従って諸事務を処理している。

## (5) 監査室

本学園の内部監査を行うため、「学校法人奈良学園内部監査規程」に従って監査室が置かれている。監査室では、理事長の指示のもと監査室長が監事及び監査人と連携しつつ、業務監査及び会計監査を行っている。

## 7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

### 大学の規程

本学では、学長、副学長、学部長そして附属機関の長が管理運営にあたっている。

学長の選考については、「奈良産業大学学長候補者選考規程」により定められており、奈良産業大学専任教員によって推薦された第一次学長候補者の中から、学長候補者選考委員会が最終学長候補者を2人以内選考し、評議会に報告する。評議会は、その中から学長候補者を選考し、「学校法人奈良学園人事規則」（以下人事規則と表記する）に基づき理事会に議案上程し承認を求め、理事長は、理事会の承認に基づき学長を任命する。尚、理事会にかける前に評議員会に諮問し意見を聞くことも行っている。

副学長の選考については、「奈良産業大学副学長規程」により定められており、学長が、評議会の議に附して副学長候補者を指名し、人事規則に基づき常勤理事会に推挙する。常勤理事会は、候補者について学長の意見を聞き、特段の異論がなければ、理事長が副学長を任命する。

学部長の選考については、「奈良産業大学学部長候補者の選考及び任期に関する規則」

により定められており、学部長候補者の選考は当該の学部教授会において行う。学部教授会の選考した学部長候補者は、学長により常勤理事会に推挙される。常勤理事会は、人事規則に基づき候補者について学長の意見を聞き、特段の異論がなければ、理事長が学部長を任命する。

図書館長の選考については、「奈良産業大学図書館規則」により定められており、学長が評議会の意見を聞いた上で選考し、副学長・学部長と同じ手続きを経て理事長が任命する。

地域公共学総合研究所所長の選考については、「奈良産業大学地域公共学総合研究所規程」により定められており、理事長が学長と協議の上選考し、副学長・学部長と同じ手続きを経て理事長が任命する。

また、情報センター、学生支援センター、国際交流センターの各センター長の選考については、各センターの「規程」により定められており、学長が本学専任教員のうちから選考し、副学長・学部長と同じ手続きを経て理事長が任命する。また、大学事務局長の任命は、人事規則に基づき常勤理事会の意見を聞いた上で、理事長が任命する。

## 法人の規程

設置者である学校法人奈良学園の役員並びに評議員の選任は、「寄附行為」により定められている。

役員のうち理事は、学園長は一号理事として1人、この法人の設置する学校の長から二号理事として3～5人、評議員から三号理事として2～3人、学識経験者から四号理事として2～3人が選任される。一号理事は理事会で、二号理事は学校長による互選会で、三号理事は評議員会で、四号理事は理事会で、それぞれ選任される。尚、本学からは学長が二号理事、教員1人が三号理事として選任されている。理事長は、理事のうちから理事総数の過半数の議決により選任される。

また、役員のうち監事は、理事会で選出し評議員会の同意を得て理事長が選任する。

評議員は、本学園の職員のうちから理事会で推薦され評議員会で選任される一号評議員、本学園の設置する学校の卒業者の中から理事会で選任する二号評議員、及び学識経験者のうちから理事会で選任する三号評議員によって構成され、定数は、一号評議員が7～9人、二号及び三号評議員がそれぞれ7～8人である。

その他に人事規則に基づき、法人の役職者のうち、事務局長は理事会の承認を得て、監査室長は常勤理事会の意見を聞いたのちに、理事長が任命する。

## (2) 7-1の自己評価

### 大学について

本学は、企画運営会議、評議会を始めとする管理運営体制と、学則及びこれらに基づく関連規則に則って適切に運営されている。今後は、平成22(2010)年度から「経営改善計画」を実行するにあたり、現在の管理運営体制を充実させていく必要がある。

法人との意思疎通も、従来は常勤理事会等への議案上程に際して十分ではなかったが、「経営改善計画」の策定によって円滑となった。特に「経営改善計画」の作成に当たって、法人の下に本学教員による「奈良産業大学プロジェクトチーム」が組織され、本学の目的を達成するための改善方策を練ることが出来た。今後は、この意思疎通を更に円滑にして

ゆく必要がある。

### 法人について

法人は、役員と評議員の構成が適切でないと考えたため、「寄附行為」の附則として「平成20(2008)年4月1日において学校法人奈良学園の役員並びに評議員である者の任期は寄附行為の規定に関わらず平成20年5月31日までとする」と記載する変更認可を文部科学省から得た上で、平成20(2008)年6月にその体制を一新し、理事会と評議員会の機能を強化した。特に評議員会では、従来の25人の評議員中15人が学園に勤務し、うち8人が理事であるという状態を、学園勤務は11人、うち理事は4人という最小限の人数に絞り、外部に大きく開かれた体制とした。

同時に、監査体制が充分でなかったとの反省から、監査体制も大幅に強化した。平成19(2007)年度に内部に監査室を設置するとともに、常勤監事を任用することにより、業務監査体制を強化した。また非常勤監事による会計監査体制を強化し、外部において平成20(2008)年度から複数の監査人による監査体制を構築し、会計監査の毎月実施体制を整えた。

更に、平成21(2009)年度は、評議員会に外部から学識経験者1人を新たに招聘し、財務並びに高等教育担当の専任理事とすることにより体制をより一層整備した。

### (3) 7-1の改善・向上方策(将来計画)

#### 大学について

現在の管理運営体制を更に充実させていく。その内容は組織改革、人事政策のみならず、予算策定・管理にまで幅広く及び、最終的に毎年度の経営改善計画見直しや事業計画策定に反映させる。そのための主要な取り組みを以下に挙げる。

- ・企画運営会議、評議会、教授会、研究所運営会議や各種委員会間の情報伝達体制の整備
- ・学部再編、「地域公共学総合研究所(以下、「研究所」と表記することがある)」、事務センターの新設等に伴う管理運営体制の継続した見直し
- ・管理運営が複雑・多様化する中で、それぞれの業務に携わる教職員への職務権限の委譲と責任の明確化及び連携の強化
- ・機能的で効率的な事務局体制への見直し
- ・「経営改善計画」に定める予算編成と執行管理を適正に行うための、業務監査の視点に基づく会計監査への対応

また、本学の目的を達成するために、「経営改善計画」に定めた通り、人事政策面でも「目標面談制度」により各教職員が目標設定と業務の役割分担・責任の明確化を行い、それらが共有化できる体制をより進化させる。そのための管理運営体制の整備を進める。

#### 法人について

法人は、「経営改善計画」を主要指標として平成22(2010)年度からの5カ年の管理運営に望んでいるが、1年間におけるサイクルを、上半期終了後のチェックと計画の見直し、次年度事業計画の策定、事業計画に基づく次年度予算策定、年度末の評議員会・理事会による事業計画と予算の承認、当該年度事業計画の実施結果の把握と決算、決算後の理事長による全教職員への説明、と設定し実施する。

## 7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

### (1) 事実の説明(現状)

#### 7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

法人の理事会は本学の管理機関であり、その意思決定は本学の教育・研究及び管理運営にとって極めて重要である。したがって、法人と本学は常に連絡調整等を密に行い、協議・連携を図りながら運営を進める態勢をとっている。

本学では、「寄附行為」及び「学校法人奈良学園寄附行為実施規則」によって、学長が理事として理事会と常勤理事会に参加している。本学は教育及び研究を推進する主体であり、本学園でも、教育研究に関する重要事項については、教授会そして評議会で十分に議論され、本学としての意思決定がなされ、学長から法人に対して本学の意思が伝達され、管理部門と教学部門との連携のもとで学園全体が運営されている。

但し、一時期(平成20(2008)年6月1日から平成22(2010)年3月31日迄)、学長が関西科学大学(仮称)の設置認可申請取り下げ時に理事であったこと責任をとって理事を辞任したため、本学では、以下のような制度を積極的に活用して、管理部門と教学部門との連携を保ってきた。

- 1) 本学の教授1人が三号理事として理事会と常勤理事会の意思決定に参画し、同時に、本学の事務局長も常勤理事会に陪席参加し、翌日に、議案を学長と副学長に報告する。特に、本学の教学・事務の両部門に関する議案については、毎週金曜日に実施される企画運営会議と管理職会議において各部局へ伝達されるだけでなく、理事が議事録に従って評議会で報告し、理事会の教学事項に関する重要事項が本学のすべての教職員に伝達される仕組みを構築する。
- 2) 理事長と学長が定期的に(毎週火曜日に)本学にて会合する。この会合には、本学側から副学長と本学事務局長が同席し、理事会と本学との連絡調整が行われる。
- 3) 学園全体の教学に関する事項を協議する所属長会議において、学長が本学の立場を明確にする。

尚、平成22(2010)年4月1日から、学長が二号理事として理事会と常勤理事会に参加することになった。本学側から2名の理事が参加し、これまで以上に、管理部門と教学部門の提携が強化される。

また、本学園及び法人設置の各学校における業務の円滑な管理運営のために、本学園事務局長と各学校事務部門代表とによる全学連絡協議会が置かれ、毎月1回定期的に開催されている。この会議では、理事会等での決定事項や本学園の動向等が連絡・協議されている(「学校法人奈良学園寄附行為実施規則」及び「同全学連絡協議会規則」)。

### (2) 7-2の自己評価

平成21(2009)年度、「第二次中期計画」推進と「経営改善計画」策定の中、学長は両計画のバランスを考えて、諸政策の策定・推進に取り組んできた。基本的には、入学生確保、教育力向上、学生CS(満足度)向上について、優先順位を考えて法人との連携を行ってきた。但し、教育環境改善に努める中で、学長が理事職に就いていないこともあり、決定までの調整に多少手間取る案件があったことは否めなかった。しかし、平成22(2010)年4月1日から、学長が理事として理事会と常勤理事会に参加したため、法人との連絡調整を密に

し、具体的情報・経過を相互に報告することが可能となった。

### **(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）**

「経営改善計画」を実行するにあたり、教学部門においては、迅速な決定が求められる。そのための学内体制の整備や責任権限の明確化を更に進めなければならない。また、管理部門との連携において、理事会等に審議を求める場合には、これまで以上に具体的に経費や内容を提示して事前調整を行い、迅速に承認されるように上程までの進め方を改善する。そのために法人においては大学事務局と法人本部との間で事前調整をより密に行うことに留意する。

### **7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。**

#### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。**

本学では、自己点検・評価を行うことを学則第1条の第2項に規定している。平成4(1992)年度には「部局長会議」の構成員（学長、学部長、図書館長、教務部長、事務局長）を委員として、「自己点検・評価委員会」を設置した。その後、平成18(2006)年1月に「奈良産業大学自己点検・評価委員会規程」を整備し、今日に至っている。

「自己点検・評価委員会」は、学長、学部長、研究所所長、学部選出教員各2人、事務局長、総務課長、各部局等委員会選出教職員各1人、その他学長が必要と認めた者から構成されている。その重要性に鑑み、学長が委員長を務めており、下記の事項を審議事項として活動している。

- 1) 教育研究、組織及び運営のあり方並びに施設及び設備の状況について、自ら点検し評価を行うこと
- 2) 認証評価機関による外部評価に備えること

「自己点検・評価委員会」のもとで6冊の『奈良産業大学白書(自己評価報告書)』を作成してきた。近年では、平成19(2007)年度に『奈良産業大学白書(自己評価報告書) [平成18年度]』、平成20(2008)年度に『奈良産業大学白書(自己評価報告書) [平成19年度]』そして平成21(2009)年度に『奈良産業大学白書(自己評価報告書) [平成20年度]』を作成している。

平成17(2005)年から、財団法人日本高等教育評価機構に正会員として加入・登録が認められている。

#### **7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。**

「自己点検・評価委員会」の活動の成果は『奈良産業大学白書(自己評価報告書)』としてまとめられている。年々、白書の作成に教職員が委員として積極的に関わりはじめ、その過程で大学運営等について議論を深め現状認識を共有している。委員会の審議内容は、必要に応じて、企画運営会議及び評議会で報告され、その後、自己点検・評価委員から教授会で報告されている。また、事務職員に対しては、『奈良産業大学白書』の公開や管理職

会議を介して自己点検・評価の結果が伝えられているが、現状では、すべての構成員がその内容を把握し重要性を認識しているとは言えない。

自己点検・評価の結果を教育研究及び大学の運営の改善に繋げる仕組みは構築されている。更に、平成22(2010)年1月に、委員会の下部組織として、五つのワーキンググループ（以下、WGと表記する）（自己評価報告書（本編）WG、自己評価報告書（データ編）WG、自己評価報告書（資料編）WG、自己評価報告書（実地編）WG、実地調査WG）を設置し、また、委員会の場に、必要に応じて、関係する教職員の参加を求め、多数の教職員が同じ問題意識を共有している。しかし、自己点検活動の結果が、本学の運営の改善・向上に十分活かされているとは言えない。

### 7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

自己点検・評価活動は、今後その結果を公式ホームページで公開することを前提として進められており、公式ホームページのメニュー準備も完了している。これまでの白書は、事務局で閲覧できるようにしているが、外部機関や他大学には公表していない。

#### (2) 7-3の自己評価

学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」が常設され、特に、この数年間は定期的で開催されてきた。委員会で議論を重ねる過程で、各委員の所属する部署の自己点検委員会との連携が強まり、教育研究や大学運営の改善についてチェック機能が発揮されてきた。但し、自己点検・評価の最終結果が大学全体の運営の場で活用されてきたとは言い難く、このことが本学にとって検討課題として残されてきた。

『自己評価報告書』の作成に際しては、準備段階からより多くの教職員に関与を求め、更には、学内ホームページにおいて草案への意見を募り、作成を進めてきた。そのために、本学の教育に対する取り組み及び展開してきた諸施策について十分に分析・検討することが可能となり、委員会レベルだけではなく、全学的に本学の置かれている状況について教職員の間で共通の認識を深めることができた。

#### (3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

『自己評価報告書』の基準ごとの改善・向上方策の中には、本学が教育研究や運営の改善に向けて今後取り組まなければならない課題が列挙されている。平成22(2010)年度に開催される企画運営会議や各種委員会においてこれらの課題を整理して、必要ならばワーキンググループを設置し、提示された将来計画通りに方策を実行に移し、自己評価・点検の結果を教育研究や運営の改善に繋げる。

そのためにも、『自己評価報告書』を教職員全員に配布し、本学のホームページに掲載する。

#### [基準7の自己評価]

創立から27年目を迎え、本年は「経営改善計画」を実行する初年度である。これまでは本学の管理運営組織と法人の管理組織との連携が必ずしも十分とは言えなかった。今年度からは、学長も学園理事として理事会に参加することとなり、本学から2名の理事が法人

の運営に参加している。本学と法人との連携が期待される。本学事務組織と法人事務組織の連携については両者の物理的距離の関係もあり、連携が取れている部分とそうでない部分とがあり、その改善に努力している。

学長を中心として、学内各組織の縦の繋がりに加えて横の繋がりが本学の目的達成のためには極めて重要であり、その改善に教職員が一丸となって努力している。今後は更に自己点検・評価の結果を本学運営に活用することが必要である。

法人は、本学との連携に努めるのみならず、自己点検・評価へこれまで以上の参加をし、本学が抱える課題を共有し、ともにその解決に努める必要がある。

### **【基準7の改善・向上方策（将来計画）】**

今後も学校法人奈良学園の設置校の一員として、「経営改善計画」を踏まえて教学改革、組織改革のみならず予算策定・管理に至るまで法人と連携・協力し、本学の管理運営に努める一方、自己点検・評価報告書の基準ごとの改善・向上方策を、教育研究や大学運営の改善に繋げる。

法人は、「経営改善計画」の年間PDCAサイクルと、自己点検・評価によるPDCAサイクルを融合させ、大学の教育研究の目的を達成するために、「経営改善計画」の具体的施策の実行に際しては、常に適切な見直しが行えるように進捗状況の把握に努めるとともに、大学の課題解決に努力する。

## **基準8. 財務（予算、決算、財務情報の公開等）**

### **8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。**

#### **（1）事実の説明（現状）**

#### **8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。**

奈良産業大学（以下、本学と表記することもある）の学生生徒等納付金は、平成21(2009)年度において7億4,265万円となっている。帰属収支差額はマイナス7億9,623万円に達し、財政状況の悪化が進行している。法人全体では、自己資金構成比率が97.6%と安定した財政基盤が築かれているため、学園内部の財政から大学財政に対して、本学の教育研究目的を達成するために相当の不足資金を補填することによって運営がなされている。

平成21(2009)年度に基準2で前述の通り「学校法人奈良学園経営改善計画（平成22年度～平成26年度）」（以下、「経営改善計画」と記す）が策定され、今後は、平成26(2014)年度の教育研究活動キャッシュフローの黒字転換を目指し、学生定員充足率の回復による収入増を図るとともに、経常事業費の削減目標が毎年提示される。施設設備の整備については、特に教学改革に伴う計画・整備が優先されることになっているために、必要な経費は確保されている。

### 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

学校法人会計基準に準拠した会計処理を行っている。会計処理における問題点については、その都度、公認会計士に確認し、適切な処理を行っている。

### 8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

学校法人奈良学園においては、公認会計士による会計監査が年間を通じ行われており、平成 21(2009)年度は延べ 29 日にわたって実施された。常勤理事会、理事会及び評議員会の議事録、または契約書、請求書等の証憑書類に関して、学校法人会計基準に基づいて厳格な監査が行われており、公認会計士から、計算書類が適正に処理されているとの監査報告書を受領している。また、非常勤監事による監査も定期的に行われている。

尚、監事が会計監査人(公認会計士)と緊密な連携を保ち、より効率的な監査を実現するという観点から、監事と会計監査人が情報交換の場を設けている。

## (2) 8-1の自己評価

18歳人口の減少に伴って学生獲得競争が激化し、本学は定員充足率を満たすことが困難な状況に陥り、財務状況が悪化している。教育研究活動のキャッシュフローは、平成 20(2008)年度に 5 億 4,546 万円、平成 21(2009)年度には 6 億 1,825 万円の赤字となり、深刻な状況となっている。

そこで、本学では、「経営改善計画」の策定を受け、募集力向上のための対応策を実行する。策定に先がけて、常勤理事会で前年度から指摘されていた奨学金依存について、現状改善に向けた制度の精査を行った。その後、平成 22(2010)年度の奨学金総額枠や一定の人数枠等の設定を行うことが、常勤理事会において承認され、その規程の整備も完了している。

また、本学の教育研究目的を達成するための施設設備の整備については、「経営改善計画」の中の「教学改革計画」を進める。

## (3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

「経営改善計画」の中で示された入学者数目標を達成することは今後の最大の課題である。計画を踏まえ、より積極的な教学面での改革と教育の質の向上、明確化、教職員の適正配置を進めることによって、目標を達成する。また、会計システムによって目的別の予算実績管理が容易になっているために、支出抑制と既存事業の見直しを常に検討し、学園財政とのバランスを勘案した上で効果的な投資を検討する。その検討の結果を毎年の「経営改善計画」見直しに反映していく。

## 8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

### (1) 事実の説明(現状)

#### 8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

情報公開法施行に伴い、平成 17(2005)年 4 月から私立学校法も一部改正され、従来の届出に加え、財務情報の開示と説明責任の必要性が求められている。本学では、義務化以前から学校法人の公共的性格と私立大学の自主性という観点から、決算財務諸表を掲示して

きた。法人では、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監査報告書等を、経理部に常置し、また、本学では、事務局に備え置き、利害関係人から請求があった場合には閲覧できるようにしている。平成 19(2007)年度から学園のホームページにおいて決算財務諸表の公開を開始し幅広い公開に努めてきたが、平成 21(2009)年度は、「財務書類等閲覧規程」を制定したことによって、閲覧請求に対してより適切な対応が可能となっている。

## (2) 8-2の自己評価

財務状況の公開として、「決算財務諸表」の掲示と学園ホームページにおける公開、「財務書類等閲覧規程」の制定によって、一定レベルの情報公開がなされていると判断している。

## (3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

大学には、財務情報を含めて現在様々な情報を公開していくことが求められている。決算財務諸表のホームページへの公開に引き続き、更により詳細な決算情報の公開や広報誌による公開等、本学の財務状況について幅広くかつ分かりやすく説明する方法を検討する。

## 8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 G P (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

教育研究を充実させるための外部資金としては、国からの補助金収入が中心となる。平成 21(2009)年度は、本学ビジネス学部において、文部科学省経常費補助金（一般補助・特別補助）の交付を受けた。情報学部については、在籍学生数の収容定員割合が 50%以下であったため、同補助金の交付が行われなかった。新入学生の定員確保と、定員充足率の向上が必要となっている。

その他の外部資金として、寄附金収入、資産運用収入（施設設備利用料収入を含む）、受託事業収入がある。これら外部資金の帰属収入に占める割合は、平成 21(2009)年度では 0.3%である。

また、科学研究費補助金及び県をはじめとする自治体との受託研究を中心とした収入のうち、平成 21(2009)年度科学研究費補助金（間接経費を含む）において本学教員が採択された研究課題は 2 件あり、他大学教員と共同で採択された研究課題の分担金が 4 件あり、合計で 284 万円の収入を得た。これら 6 件は全て平成 20(2008)年度からの継続採択である。本件に関しては、平成 22(2010)年度に新設された地域公共学総合研究所（以下、研究所と記すことがある）もその役割を担うことになり、加えて法人本部総務部が文部科学省並びに地方自治体他の政策動向のチェックとサポートのための体制強化を行うことを決定しており、現状改善に向けて動いている。

尚、学園の資産運用は、従前から安全性を重視して行われており、定期預金、国債、地方債を中心に運用されている。その執行管理がより適正に行われるためには統制環境の確

立が必要であると考えられ、平成 21(2009)年度に「資産運用規程」が制定された。

### **(2) 8-3の自己評価**

補助金収入については、まず新入学生の定員数を確保することで定員充足率を向上させることが急務となるが、文部科学省以外の省庁補助金や都道府県補助金についても情報収集を行い、情報の共有化を図り、補助金獲得に向けた対応をしっかりとゆかなければならない。

施設設備利用料収入は教室及びグラウンドを中心に貸与することによって、利用は年々増加傾向にある。但し、地域貢献の一環としての視点から、公共性を考慮に入れて利用料を廉価に設定している。

科学研究費補助金については、申請・採択件数増に向けて職員が研修会に参加し、個々の教員の要望に応じて詳細な説明を実施している。現在は教員個人または比較的小規模の研究プロジェクトが中心となって研究が行われ、科研費申請に対する関心は限られた教員が持つに止まっている。科研費申請に対する教員の意識向上のためには、全教員を対象とした講習会を実施する等、抜本的な対策が必要である。

平成 21(2009)年度に策定された「経営改善計画」を実行し、まずは定員充足率の 50% 超を目指し、補助金申請が可能となった時に多くの補助金を獲得できるように、地域振興事業や公開講座等補助金対象の事業を継続的に実施する。

### **(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）**

改善・向上方策として下記のような事項を計画している。

- (1) 施設設備利用については、本学のホームページにて広報を行っているが、施設の安全管理を前提としつつ、利用者の利便性を増すような申し込み方法を検討する。
- (2) 研究の活性化と充実面のため、科学研究費補助金申請の促進強化に努めるとともに、学部または全学的規模での研究へ繋がる課題を検討する。また、平成 22(2010)年 4 月に新設した研究所において課題研究への取り組みが支障なく開始されるように情報提供をはじめとする支援策を実施する。

### **【基準 8 の自己評価】**

本学は、近年の入学者減少による影響で、財務状況が極めて深刻な状態にある。平成 21(2009)年度策定された「経営改善計画」では、学生数の確保が最優先の課題として取り扱われており、入学生数の確保に必要な施策を実施することが最大の課題である。教育研究活動のキャッシュフローの改善には、平成 26(2014)年度で、ビジネス学部 200 人、情報学部 150 人の確保が必要であり、現在、魅力ある大学再編を目指し、カリキュラムをはじめとする教学内容の大幅な改革を進めている。財務的には、在籍学生数の定員充足率を回復させ、学生生徒等納付金収入や国からの補助金収入の増加を図らねばならない。また、法人においても「資産運用規程」の範囲内で資金運用の安全性を最優先にしつつ運用し収入増を図ることが課題である。

### 【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

本学において、キャッシュフローの改善が早急に求められている。「経営改善計画」に沿って、学生数の確保による収入増加と支出抑制を急務とした改革・改善を押し進める。

魅力ある大学として社会的に認知され入学者数を増加させるために投資は必要であるとの前提に立って、投資の効果的な実施と集約化を進める。但し、常に優先順位を踏まえて行うことによって収支バランスの改善を図っていく。例えば、近年増加傾向にあった外国人留学生、スポーツ学生に対する奨学金による入学支援について、平成20(2008)年度から支出増大の問題が懸念されている。この件は、常勤理事会において、奨学金総額枠や一定の人数枠等の設定を行うという規程整備が承認されたことを受けて、学生に対する効果的な奨学金給付を検討し、実行することで改善する。また外部資金の導入を目指し、地域公共学総合研究所、ビジネス学部、情報学部が課題研究への取り組みを支障なく行えるよう、法人本部総務部にも情報提供を求める。

## 基準9. 教育研究環境（施設設備、図書館、情報サービス・IT環境等）

### 9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

#### （1）事実の説明（現状）

#### 9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

奈良産業大学（以下、本学と表記することもある）のキャンパスは総面積203,745㎡であり、校舎、厚生施設、体育施設及び運動場（野球用グラウンド）からなっている。各校舎・施設・運動場については大学設置基準に定められた基準を満たしている。更に約1.5km離れた場所にサッカー及び陸上競技用のグラウンドを備えている。校舎等施設を必要に応じて拡張してきたが、創立当時の昭和58(1983)年建築の校舎等に老朽化がみられる。

1号館と5号館に、講義及び演習の教室として10人程度から300人程度まで収容できる教室を整備している。AV機器等の視覚メディアを利用できる教室もある。更に、これら機器に加えパソコンを使ったプレゼンテーションが行える教室を配置している。また、可動式のプロジェクターと移動可能なスクリーンがあり、パソコンと接続することで簡易なプレゼンテーションルームを作ることができる。

大学内の情報処理のネットワークとして、平成10(1998)年度に学内LANを敷設し、情報教育棟（6号館）を中心に、各建物間を光ファイバーで接続している。また各建物内の機器はメタルケーブルで接続され、教育や研究及び事務といった利用目的に合わせてセキュリティを確保したLANネットワークを構築している。サーバー群に関しても、6号館を中心に機能ごとに分けて配置し、安定的なサービスを提供している。インターネットには、平成15(2003)年度から商用プロバイダを経由して、高速回線(100Mbps)で接続している。また、平成18(2006)年度から、学内の数箇所に無線アクセスポイントを設置し、だれもがどこでもネットワークを利用できる環境を整備している。

情報処理学習用のコンピュータ教室を6号館及び10号館に配置している。10号館には、

スタジオ・調整室及び音響室を備えたメディア演習室、演算処理能力の高いパソコンを備え立体画像の作成に特化した画像演習室を配置している。更に、パソコンの組み立てやオペレーティングシステム（OS）のインストール構築等の実習ができるOS演習室を整備している。現在、教育用パソコンの所蔵台数は約400であり、Windows、Mac OS、UNIX等のOSを整備している。すべてのパソコンが学内LANを通じてインターネットに接続することが可能である。これらの機器は授業時間外にも利用することができる。

その他、情報学部学生全員に対して入学時にノートパソコンを貸与し、授業以外でも活用できるよう配慮している。尚、このパソコンは卒業時、学生に贈与される。

サーバーや教室及びネットワーク機器は定期的に更新を行っており、利用環境の整備を図っている。平成21(2009)年度は、機器面では10号館の1021教室(「Mac教室」)の機器更新、10号館ネットワーク機器の更新を行った。また新たにマイクロソフトとの包括契約ライセンスを導入し、最新のOSやOfficeソフトウェア等が利用できる環境を整えている。

図書館は、平成6(1994)年に竣工し、キャンパスの中でも利用しやすい場所にあり、地上3階、地下2階で延べ床面積3,798㎡を有している。閲覧座席は400席以上を確保しており、これは学生収容定員数の25%以上に相当する。図書館は、利用者の利便を図るため、学内行事等開催される際でも可能な限り開館されている。平成21(2009)年度の開館日数は年間282日であった。入館者は、平成21(2009)年度は年間31,908人である。開館時間は、平日は8時30分から18時まで、土曜日は8時30分から13時までである。

【表 9-1-1】 図書館利用状況等

図書館の名称	面積(㎡)			学生 閲覧室 の座席数 (a)	学生 収容定員 (b)	収容定員に 対する 座席数の 割合(%) $a/b * 100$	その他の 学習室の 座席数 (グループ 学習室 研究個室)	開室日数		年間 利用実績		開室時間
	全体	閲覧 スペース (内数)	書庫 スペース (内数)					週当たり	年間	学内	学外	
奈良産業大学 図書館	3,798	2,229	376	404	1,600	25.3	58	6	282	30,627	1,281	8:30~18:00(平日) 8:30~13:00(土)
計	3,798	2,229	376	404	1,600	25.3	58	6	282	30,627	1,281	

平成6(1994)年度に導入した図書館システムの更新が実施され、平成21(2009)年度は新しいシステムの運用初年度であった。図書検索速度の向上、漢字等の変換能力の向上、図書館検索システムOPAC (Online Public Access Catalog) 充実等の改善が行われ、利用者はその恩恵を受けている。また、姉妹校の奈良文化女子短期大学でも同一システムが運用されることになったために、奈良文化女子短期大学の蔵書も同時に検索できるようになり利便性が向上した。新システムの導入は学園内の資料の有効活用を促進している(表9-1-1)。

図書館には、閲覧検索用パソコンが6台、学習用のパソコンが11台配備されており、ともにインターネットを利用できる環境にある。蔵書検索はオンラインで可能である。

電子ジャーナルの導入については、平成19(2007)年度に250種までの外国雑誌のオンラインデータを利用できるものを導入し、その他に新聞記事関係、法律関係等が利用できるように整備している。また、毎年オンラインデータベースのトライアルを行い、利用状況を調査してデータベース導入についての検討を行っている。

【表 9-1-2】 図書、資料の蔵書数

図書館の名称	図書の冊数（冊）		定期刊行物の種類（種類）		視聴覚資料の所蔵数（点数）	電子ジャーナルの種類（種類）	データベースの契約数
	図書の冊数	開架図書の冊数（内数）	国内書	外国書			
奈良産業大学図書館	197,996	170,141	480種類	80種類	3,521種類	238種類	6種類

資料の収集については、学生用図書、全学共通特定図書、継続図書、学生選書図書に予算項目を分けて集書している。全学共通特定図書については、実学関係、人権関係、基礎学力向上のための図書、『シラバス』に掲載されている教科書・参考書、辞書・事典類等の購入を行っているが、平成21(2009)年度は留学生の増加に対応して、日本語能力試験対応の図書や日本文化等の留学生向け図書の購入を行った。図書をおおよそ20万冊所蔵している（表9-1-2）。

本学では、学生が主体となり選書を行う学生選書委員会が平成18(2006)年度から活動しており、学生の必要性や興味に基づいた選書が行われている。また、平成17(2005)年度から年一回大阪の大型書店で学生による選書会（「ブックハンティング」）を開催して、本に対する学生の関心が高まるように工夫している。

その他図書館では、他の図書館との連携を推進している。平成20(2008)年度から奈良県立図書情報館の遠隔地資料返却施設として登録し、奈良県立図書情報館で借りた図書を本学図書館で返却できるようにした。更に、同年12月24日には、奈良県立図書情報館と奈良県内の大学では初めてとなる相互協力協定を締結し、平成21(2009)年1月6日から、図書の相互貸し出しをはじめとするサービスを実施しており、本学の学生、教職員と地域住民に対するサービスが充実してきている。

運動場は校地内に2面あり、そのうち1面は野球専用グラウンドであり、ナイター設備がある。別に、テニスコート4面、弓道施設、アーチェリー場がある。他に、校地外に、信貴山グラウンドの名称で知られる、陸上トラック内に人工芝のサッカー専用コートを持ったグラウンドがあり、ナイター設備が備えられている。体育施設として体育館があり、授業の他クラブ活動等にも利用されている。また、雨天時の体育実技や野球部の練習施設として屋内練習場がある（表9-1-3）。

【表 9-1-3】 施設概要

館	使用目的	種類	面積（㎡）	主要施設
1号館	講義棟	講義室	1,573.15	1階（101～105教室） 2階（201・202教室） 3階（301～308教室）
		演習室	237.80	演習講義使用教室（1～7演習室）
		研究室	830.97	第1～37研究室
		事務室	160.20	事務局長室・事務局総務課（会計室）
2号館	学生厚生棟	食堂	653.71	カトル・セゾン
		購買室	295.20	丸善
		喫茶室	104.04	カフェ プロッサム

奈良産業大学

		談話室	362.02	国際交流室兼談話室	
		学友会関連室	232.31	学友会室・公認連合本部会室・資料室・ミーティング室	
		クラブ関連室			
		事務室	798.61	学務課・就職課・学生支援センター・国際交流センター	
3号館	体育施設棟	アリーナ	1,283.95	体育館・ウェイトトレーニング室・器具庫	
5号館	講義棟	講義室	4,876.69	1階 (511～518・5110・5111 教室) 2階 (520～529・5210・5211・5212 教室) 3階 (531～536・5310 教室)	
		演習室		547.21	1階 (18・19 演習室) 2階 (8・9・20 演習室) 3階 (10～17・21 演習室)
		研究室			1,178.27
6号館	情報教育棟	コンピュータ教室	850.38	1階 (611 教室) 2階 (621 教室) 3階 (631・632 教室)	
		研究室		122.43	第84～88 研究室
		事務室		29.55	情報センター (6号館) 事務室兼準備室
7号館	図書館	閲覧室	2,228.53	書棚・書籍検索パソコン席・閲覧 (学習) 席・読書室・視聴覚室	
		学習室		155.40	グループ学習室・研究個室
		書庫		375.32	地下1・2階 (集密書庫)
		事務室		204.78	図書館事務室・AV資料保管室・館長室・会議室
8号館	スポーツ交流施設棟	スポーツ交流室	334.60	1階 (ミーティング室・トレーニング室) 2階 (ラウンジ)	
		事務室		40.10	スポーツ振興課・指導者控室
10号館	情報教育棟	コンピュータ教室	912.10	1階 (1011 教室) 2階 (1021 教室) 3階 (1031・1032・1033 教室)	
		演習室		361.90	1階 (メディア演習室) 2階 (画像演習室・OS演習室)
		研究室			335.98
		事務室	30.10	情報センター (10号館) 事務室	
屋内練習場	体育施設棟	体育実技室	532.68	屋内練習場 (野球用)	

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設の維持管理については、事務局長を責任者として、事務局会計室に配属された職員がその任務にあっている。担当職員は、専門的な知識をもとに、建築設備関係の各分野

の業務を専門業者に委託する等、的確な判断で全体的な統制を取りながら、定期的に維持管理、法定点検等を実施している。尚、日常の施設補修等に関しては、担当職員が巡回する他、各部署から連絡を受けて補修し、必要に応じて専門業者へ個別委託することによって、合理的な運営に努めている。建物内清掃業務と建物内機械警備業務そして敷地内警備業務は常駐態勢をとっており、常時、業者が総務課課員と連携し管理警戒にあたっている。また樹木等維持管理業務、電気設備関係、空調設備関係、衛生設備関係、防火・消防設備関係、エレベーター設備関係、電話交換機等の保守点検についても、関係法令を遵守し各専門業者と委託契約を結び安全管理の運営に努めている。

## **(2) 9-1の自己評価**

校地、校舎、運動場について、教育を行う環境が整備されている。施設・教室についても教育研究目的を達成するための環境を整えている。施設については、担当職員及び専門業者による現地調査・補修計画を行い、随時補修を進めている。

情報処理設備においては、段階的に更新・導入を図っているが、今後も継続する必要がある。情報サービス面においては、マイクロソフト社と大学包括契約を結んだことによって、ライセンス管理のみならず学生及び教職員へのサービスが向上してきている。

図書館の基礎的な設備は整っている。図書館システムを更新し教育研究活動に対する支援の充実を図り、より利用者が利用しやすい環境を作ってきている。

奈良県立図書情報館と相互協力協定を締結したことは、本学にとって価値のあることであるだけでなく、奈良県内の他の大学図書館にも大きな影響を与えた。本学の締結以降、奈良女子大学と奈良教育大学が相次いで奈良県立図書情報館と新たに協定を結んでいる。

## **(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）**

校地はその一部に国定公園の敷地を有しており、教育研究活動の整備として、キャンパスの公園化を大学改革委員会で検討を進めている。校舎等については、現在の教育施設の充実に向けてリフォーム等の計画も含め、今後将来計画を策定し順次改善・実施する。例えば、教室については内装に工夫を凝らす等のアメニティとしての学習環境を創造する。また、リフォーム等施設設備の更新に伴い、給電、給水における配管、配線のインフラ整備も実施する。構内ライフラインの老朽化に伴う調査やメンテナンスを実施することによって、今後、ランニングコストの軽減が期待できる。

平成22(2010)年度に1号館を改装するとともに、10号館教室を中心に改修し更新を行う予定である。

平成21(2009)年度には1021教室(「Mac教室」)の機器更新及び10号館基幹ネットワーク機器の更新を行ったが、依然として老朽化が著しい教室や機器があるため、段階的に更新を図っていく。平成22(2010)年度に10号館教室を中心に更新を行う予定である。

図書館については、蔵書の増加に対する書架の増設、レポート作成等に幅広く利用できるパソコンの増設を「図書館運営委員会」で検討し、必要に応じて増設を行う。また、雑誌等の冊子体からEJ(電子ジャーナル)への移行や機関リポジトリについても検討を進め実施可能な環境を整える。

## 9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

### (1) 事実の説明 (現状)

#### 9-2-① 施設設備の安全性(耐震性、バリアフリー等)が確保されているか。

##### 耐震性

建物の維持に関する法定点検等に関しては、毎年定期的に専門業者を通じて受検している。消防設備については、平成21(2009)年度も不良箇所の修理を行い、空調設備等についても、経年劣化による不良箇所すべての修理を行った。更に、経年による劣化箇所に関しては、専門業者との現地調査・打ち合わせを重ね、随時修理を実施している。尚、建物の耐震強度調査については昭和56(1981)年以前の建物が対象となっており、本学の建物の中に昭和56(1981)年以前に設計した建物がないため調査は行っていない。

##### バリアフリー

本学では平成2(1990)年度から継続して、正門前に身障者用インターホン、1号館と5号館の東出入り口・10号館と8号館の北出入り口にスロープ、7号館(図書館)内にエレベーター、5号館・7号館・8号館・10号館の1階に身障者用トイレ、10号館の玄関前に身障者用駐車スペースを設置する等、部分補修工事を実施してきた。

##### AED

AED(自動体外式除細動器)を学内記念グラウンド及び信貴山グラウンドに設置している。

### (2) 9-2の自己評価

施設の維持管理の担当部署は会計室である。職員が配属され、業務委託された建築や設備等の分野の専門業者とともに、施設の維持・管理・法定点検・保守を日常の業務として定期的実施し、ほぼ適切な安全管理が行われている。更に、災害対策の強化として、教職員、委託業者、地元自治会、役場との連絡体制の確立、消防関係等災害時緊急避難場所の確認等を行っている。

施設については、随時修理を進めている。しかしバリアフリーについては平成20(2008)年度から現状のままで満足のいく状態とは言えない。

### (3) 9-2の改善・向上方策(将来計画)

老朽化している施設の補修・修理は急務であるが、まずは安全性の確保を最優先に考え、危険度が高い施設そして快適な教育研究活動に必要な施設を中心に随時補修・修理を進めていくとともに、定期的に施設を巡回し、より安全で快適な環境が保てるよう維持・管理を行う。また、バリアフリーについては、本学の身障者受け入れ体制を確認しながら、順次施設の拡充を進めていく。

## 9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

### (1) 事実の説明 (現状)

#### 9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

## 喫煙について

構内全館禁煙である。建物外に8箇所の喫煙コーナーを設置する等、喫煙マナーの改善に取り組んでいる。歩行中の喫煙等についても、マナー遵守を呼びかける啓発活動に努めている。

## 学生食堂

学生食堂を平成20(2008)年度にリニューアルした。食堂の愛称を学生から広く募集し、選考の結果「カトル・セゾン」という愛称となった。食堂の屋内客席数は、ダイニングスペース154席、カフェテリア48席、屋外ウッドテラス52席の計254席であり、学生が食事・歓談・憩いの場として利用している。また各種イベント等にも対応できるよう放送設備も完備している。厨房は委託業者が運営している。食堂のメニューは、運動部学生が多く利用することもあって、ボリュームがあり安価で素朴なメニューが中心となっている。更に定食については、日替わりメニューとし、バラエティー豊かな定食を準備している。また以前から地域の方々にも食堂を開放しており、リニューアル以降来客数が増加している。

## 学生用ラウンジ（談話室）

学生会館2階に「学生交流室」（内筒交換錠式ロッカー設置）、1号館1階に「集まる～む・頑張る～む」（リターン式コインロッカー設置）等が設置され、談話室及び学習室としてあるいは交流の場としても活用されている。また、「集まる～む・頑張る～む」にはパソコンが設置されており、学生が自学自習に利用している。

## 5号館演習室エアコン設置

夏期期間中、学生に自学自習のための快適な空間を提供するとともに、本学の重要科目に位置づけている演習科目（少人数教育）に対応するため、5号館各演習室にエアコンを設置した。

## 学生会館事務室移動

平成21(2009)年度末に、1号館と5号館に設置されていた、学生に対する教学・学生生活・就職の相談及び指導・支援の窓口である事務局等部署（学務課、就職課、学生支援センター、国際交流センター）は改装した学生会館2階へ移動した。これは学生の利便性の向上を配慮した措置であり、今後、学生生活に必要な手続きが一箇所で行えるようになった。

## 信貴山グラウンドクラブ棟及び日除け屋根増設

平成21(2009)年度にクラブ活動及び体育実技授業のグラウンド使用や学生の施設利用状況を分析した上で、既存クラブ棟の改修・新規クラブ棟及び日除け屋根の増設を行った。

### （2）9-3の自己評価

アメニティについては、空調設備が完備されていること、キャンパス内に緑が多いこと等、快適に学生生活を送れる環境はほぼ整っている。しかし、設備の不備が断続的に発生しているのが現状である。

### （3）9-3の改善・向上方策（将来計画）

各教室に完備されている空調設備のメンテナンス及び施設設備の補修を継続して実施する。その他学生のニーズを踏まえて、教育研究を充実させる新たな施設も視野に入れた整備計画を進めていく。

### **【基準9の自己評価】**

教育研究目的を達成するための敷地及び建物については適切な環境が整備されている。施設設備については、専任職員と委託業者の管理のもとで適切な教育環境が保持されている。また、安全で環境にやさしい建築物整備、災害に対応できる施設の構築もなされており、学生が安全に学内生活を過ごすことができ、一方で災害時には地域住民も含めて一時的な避難場所として耐えうる環境整備を整えつつある。

但し、アメニティの視点で見ると施設設備が必ずしも十分とは言えない。この視点で環境を整備することが必要である。

### **【基準9の改善・向上方策（将来計画）】**

大学の施設は、教育や研究に関連するすべての諸活動を支え、また、本学が掲げている理念や目標を具現化するために極めて重要である。本学でも、このことを十分に周知し、全学的な視点から、教育研究活動に柔軟に対応するために、平成22(2010)年度以降も教育研究環境の適正な維持に努め、また必要に応じて、アメニティの視点で、改造や建設を行い、施設設備を効率的にそして戦略的に改善する。

本学は、現在、より一層教育の高度化を図ると同時に、地域社会や産業界との連携を進め、循環型社会形成の一役を担うことを期待されている。本学でも、このような近年の動向を視野にいれた大学施設の配置と整備の見直しが必要であるとの認識に立ち、将来的には内外の施設利用者に対して社会貢献型の施設・設備を提供できるように教育研究環境改善の検討をはじめめる。

平成 22(2010)年度中に、アメニティに十分配慮しかつ地域に開かれた「地域密着型」大学へとキャンパスの大規模な整備を実施する。

## **基準 10. 社会連携（教育研究上の資源、企業、地域社会等）**

### **10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。**

#### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。**

奈良産業大学（以下、本学と表記することもある）では、平成18(2006)年度から、通常業務時間に、常時正門を開け、校内を開放している。桜やクリスマスイルミネーションが地域の人々に次第に認知されてきている。また、信貴山グラウンドは、サッカーの大会を中心に地域のスポーツ振興活動に利用されている。

図書館では、平成20(2008)年度に奈良県立図書情報館と相互協定を締結し、本学図書館の資料を広く奈良県民に提供するシステムを構築した。これは県内の大学で初めてとなるものであり、学外者の図書館利用登録者は延べ260人（平成21(2009)年度末）であった。図書館利用登録（無料）をすることによって、3冊以内、2週間以内の貸し出しが可能である。

公開講座として、「王寺町り～べるカレッジ」を年間11回（12講座）実施した。この講座は4シリーズ構成であり、シリーズごとに修了証書を交付した。平成21（2009）年度公開

講座の年間受講生は455人であり、多数のリピーター（皆出席者6人）を獲得する講座に成長しつつある。更に、平成21(2009)年度には、奈良県が実施している平城遷都1300年祭の後援を得て、特別講演を実施した。

平成14(2002)年度に奈良県立教育研究所と大阪府教育センターからの依頼を受けて開講した「教職員のための公開講座」については、継続的に開催されており、平成21(2009)年度も、奈良県と大阪府の教職員を対象として夏季と冬季のそれぞれに開催した。いずれも定員を超える申し込みがあり、特に冬季は他大学での開講が少ないこともあって盛況であり、社会的に高く評価されている。その他小学校・中学校から直接開催申し込みがありそれに対応している（表10-1-1参照）。

平成20(2008)年度までは本学や本学の近隣施設で実施する公開講座が多かったが、平成21(2009)年度には、奈良県経済倶楽部からの要請を受けて、「奈良駅前大学」を1回（1講座）開講した（表10-1-1参照）。

また、平成21(2009)年度には「少年宇宙教室」（独立行政法人科学技術振興機構採択事業）を4回開催した。これは、「宇宙を調べる」をテーマとした大学の施設・設備を使った体験活動であり、三郷町内の小学生から多数申し込みがあった。

その他、本学専任教員が自治体や各種団体の多種多様な委員会の委員の委嘱を受け、その任務を遂行している。また、講師派遣依頼についても、分野及び委嘱先は多岐に亘るが、専任教員が依頼に応じており、本学の人的資源を社会に還元している。

奈良産業大学

【表 10-1-1】公開講座実施状況

平成21年度 王寺町り～べるカレッジ

	講座名	講師名	実施日	受講者数
第1回	「ラテン語と英語」	ビジネス学部 小山次郎	5月9日（土）	59
第2回	「スコットランドと日本」	ビジネス学部 渡辺邦博	5月23日（土）	不開講
第3回	「オリンピックを知ろう」	ビジネス学部 田崎健太郎	6月6日（土）	41
第4回	「地球の揺らぎをとらえるー測地学の今ー」	情報学部 向井厚志	6月13日（土）	42
第5回	「インターネットの法律問題」	ビジネス学部 西村正喜	7月4日（土）	51
第6回	「裁判員制度について」	ビジネス学部 前嶋匠	7月18日（土）	42
第7回	「キャリアの分岐点ーひとつのサンプルの検討ー」	非常勤講師 山田伊知郎	9月5日（土）	36
第8回	「高齢者のパワーを若者に伝播させる方法を考える」	非常勤講師 勝真久美子	9月26日（土）	40
第9回	「生徒指導上の諸問題の現状と教育の方向性」	情報学部 吉田浩之	10月3日（土）	20
第10回	「社会をモデルで読む」	ビジネス学部 藤井路子	10月10日（土）	28
平城遷都 1300年祭 特別講演	「藤原京の歴史的位置」	奈良県立 橿原考古学研究所 林部均	11月29日（日）	96
	「中国の都城史から見た藤原京」	阪南大学 来村多加史		

教職員のための公開講座2009

	講座名	講師名	実施日	受講者数	場所
夏季	「Power Pointによるプレゼンテーション教材の作成」	情報学部 向井厚志	8月5日（水）	24	奈良産業大学
	「パーソナルコンピュータの製作」	情報学部 嶋田理博		14	
	「ホームページ、ブログ作成入門」	情報学部 西岡茂樹		23	
	「Excelを用いた成績管理」	情報学部 根岸章		12	
	「ご近所のお困り事をビジネスへ」	ビジネス学部 西村剛	8月6日（木）	14	
	「日本酒の今と昔とこれから」	ビジネス学部 矢倉伸太郎		25	
	「吉野の自然と林業」	ビジネス学部 竹山理 情報学部 藤原昇 奈良文化女子短期大学 磯辺ゆう	8月5日（水） ～ 8月6日（木）	4	東吉野村 「ふるさと 村」
冬季	「ビデオ編集講座」	情報学部 門垣一敏	12月25日（金）	20	奈良産業大学
	「パーソナルコンピュータの製作」	情報学部 嶋田理博		13	

平成21年度 地域連携講座（筒井小学校教職員研修講座）

	講座名	講師名	実施日	受講者数	場所
第1回	「情報モラルについて」	情報学部 廣田英樹	8月7日（金）	18	奈良産業大学
	「プレゼンテーション実習」	情報学部 向井厚志			

# 奈良産業大学

平成21年度 奈良駅前大学

	講座名	講師名	実施日	受講者数
第1回	「裁判員制度について」	ビジネス学部 前嶋匠	12月8日（火）	12

## （2）10-1の自己評価

本学施設の開放は近隣住民にも周知されつつあり、「地域と共にある大学」として認知されてきている。公開講座も定期的に開催できており、本学が持っている物的・人的資源の提供という点で社会連携を果たしている。

「少年宇宙教室」は地域の小学生から多数の参加があり、本学の施設・設備を使った体験活動が非常に好評であった。

## （3）10-1の改善・向上方策（将来計画）

平成22(2010)年度以降も、これまで通り、本学の物的・人的資源を地域社会に提供する。と同時に、平成21(2009)年度1回の開催であった「奈良駅前大学」については、数回の講座を開講し、「王寺町り～べるカレッジ」と同じように、看板講座として成長させる。「教職員のための公開講座」については、情報関係講座の応用編を実施する等、受講生のニーズにあった講座（科目）の開講に向けて努力する。あわせて、より多くの人々が公開講座に参加してくれるように、今後積極的なPR活動を展開する。

## 10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

### （1）事実の説明（現状）

#### 10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学は奈良県大学連合に加盟しており、平成21(2009)年度と平成22(2010)年度に同連合の監事校として県内他大学との関係構築に努力している。加盟大学との間で、「奈良県内大学間単位互換制度」やインターンシップについて、協力体制を構築している。「奈良県内大学間単位互換制度」では、8大学が参加し、授業科目の履修及び単位の修得を希望する学生を相互に派遣し受け入れて、所属する大学の単位として認定している。単位互換科目として公開されている科目は、加盟全大学で1,000科目を超えている。

その他、放送大学との単位互換協定を締結している。また、企業とインターンシップ制度協定も締結している。

本学独自のインターンシップは、学生が実社会の中で就業体験をすることによって学生自身が高度なキャリア形成をイメージできるようになることを目指している。インターンシップ修了者には修了証を交付し、受け入れ企業の参加のもとで学内において報告会を実施している。平成21(2009)年度の国内の受け入れ企業は8社で、12人が参加し、海外の受け入れ企業は1社で5人が参加した。

## （2）10-2の自己評価

奈良県大学連合については、「定例学長会」において継続的に意見・情報交換が行われ諸課題の議論がなされているし、事務局長レベルの執行部会も十分機能している。

本学独自のインターンシップについては、専任職員が学生のインターンシップ実習先を開拓し、学生のニーズにあった受け入れ企業を確保しており、十分に機能している。

### **(3) 10-2の改善・向上方策（将来計画）**

奈良県大学連合主催の行事に積極的に参加すると同時に、本学独自の取り組みをより推進する。インターンシップについては、平成21(2009)年度の参加者数を超える人数を送り込めるように、魅力ある企業を新たに開拓しインターンシップの内容を充実させる。

海外の大学との連携については、交換留学生等の受け入れ・派遣を見据えた、海外現地調査を継続して行い、新たな海外の大学との協定締結を目指す。

### **10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。**

#### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。**

地域自治体の三郷町と包括的な連携協力協定を締結している。三郷町と奈良産業大学との連携協力に関する協定では、人的及び物的資源の相互の活用によって教育等の分野において連携協力し教育の充実発展に資することを目的として、学校教育活動、生涯学習活動、スポーツ活動、インターンシップ、地域活性化事業等の連携協力事業に取り組んでいる。更に、三郷北小学校と教育支援の協定を締結している。この協定に基づいて、これまで「なかよしクラブボランティア」や小学校の除草作業等への学生派遣、陸上クラブ指導ボランティア等の連携協力を実施している。

平成19(2007)年度から橿原市との連携で始まった「藤原京CG再現プロジェクト」は平成21(2009)年度に完成した。平成22(2010)年2月28日に発表会（シンポジウム）が行われ、橿原市との協力関係も大きく進展した。

また、平成21(2009)年度には、地元NPO法人「信貴山観光協会」主催、平群町・三郷町・奈良産業大学共催による「信貴山周辺魅力発見！モニターツアー」が開催され、ビジネス学部「奈良観光振興プロジェクト」の学生がアシスタントとして参加する等、地元との協力関係がより強いものとなった。

高大連携では、平成20(2008)年度の奈良情報商業高等学校に続き、平成21(2009)年度に奈良朱雀高等学校と「高大連携に関する協定書」を締結し、多くの生徒が本学で講義や演習を受講している。

#### **(2) 10-3の自己評価**

「三郷町と奈良産業大学との連携協力に関する協定書」の締結後、2年以上にわたってボランティア活動が続いている。この連携は地域と大学の双方に有益な効果を生み出し、例えば、これらの活動が学生のボランティア精神の涵養に繋がり、その活動に対して三郷北小学校や住民から高い評価を受けている。また、橿原市と3カ年計画の協力体制で実施した「藤原京CG再現プロジェクト」が完成し、平成22(2010)年2月に完成記念シンポジウムが開催され高評であった。

### **(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）**

全学を挙げての地域連携推進は、学長がこれまでの教職員講話で幾度となくキーワードとして述べてきたために、教職員に浸透しつつある。しかしいまだ十分ではない。地域連携推進委員等を通じてすべての教員が地域連携推進に対して積極的に行動するように求める。

今後は、現在の協力関係を維持するとともに、その他の自治体との提携や協力体制の構築を進めていく。

高大連携においては、「高大連携に関する協定書」を調印した奈良県立奈良情報商業高等学校と奈良県立奈良朱雀高等学校に対して、本学専任教員による出張講義及び高校生の体験授業を実施するだけでなく、本学学生の教育実習等を行い、両校に対する一層の教育支援の充実を図る。また、二つの高校との調印に続き、他の高校との連携を検討する。

#### **【基準10の自己評価】**

学長主導で全学を挙げて取り組んできた地域連携推進は、平成21(2009)年度から「地域連携推進委員会」が組織され活動内容を拡大・充実させたために、高い評価を得ている。企業との連携に関しては、多種多様な専門性を持った教員を有しながらその知識の社会への還元が十分ではないのが現状であり、具体的な方策を模索中である。

他方で、本学の教員はその専門性を活かして、公開講座等の講師等に積極的に参加している。また、本学キャンパスも開放されており、地域社会に対して物的・人的資源を十分活用できている。他大学との連携も順調に拡大されてきている。

#### **【基準10の改善・向上方策（将来計画）】**

平成22(2010)年度以降も、現状の取り組みを維持するとともに、地域公共学総合研究所を中心に、地元自治体及び産業界との連携に努める。公開講座については、「奈良駅前大学」の講座実施回数を増加させる。

### **基準11. 社会的責務（組織倫理、危機管理、広報活動等）**

#### **11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。**

##### **(1) 事実の説明（現状）**

##### **11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。**

奈良産業大学（以下、本学と表記することもある）の社会的機関として必要な組織倫理規定は、サービスの基本原則である「学校法人奈良学園就業規則」（以下、「就業規則」と表記する）に依拠して、制定されている。就業規則第3条には、「職員は、法令及び学園の規則等を遵守し、組織規則に定められた所属長及び上司の指示、命令に従い、職場の秩序を保持し、互いに協力してその職務を忠実に遂行しなければならない。」と定めている。

本学の組織倫理に関する規程及び規則は下記の通りである。

- ・学校法人奈良学園就業規則
- ・学校法人奈良学園組織規則

- ・ 学校法人奈良学園事務分掌規程
- ・ 学校法人奈良学園コンプライアンス管理規則
- ・ 学校法人奈良学園コンプライアンス委員会規程
- ・ 学校法人奈良学園個人情報の保護に関する規程
- ・ 学校法人奈良学園電子情報保護に関する規程
- ・ 学校法人奈良学園セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程
- ・ 学校法人奈良学園総合ネットワーク運用規程
- ・ 奈良産業大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対策に関する規程
- ・ 奈良産業大学総合ネットワーク運用規程
- ・ 奈良産業大学における公的研究費の取扱い等に関する規程

また、物品の購入や施設修繕等については、原議起案による入札や合見積もりを実施し、公正に欠けることがないように心がけている。

#### **11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。**

「奈良学園コンプライアンスマニュアル」の作成及び教職員への配布(平成20(2008)年6月)をはじめとして、本学では、組織倫理に関する規程を順次整備し教職員に対するコンプライアンス徹底に努めている。

個人情報基本方針をホームページで公表し、個人情報の取扱いに十分注意してその適切な管理及び運用を進めている。尚、「奈良学園コンプライアンス管理規則」に基づき、法人にコンプライアンス委員会が設置されている。

また、本学の「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」では、男女の相談員を配置し、恒常的に相談を受けられるようにしており、その防止に対する対策及び啓発活動も行っている。更に、個人情報基本方針については、教職員及び学生に対して電子データ及び紙媒体で何度も情報を発信し、方針の堅持に努めている。情報の発信作業は、委員会決定後に、事務局で行われている。

#### **(2) 11-1の自己評価**

社会的機関として必要な組織倫理に関する規程の整備を進め、各規程に基づいて業務を遂行する体制を整え、必要な改正を行っている。個人情報保護、セクシュアル・ハラスメントの防止に関しても、組織倫理に反しないよう努め、高等教育機関としての社会的責務を果たしている。

#### **(3) 11-1の改善・向上方策(将来計画)**

現在行っている組織倫理の確立を高める活動(コンプライアンス活動)や基準を明文化した規程制定及び整備を継続して行い、高等教育機関をめぐる急激な変化にも適切に対応するため、常に内容の見直しに努め社会的責務を果たす。

## **11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。**

危機を未然に防止しその拡大を防ぎ、被害を最小限に止めることを目的として「奈良産業大学の危機管理に関する規程」を定めている。

学内での学生間のトラブル等については、学務課が窓口を設置し、初期対応を行っている。学生の不祥事に対しては、「奈良産業大学学生懲戒手続規程」を定め、学生委員会が懲戒処分案を作成し、教授会で決定する。

学生支援センター事務室内には、医務室担当として看護師経験のある専任職員を配置し、心身の健康維持に適切な対応ができるよう努めている。更に、正課・課外活動中の事故に対応するため、学生の傷害保険は入学と同時に加入を義務づけており、医療負担等の軽減にも配慮している。

学内の警備に関しては、校門で入構者をチェックするとともに、防犯カメラで侵入者等の確認を行っている。車両は、誘導等を行い安全確保に努めている。更に、日々の警備上の「時事項報告」として、警備日誌を総務課で集約し、問題の未然防止にも努めている。

災害時に備えて、緊急連絡網を策定し、関係自治体、警察消防との連携を踏まえた連絡体制を構築している。尚、消防計画には自営消防隊の組織を明示し、活動要領をまとめている。

その他、平成20(2008)年度に、AED（自動体外式除細動器）を2台設置している。

### **(2) 11-2の自己評価**

本学の危機管理体制は、「奈良産業大学の危機管理に関する規程」に基づき、概ね適正に機能している。但し、学生の安全管理の視点から見ると、「学生緊急連絡網」の作成や防火防災訓練の実施が重要な課題である。

### **(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）**

今後は、現状を維持するとともに、学内外からの要望に耳を傾け、危機防止のより一層の徹底を図る。

不測の事態に備えるため、「危機管理マニュアル」については組織変更及び人事異動等を考慮し改定を行い、安心・安全な環境を整える。

「学生緊急連絡網」の作成・整備及び防火防災訓練の実施に向けて総務課が早急に対応する。

## **11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。**

本学は、教育研究成果の社会的還元として、各学部で『機関誌』を毎年定期的に刊行しているが、大学としても、年1回『紀要』を発刊している。『紀要』の刊行は「奈良産業

大学紀要編集委員会規程」、「奈良産業大学『奈良産業大学紀要』投稿規程」、「奈良産業大学『奈良産業大学紀要』に関する申し合わせ事項」に基づき、編集委員会で編集及び校正を行っている。『機関誌』と『紀要』は国立国会図書館に所蔵される他、他の高等教育機関と相互に寄贈している。(表 11-3-1)

【表 11-3-1】 機関誌及び紀要

誌名	概要
社会科学雑誌	社会科学学会の機関誌（平成20(2008)年度創刊）
産業と経済	奈良産業大学経済経営学会の機関誌（昭和60(1985)年創刊） （平成22年3月発行号をもって廃刊）
奈良法学会雑誌	奈良産業大学法学会の機関誌（昭和63(1988)年創刊）
フォーラム・オンラインジャーナル	情報学フォーラムの機関誌（平成13(2001)年創刊）
奈良産業大学紀要	奈良産業大学の紀要（昭和60(1985)年創刊）

地域に密着した大学として、基準10でも触れたように、王寺町と共同でテーマを決めて定期的に公開講座を実施している。「王寺町り〜べるカレッジ」の運営等に関しては、「奈良産業大学地域連携推進委員会規程」に基づき地域連携推進委員会で講座テーマが選定され、講座の運営も行われている。更に、平成21(2009)年度から奈良県経済倶楽部の要請に応え、公開講座「奈良駅前大学」を開催した。ビジネス学部では、平成21(2009)年度に「食の安全を考える」をテーマにシンポジウムを開催した。

平成 21(2009)年 1 月から法人本部に広報部を設置し、各キャンパスの広報を一元化する体制を構築した。

### (2) 11-3の自己評価

学部発行の『機関誌』及び『紀要』には日本各地の個人からも問い合わせがあり、社会的にも評価されている。

公式ホームページでは、本学関連行事の大半を写真入りで紹介している。更新頻度の点でも、十分広報活動として機能している。

定期的で開催する公開講座では、テーマごとに専門分野の内容をわかりやすく紹介し、地域に研究成果を公開している。このような取り組みは、教育研究成果を学内外に対して提供しているものとして好評を得ている。

### (3) 11-3の改善・向上方策（将来計画）

現在の広報体制のもとで、各媒体の発刊回数を増やすことについて検討する。

地域連携推進委員会で公開講座受講者アンケートの分析を行い、その結果を踏まえて講座内容を検討する。

広報部に本学の各部局からより多くの最新情報を提供し、より有効な広報活動が実施できるように取り組む。

平成22(2010)年4月に設置した地域公共学総合研究所の広報誌についても、同運営委員会で制作に向けて検討を進めている。

#### **【基準11の自己評価】**

組織倫理に関連する諸規程は整備されており、これらに基づいた運営がなされている。今後は、これらの諸規定を統一する倫理規定の制定を検討する必要がある。危機管理体制については、日常警備、防災体制等の整備がなされており、十分機能している。教育研究成果の公表についても、『機関誌』、『紀要』の発刊や公開講座やシンポジウムを開催しており、大学としての社会的責任を果たしている。

#### **【基準11の改善・向上方策（将来計画）】**

法人として諸規定を統一した倫理規定の策定に向けて検討する。同時に、教職員対象の研修会等を開催し、倫理意識の徹底と浸透を図る。

危機管理体制に関しては、現在の危機管理レベルを維持することは最低限の責務であり、今後は、時期を検討して防火防災訓練を実施する。また、必要に応じてマニュアルを見直し、不測の事態に備える。